

平成23年度協会フォーラム講演録

「地域活動」

財団法人 明るい選挙推進協会

『市民参加手法の紹介とその意義・課題』

南山大学総合政策学部講師 前田 洋枝

『ボランティアと生涯学習のすすめ』

鹿児島市明るい選挙推進協議会会長 義山 宏文

『明るい選挙運動のこれから―常時啓発事業のあり方等研究会の議論をふまえて』

明治学院大学副学長・法学部教授 川上 和久

『魅力あるボランティア活動に』

松本大学地域づくり考房『ゆめ』専任講師 福島 明美

『参加と協働を通じた地域づくり―NPOに学ぶ活動活性化のヒント―』

青森大学社会学部准教授 柏谷 至

『災害時に問われる民の力―行政との協働を通して学ぶ―』

神奈川県災害ボランティアネットワーク代表 吉村 恭二

この講演録は、平成二三年度に実施した地域ボランティアフォーラム（連携型を含む）及び若者リーダーフォーラムでの講演のうち、地域活動に関する講演六本を収録したもので、一部要約しております。

目 次

- | | | |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | 市民参加手法の紹介とその意義・課題 | 5 |
| | 前田 洋枝 | |
| 2 | ボランティアと生涯学習のすすめ | 33 |
| | 義山 宏文 | |
| 3 | 明るい選挙運動のこれから | 57 |
| | ～常時啓発事業のあり方等研究会の議論をふまえて | |
| | 川上 和久 | |
| 4 | 魅力あるボランティア活動に | 105 |
| | 福島 明美 | |
| 5 | 参加と協働を通じた地域づくり | 139 |
| | ～NPOに学ぶ活動活性化のヒント～ | |
| | 柏谷 至 | |
| 6 | 災害時に問われる民の力 | 173 |
| | ～行政との協働を通して学ぶ～ | |
| | 吉村 恭二 | |

市民参加手法の紹介とその意義・課題

南山大学総合政策学部講師 前田 洋枝

平成23年8月3日 於 三重県津市

皆さん、おはようございます。南山大学総合政策学部——数年前に愛・地球博が行われた瀬戸市にございます大学ですが、そちらから本日伺わさせていただきました。若輩者ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に簡単な自己紹介ですが、私は、実は出身は広島でして、環境団体や環境ボランティア活動への関わりは、宮島のビーチクリーンアップ、海岸漂着ごみの調査活動のボランティアから首を突っ込みました。こちらは実は日本だけではなく世界中で行われているかなり幅広い活動です。その後、名古屋に参りまして、市民参加の調査研究——最初はなぜボランティアの人々が参加するんだろうかということ

社会心理学の立場から研究していましたが、ボランティア活動だけではなく、最近では環境基本計画や一般廃棄物処理基本計画などをつくるとき、以前は行政の方と専門家の方たちばかりでつくっておりましたが、市民参加でこういう計画をつくるということも多く行われるようになりましたので、そうした事例も含めて調査をしています。

今回は明るい選挙推進協会のフォーラムということですが、私は選挙とは直接関わりはないんですが、地域の人々が投票だけでなく普段から地域の問題を考えようとする取り組みについての調査をしている経験を持つておるといことで呼びいただけたのではないかと理解しております。

それでは最初に、市民参加の手法とその分類や特徴について簡単に紹介したいと思います。1つ1つの方法を詳しく説明している時間がございませんので、とりあえず名前だけの紹介になりますが、オランダでは、国民ダイベート会議というエネルギー政策について非常に多くの市民を集めた会議が行われていたり、デンマークでは、コ

ンセンサス会議やシナリオワークショップというやり方が開発されています。これは日本でも同じやり方で市民参加による会議が行われております。ドイツでは、ドイツ語でプラーヌクスツェレ、英語ではプランニングセルズという、そのまま日本語に訳しますと、プランニングⅡ計画と、セルⅡ細胞ですので、計画細胞ということになるんですが、そのようなやり方が開発されています。あるいはアメリカでは、市民陪審や市民諮問委員会、フューチャーサーチ、というように、それぞれの国で色々なやり方が開発されているということだけ、ここでは御理解いただければと思います。日本では、後ほど御紹介しますハイブリッド型の計画づくりについての会議や、エージェント型の地域会議——これは利害関係者の方に直接話してもらうのではなく、学生さんがそれぞれの立場の人にあらかじめインタビューをしておいて、討議をするのは学生さん、というようなやり方ですが、そういった手法でされていたりするのです。こんなふうに本当に色んなやり方があるんですけれども、これは、誰が参加するのか、誰が討議をするのかということを基準に大きく3つに分けることができます。

最初に、市民パネル型のモデルです。それぞれ色んな価値観をお持ちの方がいるかと

思いますが、そうした普通の市民の方たちによる会議です。ここでは利害関係者のような立場の人、あるいは専門家の人々は、いわば裁判でいうところの証人として、こういう立場からはこういう問題も考えられるといった情報提供、あるいはもちろん専門家の人はそれぞれの専門分野からの情報提供を必要に応じて行うことになります。

2つ目に、ステークホルダー型、ステークホルダーは日本語でいうと利害関係者ですが、そうした利害関係者による会議ももちろんございます。今までの審議会などはこうした形かと思いますが、それぞれの利害集団の代表者による会議です。ここでも関心の高い市民の方が公募により入ったり、地域で活動している市民団体の人々がここに市民として入ったりする場合もございます。

3番目に、ハイブリッド型のモデルとなります。車でハイブリッドカーというのがありますが、それと同じように2つのものを組み合わせたということでハイブリッドと呼んでいます。利害関係者による会議と市民パネルによる会議を両方行うというのがこのタイプの会議になります。これは具体的なものを名古屋の事例で後ほど紹介いたします。

この3つのモデル、やり方に大きく分けることができるわけですが、では、それぞれどんな特徴があるのかということをお話ししていきます（次頁表1）。

まず市民パネル型からですが、研究者、行政、企業、そういった人たちからの情報提供を受けた市民が、普通の市民の視点から、討議のテーマになっている問題についてまず理解していく。具体的に市民をどうやって選ぶのか、参加してもらう方をどうやって選ぶのかについては、無作為抽出の場合と公募の場合とがございまして、最近は無作為抽出で行われる事例がかなり増えています。また、例えば20人、30人に集まっていたら一度に話をするというのは、1人1人が発言できる時間が非常に短くなってしまいますので、例えば、1グループ5人というような小さなサブグループに分かれてもらって、それぞれに同じテーマで同時に話をしてもらいます。では、この市民パネル型のとき利害関係者はどうするのか。ちょうど原発の九州電力の問題で、電力会社の関係の人が一般市民を装ってというようなこともございましたが、そうした利害関係を持つている人はもちろん市民パネルからは外れてもらいます。ただ、証人として必要な情報提供を行うという形で会議に関わってもらうことになります。

表 1 熟慮型討議手法の分類¹⁾

	市民パネル型	ステークホルダー型	ハイブリット型
手法	コンセンサス会議、ブラウン クスツェレ、市民討議会、 市民陪審	シナリオワークショップ、 市民諮問委員会、市民 イニシアティブ	Dutch National Debate(オラ ンダ国民ディベート会議) ³⁾ 、 Cooperative Discourse(協同 的ディスコース) ⁴⁾
国内実 施例	・遺伝子組み換え作物を考 えるコンセンサス会議 ・みたまちづくりディスカ ッション ²⁾	・三審議の未来を考え るシナリオワークショップ	・市民が創る循環型社会 フォーラム ・なごや循環型社会・しみん 提案会議
市民の 役割	会議に参加	環境団体、市民団体な どの利害関係者として 参加	問題解決法の評価選択段階 で会議に参加
利害関 係者の 役割	市民への情報提供	会議に参加	問題の利害・論点整理の段 階で会議に参加
専門家 の役割	意思決定に必要な情報提 供	意思決定に必要な情報 提供	問題の利害・論点整理の段 階で会議に参加、市民への 情報提供
参加者 募集 方法	無作為抽出(コンセンサス 会議は公募の場合あり)	運営委員会による選出	利害関係者・専門家は運営 委員会による選出、市民パネ ルは無作為抽出や公募
期待さ れる成 果	市民の視点での問題の共 通理解、専門家との双方 向の対話による相互理解	利害集団同士の私益 の妥協点の発見	利害集団・一般市民・専門 家間での問題の共通理解
問題点 や課題	・議論に必要な専門知識の 学習のための時間的・経済 的費用が大きい ・利害関係者の意見が十分 に反映されにくく、会議の含 意への受容が困難 ・無作為抽出の参加率向上	・集団の責任・権限のあ る代表者が参加するのは 困難。責任・権限を 持たないメンバーが参 加することが多い結果、 率直なコミュニケーション や態度変化が困難	・単一手法よりコストが大きい ・ステークホルダー会議と市 民パネル会議の関係の明確 化

1) 広瀬(2008)を参考に作成

2) 手法は市民討議会

3) 1981-1983年までオランダで行われたエネルギー政策に関する市民参加による討議の国家的プロジェクト

4) レン(Renn, et al., 1993)の考案した討議モデルで、3ステップから構成される。第1ステップでは計画に関するステークホルダーによる討議を通して比較判断基準を作成する。第2ステップでは異なる問題解決方法についてのプロフィール(廃棄物処理の計画であれば各処理方法の環境影響評価)を専門家を中心となって作成する。最後に第3ステップでは市民による会議でどの方法が最適か評価する。

出典:

前田洋枝 (2011). 公共意思決定における熟慮型討議と市民の参加 まちと暮らし研究 13号 27-32.

このやり方のいいところは、参加した市民の人々は、もちろん関心はそれぞれ異なるんですが、極端な利害を持っているわけではありませんので、いわば利害関係者の人々がそれぞれ自分の企業や自分の立場といった個人の利益≡私益に基づいて発言したり討議したりするのではなく、その町全体のことを考えて、いわば社会全体の共益を考えて、話し合いをすることができるといことがございます。

そして、もちろん討議をするときには必要な情報提供が欠かせませんので、利害関係者の方とも、専門家の人々とも、一方的に専門家に教えてもらうのではなく、「ふだんその地域で暮らしている市民の立場だとこんなふうに思うんだけど」と、参加者の市民の方からも積極的に専門家の方に問いかけていただきまして、双方向な対話でお互いに問題の理解を深めていくことを目指せるというメリットもございます。

一方、市民パネル型のモデルにも、もちろん問題点や課題はございます。自分の地域にはつくってほしくない迷惑施設、例えばゴミの焼却処分場をどこにつくるかというようなNIMBY問題(Not In My Back Yardの略、自分の裏庭にはつくらないで)

では、やはりその候補地の近くに住んでいる人々はいわば利害関係者になるわけですが、けれども、一般の市民を無作為抽出で選ぶということをすると、地域全体の中で少数派の人々は、当然その無作為抽出の中でも少数派になってしまいますので、意見が十分反映しにくいという場合もあります。

選挙の場合も投票率が低いとよくありませんが、無作為抽出で「今度こんな会議をやりますので、どうぞ参加をお願いします」と招待状を送ったり、アンケートをしたりした場合でも、なかなか実際に参加してもらえないことは少ないです。大体よくて1割で、あるいはもつと少ない場合もありますが、これをどう上げていくのかという課題もございます。また、無作為抽出ではなく公募で参加する人を募集した場合だと、そうした場に応募してくる方は、やはり地域の普通の人々よりもちよつと意見が極端な方が多いという問題点も出てきます。

普通の、ふだん生活している市民だと、例えばごみ問題がテーマの会議の場合、自分たちが出したゴミがどんなふうに処理されて、どんなふうに環境に影響を与えているのかといった、討議に必要な知識が十分ではありませんので、実際に話し合いをし

でもらう前に色んな形で学習会や専門家からの情報提供を行うことになります。これはもちろん必要なことではあるんですが、その分、会議の回数といった時間や、場合によっては経済的な費用も必要になってくるということがあります。

また最後に、利害関係者の人々から見ると、普通の市民の人が討議した結果について、自分たちの大事な利害が反映されていなかったりするのではないかということで、なかなか提案に対する理解が得られにくいというのも実際の事例では時々起こっているようです。

続いて、ステークホルダー型——利害関係者が主な参加者となつて行われる場合ですが、それぞれの立場の人々の利害がそれぞれ時には非常に激しいものもありますので、中立的な司会者がどうしてもここでは必要になります。いわばその司会者の討議の交通整理のもとで、どこまでであれば合意できるか、どうしても合意できない点はどこなのかということをはつきりさせて、なるべく合意できる点を探していくことになります。

参加メンバーとしては、もちろんその討議のテーマに強い関心を持っている、利害

を持っている集団や組織の代表の方々を選ぶことになります。なお、先程も少し申しましたが、市民も利害関係の集団の1つとして参加する場合があります。しかし、例えば公募によって参加した人を、いわばそのバックにいる市民全体の代表として見ていいのか、市民を1つの集団として見ていいのかという意見もあります。

市民による会議と同じく、ステークホルダーによる会議の場合も専門家は情報提供として重要な役割を果たします。これは、例えばゴミの問題ですと、実際にゴミを日々処理している行政の方であったり、ゴミのもとになっている、と言ったら変ですが、様々な物を販売している流通業者の方々などが利害関係者として考えられます。それぞれ自分が行っている仕事についてはプロですが、それ以外の面については、同じゴミ問題についてもよく知らない部分があるというのは当然起こってまいりますので、最低限、全員で共有しておかなければならないことについては、やはり情報提供が必要になります。

では、このステークホルダー型で会議を行う場合に課題になることについて、先ほど利害集団それぞれの代表の方に参加をしてもらうということでしたが、大体会社の

トップの方といったような代表となるべき方はかなりお忙しいので、その下の実際にはあまり責任や権限を持っていない人が参加するということが出てきます。そして、利害集団の調停は、いわばオープンな会議の場ではなく、会議と会議の間のいわゆる根回しで話を決めてしまうというようなこともあり得ます。あるいは、会議の場で自分の集団が持っている利害について率直に話をするということがそもそもためらわれたり、ほかの集団の方から言われた意見でもっともだと思っても、なかなか会議の場で自分の意見や態度を変えることが実際には困難であつたりもします。もちろんステークホルダー型の会議の場合は、一般市民の意見はなかなか反映されにくいということもあります。

最後に3つ目ですが、市民による会議とステークホルダーによる会議を両方行う、ハイブリッド型の場合は、それぞれの立場の人々が参加して、討議のテーマとなっている問題への共通の理解を目指すことになります。

今まで行われたハイブリッド型の事例を見えますと、まずその討議のテーマについて、どんな利害があつて、何が争点、論点になっているのかということを整理する

段階では、利害関係者の人々による会議がまず行われます。そして、ステークホルダーによる会議で明らかになった、どうしてもお互いに譲れない部分、問題解決をしようとするときにその選択肢となる部分について、実際にどれを選ぶのかを、——選ぶこと自体は利害関係者による会議ではいつまでもたっても決まりませんから、いわば地域全体の共益の立場から討議をすることが出来る市民による会議の場で決めてもらうというのが流れとしては多いようです。そして専門家は、ステークホルダーによる会議の場合も、市民パネルによる会議の場合も、それぞれ必要な情報提供を行うことになります。

先ほど簡単にそれぞれの国で行われている事例について、名前だけ紹介いたしました。が、実は日本でも、ドイツやデンマークで開発されたやり方を真似して実際に行っています。例えば、デンマークの手法であるコンセンサス会議で、遺伝子治療や遺伝子作物を考えることをテーマにした市民会議が行われておりますし、シナリオワークショップですと、「三番瀬の未来像を考えるシナリオワークショップ」という形で行

われております。ドイツのプラームンクスツェレについては、「市民討議会」という名前で行われていますが、これは後ほど紹介させていただきます。また、世界市民会議（World Wide Views）と呼ばれるやり方は、デンマークでCOP15（気候変動枠組条約締約国会議）が2009年12月に行われたわけですが、それに先立って気候変動の問題についての市民の意見を集めようということで、デンマークを中心に世界の40カ国以上で2009年に行われました。以前に同じ気候変動枠組条約締約国会議が京都で開かれたこともございますので、2009年の世界市民会議では、日本では京都が会場になって行われております。その他、討議型世論調査という方法もございしますが、これは道州制を導入すべきかどうかということをテーマに神奈川県で行われたと聞いております。

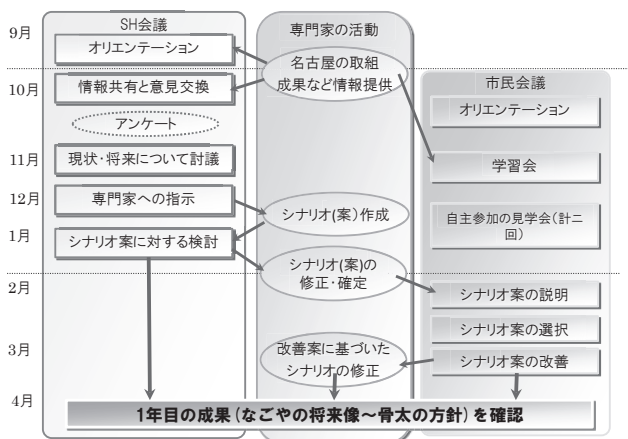
本当に色々なやり方があるんですが、このときに大事なこと、実際に行くときに大事なことはどういうものなのか。ここでは手続的な公正さ、つまり、その会議が行われていくプロセスがフェアかどうかということから、幾つか基準を紹介したいと思います。

まず情報提供です。討議をするために必要な情報がわかりやすい形で参加者に提供されたり、学習の機会がきちんとあること。2つ目に、形ばかりの会議ではなく、きちんと討議の時間や日数が十分確保されること。そして、実際に行われる討議の中で1人1人の参加者の意見が尊重され、率直で公平な議論ができるということも大事だと思います。

参加者の代表性につきましては、市民パネルが市民を代表しているか、母集団の多様な意見の分布を反映しているか、いろいろな人が集まっているかということです。利害関係者の場合、例えば、ある問題に対して賛成の人ばかりが集まって、反対の人が来ないというようなことでは困ります。それぞれの立場の人が参加できているかということです。

議論の結果が、例えば、環境基本計画といった行政の計画づくりについて行われる場合ですが、実際の計画に市民の参加で討議されたものが反映されるのか。もちろんすべてそのままというわけにはいかないかもしれませんが、それならばそれで、なぜこの部分は反映できなかったのか、ちゃんと理由の説明が行われること、簡単に言う

「なごや循環型社会・しみん提案会議」の日程・内容



と、会議をやったということだけで終わらないで、それに対するフィードバックがきちんとなされるということがやはり大切かと思います。

こちらは、実際に行われた「なごや循環型社会・しみん提案会議」という、主にゴミ問題の点から今後名古屋が循環型社会を目指すにはどんな社会にしたいのかということをテーマにハイブリット型で行った会議の日程です。先にステークホルダー会議が始まりまして、専門家からの情報提供を受けた上で討議し、その利害の対立する点などをまとめて専門家に指示します。専門家が、「シナリオ案の作成」とございますが、

ステークホルダー会議で明らかになった対立している部分を市民が討議をしやすいように、こういう選択肢を選んだら自分たちの生活がどんなふうに変わるのか、あるいは環境への影響がどんなふうに今と違ってくるのか、わかりやすくまとめた4つのシナリオをつくりました。市民の会議ではそのシナリオをもとに会議をしてもらって、4つのシナリオからどれがいいのか選んでもらい、さらに市民の意見を加えてそのシナリオ案をさらに改善するということをやりました。

ハイブリッド型の会議ですから、ステークホルダーによる会議と市民による会議と両方行ったわけですけども、ステークホルダーの場合は、名古屋市のゴミ減量にかかわる部局の方、製造業・販売業の方、地域でゴミ問題について活動されてきた市民団体の方などが入っています。無作為抽出の市民による市民会議の場合は、名古屋市の選挙人名簿から4000人を無作為抽出しまして、その方々に案内をお送りして参加のお願いをしたところ、最終的に32名の方に参加していただいております。実は参加を希望された方はもう少し多かったんですけども、会場のキャパシティなどもありましてこのような形になっております。

今も国内の事例ということで名古屋のことを少しお話しましたが、現在、国内でかなり急速に普及しつつある市民参加による討議の手法として、市民討議会というのをご紹介したいと思います。

この市民討議会のお手本になったのは、ドイツのプラーヌクスツェレというやり方なので、まずはそのプラーヌクスツェレというのがどういうやり方なのかということを簡単に説明します。

まず、参加者の一般市民は無作為抽出で選ばれます。これは、日本でも裁判員制度が無作為抽出で行われますので、皆さんも大分身近になったかと思いますが、名簿の中から誰が選ばれるのかは、いわばくじ引きのような形で全員に平等にチャンスがあるというものです。本日、30〜40人の方がこの会場にいらっしゃいますが、例えば、その中から10人無作為抽出で選ぶという場合は、40本のくじを用意しまして、1人1人に番号を振って、その中から必要な10本を抜いていくという形になります。これは、選挙人名簿や、日本でいうところの住民基本台帳のようなものから、考え方としてはそうした選び方で選んでいくことになります。では、そうやって選ばれて参加した人

たちは、本当にその地域の住民の、例えば、男性・女性の比率や、20代、30代、40代といった年齢の分布がほぼ地域全体と対応しているか、これは最終的にまとめられる報告書で、地域全体と今回の参加者はどうだったのかという情報が掲載されて、確認できるようになっています。

このプラーヌクスツェレの運営は、討議テーマの当事者ではない第三者機関が運営を引き受けています。最初は、ヴパタル大学のペーター・ディーネル先生という方がこのやり方を開発されたので、大体その先生が実際に行われていたんですが、そのお弟子さんなどがプラーヌクスツェレの運営を引き受けるグループ、NPO法人のようなものをつくりまして、そうしたところが現在では行っています。

議論のやり方についてですが、1つのプロジェクトについて、25人を1つの単位としまして、それを必ず複数行うということになります。例えば、今回は北陸東海ブロックとして三重県で行われていますが、ここでの40人とは別に、同じボランティアオフオラムが別の地域でやはり40人集まる、というようなイメージをしてもらえればと思います。

複数ですから、最低2つ、つまり25×2＝50人が参加ということになりますが、非常に大きな事例ですと、10以上、つまりトータルで参加者が250人以上参加したという事例もございます。それぞれの25人の中で実際の議論は、さらに5人程度の小さなサブグループに分かれて話し合いをしてもらうことになります。1コマを90分として、1日に午前中に2コマ、午後に2コマという、いわば大学の集中講義と同じような形になるわけですが、最初の90分で話をしたメンバーと次の90分で話し合いをするメンバーは同じ25人の中でシャッフルされます。これを基本的に4日間連続で行われます。本場ドイツでは、月火水木と平日も含めて4日連続で行われていますが、日本ではとてもそのままではできませんので、土日だけの2日間などの形で日本の市民討議会では行われています。

当日の進行は、その討議のテーマのステークホルダー（利害関係者）でもなく、こういうテーマで市民を集めてプラクティクスツェレをやってくださいと発注をした機関でもない、独立の進行役が簡単な説明と時間管理のみを担当する形で進行されます。報告書も参加者自身に取りまとめて、完成後は一般に公開されます。

ボランティアというと基本的には無償というイメージですが、このやり方ではすべての参加者に日当が支払われるのも大きな特徴です。開発をされたディーネル先生によれば、市役所などの職員は市の政策を考えることを仕事でやっている、そして、市民討議会、プラーヌクスツェレも同じようにその地域の問題についてこれからどうしていくべきか考えるという同じような責任ある仕事をしているので、それに対して対価が払われるのは当然だということを言われています。

このプラーヌクスツェレを手本とした市民討議会ですが、日本では4日間というわけにまいませんので、1日または2日間で開催する事例が多くなっています。6年前の2005年に東京都千代田区で初めて行われまして、次いで2006年、同じく東京の三鷹市で「みたかまちづくりディスカッション」という名前で行われましたが、これが現在行われている市民討議会のやり方のモデルとなっております。三鷹のこの2006年の「まちづくりディスカッション」が大体どういうやり方で行われたのか、討議のテーマと時間配分程度ですが、簡単に御紹介します（次頁表2）。詳しくは報告書がインターネット上からダウンロードもできるようになっておりますので、

表2 まちづくりディスカッション 2日間のスケジュール

8月26日(土)[1日目]		8月27日(日)[2日目]	
(参加者52人)		(参加者51人)	
		10:00～10:40	情報提供「親子で作る！地域安全マップ」「三鷹市で作成した地域安全マップについて」
		10:45～11:45	第2回話し合い「地域安全マップの作り方・使い方のアイデアを出してください。」
		11:45～12:45	昼食・投票
		12:45～13:00	情報提供「各地の子どもに対する安全対策の紹介」
13:00～13:50	主催者あいさつ 趣旨・進め方の説明	13:05～14:05	第3回話し合い「地域の子どもの見る目をふやすためのアイデアを出してください。」
13:50～14:30	情報提供「子どもを取り巻く現状と課題」	14:05～14:40	休憩・投票
14:30～14:45	休憩	14:40～15:40	第4回話し合い まとめの提案「子どもを犯罪から守るために、こんなことを始めたらどうでしょう。」
14:45～15:45	第1回話し合い「子どもにとって危険や不安を感じるのは、どこで、どんな時だと思いますか？」	15:40～15:55	休憩
15:45～16:30	発表と投票	15:55～17:05	発表と投票
		17:05～18:00	まとめ・結果の扱い方・反映の仕方

●場所：三鷹市市民協働センター

出典：

みたかまちづくりディスカッション2006実行委員会（2006）. みたかまちづくりディスカッション2006実施報告書 三鷹市市民協働センター

詳しいことがお知りになりたい方は、そちらをご覧くださいと思います。その他、全国で行われた事例の発表会や意見交換の場として「市民討議会見本市」というイベントも行われております。この東海地区では、愛知県の新城市や刈谷市、岐阜県多治見市、静岡県の静岡市などで行われております。

最近では、1回きりやってみましたというだけではなく、同じ地域で「では来年は別のこういうテーマでやろう」というふうに2年以上実施する例も増加しております。その中で青年会議所がかなりこの普及には中心となつて動いているようですが、そうした青年会議所が主催する単独型から、次の年には行政と共催でとか、こういうやり方はいいじゃないかということに気がついた行政の方が主催でといったような、大きくは3つの運営の仕方が多いようです。

では、こうした市民参加の意義と課題について、まず意義のほうから言いますと、1つには、市民と行政の間でいろんな地域の情報や課題を共有することができる。これは、市民や行政、事業者、3者の間で、あるいは市民の中にもいろいろな価値観や

立場の方がいらつしやいますから、市民同士で問題の共有をすることで実際に課題解決に向けた動きが始まるということもございます。

また、関心の高い人から陳情のような形で行政に意見をして、行政がそれを受け身で聞く、あるいは公聴会やアンケートで市民から聞かれたことに受け身で答えるというのが、今まで多く行われた市民参加でしたが、市民討議会や、今日御紹介したさまざまなやり方では、いわば行政と市民と事業者と対等な立場で自立的な協働作業ができるのではないかと思われます。

そして、公共性を帯びた意見の形成ということです。参加者の方たちがいろんな利害関係者や専門家から必要な情報提供を受けて、さらに討議をした上で最終的に提言をまとめます。ですから、ある問題に対して、こんな利害やこんな立場の人もいるということを知った上で、自分としての意見も深まりますし、討議の結果、出されてきたものもそうしたさまざまな人の立場を踏まえたものになります。従来のパブリックコメントが、「今、自分はこう思う」といった、それぞれの立場からの意見の箇条書き、寄せ集めのような形なのに対して、討議を踏まえた上での提言というのは非常に大

きな意味を持つのではないかと思われます。

こうした市民参加がきちんに行われていく上では幾つかの課題もございます。1つは、主催者や運営機関が中立性を担保すること。主催者側が特定の立場をはっきり示していると、別の立場の人々が参加しないということも起き得ますので、そうした点に注意が必要です。

情報提供については、これはもちろん私も含めて専門家にとっては、皆さん方、市民の方にわかりやすく情報提供するというのは、日々スキルを磨く必要性がもちろんあるかと存じます。

そして、市民参加で提案をまとめたといっても、結局、その参加者の何十人か何百人かというのは、何十万人、何百万人という地域全体の人々から見れば一部の間人なわけです。そうした会議に参加しなかった方たちから受け入れてもらうためには、提案の中身がいいかどうかということだけではなく、市民参加の手続がフェアであったかどうかということも影響しているようだが、私どもの研究からわかって

おります。

では、ここで実際に市民の人たちに参加を促すには――選挙の場合も実際に市民の人たちにちゃんと選挙に行ってもらうにはということは大きな課題かと思いますが、もちろん参加しやすい条件を考える。日程や時間の工夫や、場所を工夫する、みんなが集まりやすい場所ということももちろんですし、例えば、子育て中の女性が参加しやすいように託児を行うということももちろん最近では行われております。

ただし、参加するかどうかというのは、本当に1人1人の自由ですから、色んなこうした時間や場所の配慮があっても、その日一日会議に参加するといった参加にかかる負担は全くゼロにすることはできません。ですから、どうしてもほかの人に任せて自分は参加しないという人は出てくる可能性は残ります。

そこで、参加をした人だけに得られるものということで私が考えているものですが、それでも、参加すれば自分や社会に起きている問題を解決するためのいろんな情報提供なども受けられますから、そうした知識やスキルや自信が得られる。あるいは、会議への参加を通していろんな人々や専門家とも知り合うことができるといった人間関係

のネットワークの形成や、ほかの参加者への信頼感といった連帯感。そして、自分たちの会議で提案したことが行政や関係者にきちんと尊重されれば、自分たちの活動が周りの人々や組織に影響を及ぼすことができたいという有効感などが得られると考えられます。

こうした、参加をすれば得られるものがあるとは期待している人ほど、今後チャンスがあれば参加してみたいという、参加意図と呼んでいます。参加しようとする気持ちが高くなるということは、実際にボランティアの事例や市民参加の事例で確認もできておりますので、今後皆さんが地域で活動される際には、こうしたことも意識しながら周りの人々にお

参考文献

◆市民参加の手法の分類や特徴、参加を促すエンパワメントについて

高木修(監)・広瀬幸雄(編) (2008).『シリーズ 21世紀の社会心理学11 環境行動の社会心理学—環境に向き合う人間の心と行動—』北大路書房

9章「環境ボランティア活動をうながすためのエンパワメント」(前田洋枝)

10章「環境計画への市民参加はなぜ必要なのか」(広瀬幸雄)

◆市民討議会について

篠藤明德・吉田純夫・小針憲一 (2009).『自治を拓く市民討議会—広がる参画・事例と方法—』イマジン出版

声がけされるのがよろしいかと存じます。

本日紹介した市民参加の分類や特徴などについては、こちらの文献を見ていただければと思います。また、市民討議会については市民討議会推進ネットワークというのがインターネットのホームページで情報提供もしております。

つたない話でしたが、御清聴いただきありがとうございました。（拍手）

ボランティアと生涯学習のすすめ

鹿児島市明るい選挙推進協議会会長 義山 宏文

平成23年9月27日 於 熊本県熊本市

鹿児島市明るい選挙推進協議会の会長をやっております義山です。今日、私は三つのお話を申し上げようと思っています。私は鹿児島県の南、500キロぐらいありますが、徳之島という島で育ちました。「めぐるサンゴ礁どんと打ち超えて」という歌があります。そして常夏の島で、「回り20余里」という歌がありますが、20余里は約100キロです。そういう島です。

小学生、中学生のころにどのような生活をしていました。どのように暮らしているというのは大げさかもしれませんが、遊びやら、家事の手伝いをしていました。小川がありますから、どのような踊りとまったく一緒です。ザルを持ちまして、足

でどじょうを探して、上げるとどじょうがいるわけです。そのどじょうを籠に入れて持ち帰ります。しばらく水槽に入れて、沸かして、日干しをして、それをおつゆに入れたり、てんぷらにしたり、食用にします。そういう体験があります。

その日も、どじょうすくいをして帰って、家で宿題をしていた時のことです。中学1年生ごろでした。その時、村長さんの選挙がありました。私の家は、そう大きくもない家ですが、表のほうを選挙事務所に貸していました、裏のほうで私たちは日常生活をしていたわけです。宿題をしていましたら、そこに襖の向こうから父親と、近くのおじさんが入ってきました。そのおじさんが「ああ、宿題をしているのか」と問いかけながら入ってきました、2人でひそひそ話をしています。父親が納得いかないような表現でしたが、こっちも宿題をしています、しばらく聞いていましたら、なんと支持する候補者からお金を取ってこいと言うのです。票を入れるためにはみんなにお金を配らなければいけないから、義山さん、どうかお金を取ってきてもらえないでしようかと父親に迫っているのです。父親はそれに抵抗していました。お金はいけません。そういう立場でもありません。選挙事務所は貸しているけれど、お金は、会計

を担当しているわけでもないし、しかも、会計を担当している人だって金銭のやりとりをしているわけではないはずです。

学校で民主政治の勉強をしていましたから、大人というのはあんなことをしているのかと。小さいころのその光景を見て、私は自分の夢とかそういうものをつくる時期でしたから、将来学校の教師になって民主主義を教えるぞと考えました。それで何とか学校教員という仕事をしてきたわけです。その過程で父親のやっていることは、明治の親父で非常にそれらのことは古いわけですから、その断っている姿は子供の私にとつてとても誇りに感じました。そのころから民主政治というのは、国民一人ひとりが私たちの国を、私たちの地方を守っていくことなんだと考えまして、教員になってからは学校では、子供たちにそういうことを語りかけてきました。

そこでまず申し上げたいのは、明るい選挙推進運動は基本的にどう考えているか、という運動の趣旨について申し上げます。一つには、政治の知識や選挙道徳とか、そういうものを向上させて日本国民の主権者意識を高めていこうということが、基本的

な考え方です。二つ目ですが、その運動を誰がするのか。皆さんが選出されているようにグループの代表、あるいは話し合いグループ、あるいは公民館の代表など、いろいろな機関、組織、グループがありますが、それぞれの団体の、心ある方々が心を寄せ合って推進していくのです。こういうことで、この運動が全国的に展開されるようになりました。そして三つ目は、これは一つの国民運動ですから、各グループが協力しながら、その趣旨に、その運動の展開に何か背くようなことがあれば、そのことに対してみんなで厳しく戒めようということです。そして第四の運動の趣旨は、私が勝手に書いていますが、民主政治の発展を求めながら、地方に、地域に民主主義のルールをきちつと確立させ、そしてルールに従った住みよい社会をつくっていくという市民性を向上させていくことではないかということです。

これで明るい選挙運動の趣旨はご理解がいただけたと思います。それでは、次にどのようなことに注目すべきか考えてみましょう。それは、「投票率向上へ向けての注目すべき要素」です。政治的有効性感覚とよく言われますが、私たち一人ひとりの力で国を変えろという心構えを持つ。そして、生活と政治のつながりを見つめて選挙

に行こう。私たちの周りはみんな政治に関わっているんだということです。さらには、人々の、人間の力を信じ、個人の判断や行動の自由を尊重しようということです。例えば、「今日は投票日です、済んでない方々は早く投票所に行きましょう、投票に行きましょう。」と声をかけます。投票が済んでない人々の自主性に任せて、「今日は投票日です、何時に締め切ります」と言えば人々は判断する。判断して、行かなければならないということになります。

啓発活動には、常時活動と臨時活動があります。鹿児島市には天文館というところがあります。そこでよく啓発活動をやっています。ある日、啓発のチラシを配っていましたら、80代ぐらいのおばあさんが後ろから肩をたたいて、気張りなさいね。鹿児島弁で「きばりやんせ」と言いました。そのおばあさんが言うには、「私は日本で女性参政権があつてから1回も棄権したことはありません。投票がいかに大切かということをおは知っています。あなたたちより私のほうが知っている」と言われるのです。涙が出てきました。本当にそういう体験をした人が、初めて投票した時、書く時に鉛筆が震えましたというお話もしてくれました。そういうふう国民の努力によってわ

が国ではいま民主国家が定着しているのです。

それでは、鹿児島市明推協のについてお話しします。まず、啓発活動は誰がするのか、委員についてです。各県、市町村、あるいは国、それぞれで推進委員というのが選任されています。その推進委員のあり方というのは、私は二つあると思っています。

一つは、それぞれの推薦母体があります。公民館の館長さんが出てきます。学校の校長さんの代表が出てきます。女性団体の代表が出てきます。それぞれの機関、それぞれの団体、それぞれのグループの特性を生かした推進委員でありたいものだと願っています。推進委員として、公民館の館長さんは公民館講座で選挙の話しができないか。あるいは、開講式、閉講式でお話しをできないか。学校長さんは地域の中学校の校長さん、あるいは高等学校の校長さんの代表者が出てきます。学校で全校朝会の際に、選挙カーの声が学校に聞こえてきたとします。それをとらえて校長先生は、「いま選挙カーが聞こえますね、あれは鹿児島市の市長選挙です、県議会議員選挙です、何月何日にあります。お父さん、お母さんたちにも必ず投票するように」ということをお伝えする。あるいは、女性団体は女性団体で、その団体の学習集会で、そういう

ことをテーマにして、学習会でも何でもそういう機会をとらえて言えばいいのではないかとということです。

もう一つ、地域性があります。鹿児島市は平成16年に5町と旧鹿児島市が合併して鹿児島市になりました。5町それぞれの町で特色ある活動が続けてきました。産業祭があります。芸能祭があります。体育大会があります。その地域の方々は伝統的にそれを守っていかうとしています。そういうことは鹿児島市の行政全部にあり、素晴らしいことです。地域づくりに地域のそういう行事はすごいことです。その行事の時に、活動を何とか入れられないか。その機会をとらえて啓発活動をやります。あるいは高齢者集会があるといえば、出向いていきます。その地域だけの高齢者集会です。その高齢者集会で時間を設定していただいて、明るい選挙について、皆さんがこのわが国の選挙民です、皆さんは全員、選挙権を勝ち取った皆さんです。そのことを語り継いでくださいということをお願いします。こんな風に、明推協委員には一つは、それぞれの団体、それぞれの担当部署。そしてもう一つは地域性の特色。という二つのあり方があると思います。

次に、鹿児島市ではどういう活動をしているかということをいくつかお話しします。鹿児島市でも若者の投票率の低下傾向を食い止めることができていません。若者に何とか訴えたいということで、小中学生・高校生に作文、標語、ポスターの募集をしています。学校は教育課程によって学習活動が進むわけですから、夏休みの期間中に作文や標語をお願いできませんかといって、それぞれの学校にお願いしています。9月に締め切って審査をして、そのことを多くの市民皆さんに発表大会でお伝えしています。

明るい選挙という言葉、ないし、そういうイメージは何か硬そうです。そこで何かアイデアを生かして、もう一つやらなければいけませんので、楽しく選挙学習するということで、「選挙を考える市民のつどい」というのを開催しています。クイズ大会をします。楽しく学ぶ選挙知識・選挙クイズを作り、3択方式で解答していただき、選挙学習を楽しくするのです。たくさん正解した方にはそれぞれ景品を差し上げたりというようなことをしています。

それから、新有権者や若者の心に届く啓発活動ということで、短大生、大学生、専

門学校生の選挙に対する意識、また投票率の低下についての対策として、学校に直接訪問しています。短大、大学、専門学校に11月終わりのころに文書を差し上げて、1月の「成人の日」を中心に、学校で新成人を集めていただけませんか。私たちが向いていきましてその方々に、新成人としての心構え、または選挙についての情報を提供します。去る1月であれば、16校が手を挙げてくれました。その大学、短大、専門学校に私たちが向いていきました。延べ人数で1600名ぐらいになりました。学校がそれぞれ工夫して新成人の方々を学校の一つの会場に集めていただきました。あなたたちは成人になります、おめでとうございます。いよいよ社会人として、成人として、有権者として、これから社会に、ということをお話して、最後に何をするか。皆さんに宣誓書をお配りします。誰が誰に宣誓するのかというと、自分が自分に宣誓するわけです。代表者が壇上で「私はこれから有権者として選挙のたびごとに投票所へ行って、私の清き一票を投じます」ということを自分が自分に宣誓してもらいます。そのようなことをしています。

さて、今日のテーマは「ボランティアと生涯学習のすすめ」ですので、次に生涯学習という分野についてお話しします。

今朝、朝食会場にまいりました。いろいろと並んでいました。納豆がありました。豆腐がありました。納豆と豆腐と、どちらが好きでしょうか。生涯学習というのは納豆と豆腐のようなものです。社会教育は、その中の市民性教育は、納豆を作る教育であると言う方もおられます。ご理解いただけますか。豆腐も納豆も大豆が原料です。豆腐はきれいな箱に入れて、そして製法があつてできあがる。見た目もきれいで、すばらしい豆腐ができます。しかし、原材料は何かわかりません。豆の姿はないわけです。納豆はどうかきまなくても豆粒がわかります。しかも、糸を引いている。何回、何十回が効果的だときとおっしゃる方もいますが、そうしてもやはり糸を引く。生涯学習の中の市民性学習というのは、そういう関係づくりです。人と人を結びつける関係をどうつくるか。団体と団体を、ブロックとブロックをどう結びつけるか。個人とボランティアをどう結びつけるかということが大事な要素になります。

ポール・ラングランという人が1965年に論文を発表しました。「人間は生まれ

た時から終息するまで教育しなければなりません。」こういう論文が世界に発表されました。それまでの世界、特にわが国では教育期というのは、義務教育は中学3年まで、その後は、高校3年が終わったら、大学に進学する人は大学に行くけれども、それが終わった後は働く期間、労働期間であると、まさに分けてありました。ですが、いや、教育は生まれた時から終息するまでということを言って、世界に生涯教育という言葉が出てきました。そのような考え方がわが国にもはいつてきました。わが国はそれまで「教育は学校」でしたが、社会教育の人たちも持ち帰って、いや、人間の教育は、生まれてから死ぬまでのことを視野に入れた学校教育、それを視野に入れた社会教育をしようということになりました。

その当時、九州、鹿児島県出身の今村武俊先生という方がおられました。当時の文部省の学術国際局長というお仕事をなさり、ほかにも要職を多くなさっていました。隼人にある志學館大学の前身の鹿児島女子大学の学長さんをしたり、鹿屋体育大学の学長さんともなさいました。当時は、まだ、「生涯教育は国が国民を教育する。主役は誰か」というと「国だ」という考えがありました。そこに、「違うよ、国民が主役の国を

つくる。これが生涯学習だよ」といって、わが国では今村先生も中心的な役割を果たしてこられたと私は思います。

平成18年、わが国は教育基本法を改正しました。その第3条に「生涯学習の理念」を盛り込みました。それまではなかったのです。「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果が適切に生かされることのできる社会の実現が図られなければならない」。この実現を図ること、それが生涯学習です。いわゆる生涯学習社会をもっともとと発展させていこうという考え方です。人々は生涯、いつでも自由に学ぶことができて、その学んだ成果を適切に評価される社会を私どもは生涯学習社会と言っています。そういう社会づくりであるわけです。

その改正と同時に、政治教育という項目を14条1項に入れました。「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と書いてあります。皆さんのまちで、皆さんのグループで、学校と連携するということで、教育の中で政治教育をしなければいけませんということを書いてあります。学校はそれを尊重して

いるということが、極めて大切なことです。

政治的な教養というのは、民主政治のこと、憲法のこと、政党のこと、地方自治のこと、あるいは各種制度のことです。そういうことを政治的教養の中にも入れていきます。その実践が大事です。現実の政治を、現実の姿を理解すること、あるいは公正な判断をする、公正な批判をすることが、その政治教育の中に入っていますが、学校教育の中で少し尻込みするところがあります。なぜかというと、その第14条第2項に、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」と書いてあります。ですから、いざ私が学校にいる時、何か中立から外れたことをするのではないかと言葉を慎むわけです。例えば、いま衆議院選挙だ。この地域から何名立候補している。そういうことを言う勇気がその先生方にあるか。名前を言っているか。何々党と言っているか。尻込みするわけです。しかし、それがこの政治的教養の中に含まれてるわけです。公正な批判、あるいは現実の政治のことを理解させるということは、学校教育の中でも、社会教育の中でも取り組まなければならない大切なことです。そして、政治的道義とか政治的な信念を作っ

ていくことも、教育基本法で言う政治教育の中に含まれますが、なかなかそこまで具体的に入っていけないという伝統が学校教育の中にはあるかと思っています。

そこで、政治教育を学習としてできるところは何か。一つは公教育として、公民館講座に政治学習を採り入れてることを鹿児島市では試みました。公民館長にお願いしたら、政治学習だけでは人が集まらないから、何かほかのテーマと組み合わせてくださいませんかということで、消費者問題と明るい選挙を組み合わせる取り組んだことがあります。公教育の場でほかの公民館長さんたちや皆さんの地域でも同じことをやっておられると思います。公民館は学習ニーズということを考えるわけです。いま、公民館の学習ニーズで大きいのは、陶芸教室、絵画、歌、ダンスというふうなものです。学習ニーズとして政治学習は出てきません。出てこないの、私も委員が力を合わせて公民館で何とかやってほしいと願うのです。大分県でやっている出前授業とか、北九州がやっている民間による学習会はすばらしいことです。このようなことが生涯学習の中で取り組まれてきます。あるいはPTAです。PTA会長さんの推進委員がおられるかもしれません。そこで学習として、講演会の中に明推協活動のことを入れ

る。最初から最後まで明るい選挙でなくてもいいかもしれません。それはPTAの方たちが発議することですから。そういうことを生涯学習の中にどうしても組み込んでいく必要があると思います。

また学校教育の中においては、学校の教育課程は、24年度の教育課程は23年度中に取り上げます。ですから、24年度の4月になってから、こんなことを学校でやれませんかといっても遅いわけです。小中学校であれば、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間というのがあります。総合的な学習の時間というのは比較的流用がきくと思います。なぜかという、課題を自分で見つけ、自分で課題解決の方法を編み出し、そして自分で課題を解決していく力を育てるのが総合的な学習の時間です。学校の総合的な学習の時間に、この授業を使ってこういう講座、こういう取り組みはいかがでしょうかというのが、効果的ではないかと思います。

特別活動の分野では、学校の生徒会の役員選挙があります。それを選挙管理委員会と連携して、投票箱の貸し出し、投票記載道具の貸し出しなどをして、その際に、投票というのはこうして行われるんですよ、これらのことは基本的な人権のために極め

て大きなことですよ、社会科で勉強していることを実践するんですよ、こういうことを生涯学習の中で取り組む、学校教育の中に組み込む。このように、どこで、いつということをこちらからご提言、お願いしなければいけません。

学校教育においては、学校長さんの中に、特に熱心に取り組む校長先生がおられますが、いま学校は大変忙しくなっています。21年度から新しい教育課程が進んでいます。今年から小学校が完全実施です。来年度から中学校が完全実施です。その次は高等学校が完全実施です。なぜ忙しくなったかという、わが国ではゆとり教育というのをしばらくやっていました。子供たちにもっと時間を与えて自由に考えさせなさいということでしたが、学力低下という、色々な分野で世界に遅れてしまったわけです。そこで、工夫・改善しようということで、新しい学習指導要領が進んでいます。例えばこれまでより理科とか数学の時間数が増えました。そうすると、学校教育の中でそういう政治教育に取り組む時間がないと言うかもしれませんが、「いま申し上げた特別活動とか総合的な学習の時間というのは、具体的にこういうことをやります、将来の子供たちは日本を背負っていく子供たちです、その子供たちに今の政治のこと

も理解させましょう」ということを、私も関係者が働きかけていかなければならないのではないかと思います。学校教育の中で、政治的な学習、政治的教養を身につける学習教科としては公民とか社会科があります。そういう先生方は一生懸命そのことを書いていますが、学校全体としては政治学習より他の教科を充実しなければという、今のようないことが出てきますので、学校教育と社会教育の連携づくりを深めて、それぞれ理解いただいて進めていかなければならないと申し上げたいわけです。

次に、ボランティアについてお話ししたいと思います。皆さんにおうかがいます。リングが5個あります。人が4名います。どう分けたいでしょうか。1個ずつ分けて、残りの1個は4等分して4分の1ずつ。そうすると、1人が1個と4分の1ずつになるわけですね。ほかに分け方はないですか。

（会場発言） リングを搾ってリングジュースにして4人に分ける。

そうですね、リングをジュースでもミキサーでもいいから搾って、4人で分けて飲む。まさに、そういうことがボランティアではないでしょうか。私たちは公平とか

平等ということを民主政治の中で考えています。そうすると、今のようにミキサーで、ジューサーで搾る。高校生のボランティア講座でグループ討議をした時に、今の問題を出しました。1個と4分の1個が多数の解答でしたが、あるグループが、その1個は体育館に、体育の先生や子供がいるから、そこへ持って行ってあげようという発言ができました。次に、女性団体リーダー研修会に行きまして、そこでまた同じ問題を出しました。そうしたら、4人が全員、リングをかじられるかどうかと言いました。入れ歯で、リングをかじられない人がいるかもしれない。ミキサーにしようか。いや、ミキサーよりジューサーがいい。それだったらコップを四つではなくて、たくさん持つてきて、その周りの人にあげたらどうか。そういうふうな思いを少しめぐらせることが、ボランティアではないかと思えます。ボランティア活動の原点は基本的人権の擁護におくことです。どこでこの問題を提案してもすぐ出てくるのは、何とかして公平に分けよう、平等に分けようというのはすばらしいことですが、さらに思いをめぐらせることが大切ではないでしょうか。

ボランティアということが、日本では阪神・淡路の大災害から大きく見直されまし

た。東日本大震災でもありました。日本の国の大変な状況の中で世界の国々が、日本は命を失った、財産を失った、思い出を失った。しかし、残されたものがある。思いやりの心が残された。絆が残された。世界の国々が日本に、頑張れよと。ボランティアの心で多くの人々が日本に出向いてきてくれました。それでは、ボランティアというのは災害だけなのか。福祉だけがボランティアなのか。いや、社会的課題とどう向き合うかということがボランティアなのです。そうすると、これが民主政治にいかに関わっているか。いま日本では、投票率の低下傾向を止めることができないというのが大きな課題です。北九州市の「まちの政治を見つめよう学級」、まったくすごい活動だと思います。同志が集まって、私たちは民主政治のことを考えよう。みんなボランティアです。皆さんの中で、何かボランティアに関わっている方、挙手していただけますか——はい、ありがとうございます。みなさん何か関わっていらっしゃるんですね。地域の役員をすることもボランティアです。女性団体の役員もそうです。女性団体の役員というボランティアです。

ボランティアには大きく二つ期待されております。一つは、社会変革の原動力とし

て、自ら課題は何かと考え、私の力で、私の思いで、私の願いで、私の怒りでこのことを解決できないか。自分の力で組織や地域にそのことを訴えていくというボランティアの団体があります。話し合いグループというのができています。もう数十年になります。話し合いというのは、家庭のことも話し合う。生活のことも話し合う。いろいろ話し合います。そこに必ず政治学習を入れる。そしてボランティア活動をしていきます。

私たちの思いとか願いとかで、身近な社会の変革に向けて私が訴える。私たちにしかできないこと、僕らにしかできないことをまず広めていく。これがボランティアが社会変革の大きな原動力として期待されている面です。鹿児島県にある「学生投票率100%をめざす会」もボランティアグループです。大学の授業があります。授業は大事です。啓発活動をする時も、何とか休みの日を利用してやっていますが、そういうことをやりながら、学生は学生としてボランティアの心でやっています。推進委員もほとんどボランティアです。日本を変えること、日本をよくするためです。それが社会に大きく期待されているところです。

もう一つは、ボランティアすることによって個人が変革していく、個人が変わっていく。自己変革です。そうしますと、色々気づいていきます。先ほど申し上げたように、鹿児島市の天文館でボランティアをしていますと、80歳のおばあさんが肩をたたいてくれる。4年前にK大学の正門前でティッシュを配って啓発活動をしていました。学園祭でした。大学から、中には入らないでくださいと言われまして、外で啓発活動をしていました。そうしたら、そこでティッシュを受け取った若者たちがスクラムを組んで何と言ったか。「若者よ、投票に行こう!」と、みんなで円陣を組んで氣勢を上げました。そうしたら、近くには学生たちが多数いるわけですから、すごいことでした。

ボランティア活動も明るい選挙推進運動も、心が活動の推進力です。私たちが進めている運動は大変地味な運動です。啓発活動をボランティア活動として採り入れてずっとやってきて、今度は少し投票率が上がったかなと思ったら、また下がる。他の仕事はだいたい成果が上がってきます。稲刈りをしたら、耕したら。私たちのやっている明るい選挙推進活動は、その成果は、明日には見えることもあるけれども、翌月に

は見えてこないこともあります。それは日本がこれからどういう国になっていくか。東日本のことを私たちはみんな、立ち上がってくれという願いを持っています。しかし、私ども日本の中の政治が、これからどう展開していくのか。日本の国はどうなっていくのか。全部、政治です。私たちの1票1票がその政治を動かすわけです。それをボランティアの心でみんなで支え合っていこう。国がどういう目標で進んでほしいかという願いや、こういう怒りがあるんだと。そういうことをそれぞれの段階で進めていかなければなりません。

ボランティア活動でも明るい選挙でも、自分のやりたいことを自分でやるから楽しさがあり、継続できます。北九州の政治学級は歴史です。あれはそのことに楽しさを感じているわけです。ボランティアをしてよかったなと満足を感じているわけです。学生の方々は4年で卒業していきますが明推協活動をしたことは学生時代の貴重な思い出として残しています。それがボランティアだから、残るわけです。

いまボランティアというのは、どこの市も、どこの県も、その事務所が社会福祉協議会にあります。社会福祉協議会にあるので、福祉関係の行為がボランティアかなと

勘違いしますが、社会的課題をみんなで変えていく。そういう心をつくっていくのが明推協運動におけるボランティアです。そして、そのことを継続させていきましょう。鹿児島市では、川柳と薩摩狂句標語を募集しています。その今年度の優秀作品を紹介しておきました。「子や孫に明るい未来を託す票」。私たちは子供や孫たちに日本の国を、世界をバトンタッチしなければなりません。それをつくる責任をこの方は言っておられるのですね。川柳では、「この票が政治を変える仕分人」。私の1票で政治を変えるんだと言っています。薩摩には薩摩狂句というのがあります。「こん1票、政治ん主役、取り戻でっ」。この1票が積み重なって政治の主役ですと。そのことを私どもは考え、主権在民を実行しようと考えた句です。

今、日本の国は世界からも色々見直しが問われています。また、先ほど申し上げたように、教育基本法が平成18年に制定以来はじめて、改正されました。その中にも、申し上げましたように「生涯学習の理念」や「政治教育」のことがきちんと書かれています。それを実践し、また語り継いでいくのが現在の私どもの課題ですし、責任です。辛くて、成果の見えにくい地味な活動ですが、今日は、九州各地で皆さんが熱心

に活動されておられるお姿が感動でした。そういうことを深く感じながら、またこれから、一つひとつ語り継いでいこうかなと思っています。ご清聴、ありがとうございます。
(拍手)

明るい選挙運動のこれから

〈常時啓発事業のあり方等研究会の議論をふまえて〉

明治学院大学副学長・法学部教授 川上 和久

平成23年10月20日 於 神奈川県川崎市

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました明治学院大学の川上でございます。明治学院大学をちょっとだけ紹介しますと、147年ほど前、横浜の地にアメリカ人宣教師のヘボン先生がヘボン塾という英語塾を開かれたのですけれども、それを淵源にしております、2013年に150周年を迎えます。その意味では東京都だけでなく、神奈川県横浜市にも今キャンパスがございます、神奈川県とも御縁があるというような大学でございます。

本日は「明るい選挙運動のこれから」ということで講演させていただくわけですが

れども、御承知のように明るい選挙運動も仕分けの対象となりました。仕分けの対象となつて、私どもも色々な点で明るい選挙運動をこれまで担つてきた方々と一緒に、新しい形で立て直していかなければいけないという思いで、総務省の中に「常時啓発事業のあり方等研究会」が立ち上がりました。そして、おそらく推進委員の皆様方には「Voters」という冊子がお手元に届いてると思いますが、9月12日発行の「Voters」の第3号に「常時啓発事業のあり方等研究会」の、まだ議論が続いていゝるのですけれども、中間取りまとめが掲載されております。本日はその内容になるべく忠実に中間取りまとめの内容を御紹介したいと思います。

簡単な私自身の自己紹介をさせていただきますと思いますけれども、司会の方から御紹介いただいたように、大学時代、就職をしようか、研究の道に進もうかと迷つておりました時に、当時の指導教授の辻村明先生——世論研究をしている方でいらつしやいまして、残念ながら昨年亡くなりましたけれども、先生は大学の講義の中でソ連研究をしている方だったものですから、1980年前後の東西冷戦構造真つただ中にです、大学の授業の中でかなり勇気をもつて「ソ連のような体制は、早晚もたない

ぞ」ということをおっしゃっていた。何故それをおっしゃったかというと、それは、先生は世論研究をされておりまして、「クロコダイル」という風刺漫画を研究されていました。その風刺漫画を研究されている中で、ソ連は体制としては「プラウダ」という党の機関紙があったり、建前メディアとしては非常に立派なことを言っているのだけれども、本音メディアである風刺漫画では、例えば市民の人たちが大行列をしていて、黒パンか何かの配給を待っている、2時間、3時間待っている、そういう中で役人に賄賂を渡した人間が横入りして、みんな黒パンを取っちゃって、2時間、3時間待っていた人間は黒パンにありつけない、そういう漫画が旧ソ連にたくさんあったのですね。こういう人々の欲求に応えられないような政治というのはもたないだろうと、大学の中で堂々とおっしゃっていた。その分、学生運動の標的にもなったわけですから、世論研究の面白さを私はその先生に教えていただけで、大学を出て世論研究の道に進んだわけです。ですから、政治心理学、世論研究、投票行動、あるいは戦略コミュニケーションということで、そういう世論を創り出そうという送り手はどういう意識をもってメッセージを出したりとか説得を試みるのだろうかということを研

究してまいりました。

そういうことで、私は選挙学会とか政治学会に所属しているわけですが、一生懸命やっている研究内容というのは、「どこに」投票するかということですね。色々な心理分析もしながら、こういう選挙、こういう条件のもとでは、例えば自民党に投票するのか、民主党に投票するのか、Aという候補者に投票するのか、Bという候補者に投票するのか、今でも投票行動研究では、どこに投票するのかというのが研究の主流であるということは否定できません。しかし、より重要なのは、もつとその手前であろうと。投票する人たちだけを分析して、どこに投票するかということではなくて、もともと投票するのかしないのか、この研究も非常に重要ではないのかということで、昔からそういう研究もあつたわけです。例えば、天候と投票率の関係とか、そういったことを研究した先生もおられました。そういったことを研究した先生というのは、これは学問の王道ではないということで所属していた大学を追われたりしたわけですが、そういう中で研究者たちも、民主主義を保つていくためには、どこに投票するのかということではなくて、投票するのかしないのか、そこをもうち

よつと腰をすえて研究する必要があるのではないか、そういう問題意識が生まれてきたように思います。

大学のキャンパスがある神奈川県横浜市の戸塚区、そして東京都の白金にあることから、私はその東京と神奈川の明るい選挙推進協議会の委員をさせていただいております。そして選挙の時には横浜そごうの辺りで、皆さんと一緒に法被を着て、ウェットティッシュを配ったりだとかそういう現場の活動も体験させていただきながら、若い人たちの皮膚感覚、政治に対する皮膚感覚、選挙というものに対する皮膚感覚というものを学ばせていただいているという現状でございます。

今日はですね、「常時啓発事業のあり方等研究会」の議論をなるべく忠実にたどりながら、皆様と問題意識を共有していきたいと思えます。先ほど申し上げましたように、御承知のように明るい選挙推進運動、これは民主党政権のもとで、「歴史的使命は終わった」ということで、仕分けの中で予算はごっそり削るといようなことが2009年から2010年にかけてございました。「Voters」の前の「私たちの広場」、皆様方のお手元にも配布されていたと思いますけれども、そういうものを手

でかざしながら、「こういう雑誌に意味があるのか」ということで総務省の方を追及しているシーンを皆様方もテレビで御覧になったかもしれません。これは余談ですけれども、その時、私は実はテレビの番組でたまたまコメンテーターを務めておりまして、それについてどう思うかと聞かれたものですから、「明るい選挙推進運動で活動されている人たちは手弁当でやっているのだ、ボランティアでやっているのです、それを歴史的使命は終わったというのは失礼じゃないですか」と、生放送の中で本音で言わせていただいた。ひょっとしたら、総務省の選挙部の方がそれを御覧になっていたのかもしれませんが、常時啓発のあり方をもう1回考えていこうということで、研究会の委員をやってほしいというお声がけをいただいたということです。

今年の12月を目途に、最終報告を取りまとめていこうということで毎月議論を重ねております。まだ途中であります。中間取りまとめを先ほど申し上げたとおり出しました。中間取りまとめの中で、これからの明るい選挙推進運動というものをどういう基軸でやっていったらよいのかということについて、極めておぼろげながらも少し軸にしようというものが出てまいったわけであります。それが中間取りまとめの中で強

調されてきましたけれども、「社会参加」「政治的リテラシー」という二つであります。

この「社会参加」と「政治的リテラシー」を考えてみると、非常に気宇壮大で明るい選挙推進運動だけでそれができるのか、というようなことを皆様方はお感じになると思います。あまりにもテーマが広いではないか。でも私たちは研究会の議論の中で、そういったところに私たち明るい選挙推進協議会が取り組んでいくことで、初めて新しい時代に即した明るい選挙推進運動というものが展開できていくのではないか、そういうことを議論したわけであります。

では「社会参加」というのは一体何なのか、もちろん教育の現場とも関わることでございますけれども、知識を習得するということだけではなくて、実際の社会の諸活動に参加して体験することで社会の一員としての自覚をもってもらう、極めて常識的なことでありますけれども、それによって主権者としての資質・能力は高まるだろう。中長期的にみて、今の子どもたちにもそういう環境が用意されているかどうか。私はまだ子育てが終わったばかりで、一番上の子どもでもまだ大学4年生であります。その大学4年生の子どもが赤ん坊だった頃は、まだテレビゲームらしいテレビゲームは

ございませんでした。けれども、今の小学生くらいの子どもを見ていればわかるように、環境は変わってきているわけであります。リアルな人間関係が減少している。また、地域においてばらつきはありますけれども、市町村合併等によつて地域のコミュニティ機能が低下している。あるいは、どうしても学校教育においては知識の習得というものを一つの柱にせざるを得ないということで、社会参加学習・体験学習というものが果たして十分なのかという問題点があるわけです。

もう一つは「政治的リテラシー」。リテラシーという言葉は、判断能力、つまり色々な情報に基づいて判断していく力ということですが、例えば今の中学校の公民、あるいは高校における政治経済、そういう中で見てみましても、知識として政治とか選挙の仕組みは教えても、対立している問題を取り上げて、政治的な判断能力を養うようなことはほとんどない。実はアメリカにおいては、そういう教育を小さい頃から熱心にやっているのですね。TPPの問題にしてもそうだと思います。あらゆる政治的課題というのは、メリットを受ける人もいればデメリットを受ける人もいますね。そういうメリット・デメリットということを多角的に検討した上で議論をして結論を

出す、そういうシティズンシップ教育、ディスカッションやデイベートによる教育というの、かなりアメリカは熱心にやっている。一方で日本の場合には、言い過ぎかもしれないですけども、議論が白熱すると、メリット・デメリットで判断していくというよりも、熱くなつて、おまえが嫌いだとかおまえが好きだとか、そういう次元にえてしてなつてしまうこともあります。そういうデイベート等の訓練に慣れていないという部分も否めない。その意味で、情報収集して的確に読み解いて、考察して判断する訓練を充実させていかなければならないのではないか。そして、そういうことに明るい選挙推進運動はどう関わっていくのか、というお話をしたいと思います。

しかしその前に、これまでの常時啓発のあり方、そして今後それをどうしていったらよいのか、ということについても、当然研究会の中で議論しました。ある面では批判的な検討も自己批判にもなりますけれども、させていだいたわけです。今まで明るい選挙推進運動の中で常時啓発をやってきたわけですけども、研究会の中の議論では、「選挙の浄化」という意味では大きな成果を上げ、昭和20年代と比較して、選挙違反件数では大幅に減少した。しかし、投票参加の促進についてはどうなのかとい

うと、御承知のように若年層、20歳代の投票率は、昭和20年、30年代には、まだ7割近くあったわけですが、それが低下の一途をたどっていく。

私の個人的な意見ですけれども、若年層の投票率が高いということが必ずしも民主主義の成熟を表しているものではないと思います。例えば、文化大革命において14、5の紅衛兵たちが一生懸命政治的なデモンストレーションをやる、それが政治的な成熟なのか。あるいはヒトラーのナチスドイツの時に、選挙の投票では若い人たちのナチスへの投票が圧倒的に多かったですが、それが民主主義の成熟をもたらしているのか。そういう意味の、紅衛兵とかナチから連想されるような、何らかの情報に一方的に煽られて熟慮しないままに投票していくという、熟慮のない民主主義で若年層の投票率が上がるということではなくて、熟慮の上で投票の質が向上していく、政治意識の向上により、成熟した政治的判断能力が投票につながっていくのが望ましいのではないかと思います。

投票の質の向上、その活動というのは、もちろん話し合い活動等がなされてきたわけですが、そこがまだまだ十分ではない、つまりは、歴史的使命はまだまだ終

えていないということではないか、ということでございます。従来、話し合い活動がこういった政治意識の向上を担ってきたわけですが、どうしてもイベントとか「3ない運動」が全国的に見ると中心にならざるを得なくて、その意味では運動の質を変えていく必要もあるのではないかとということが議論されたわけであります。

さて、それでは主権者教育というのはどういうものかということでございます。が、主権者教育というのは、もともと集団に対する所属意識、そして権利を享受するだけではなく、責任や義務を履行するという思い、公的な事柄への関心、そういったものをバランスよく開発していくということが主権者教育であります。その主権者教育がバランスよく行われることで、政治的な判断能力も身につけていくということであります。では、そのためには何が必要なのか。学校教育でよく言われていることは、ある情報のメリット・デメリットを多角的に見た上で、こういうところにデメリットがあるから、そういうところに目配りしながら結論を出していこうというような、そういう成熟した結論を出していく訓練であります。そういうディベートの訓練、あ

るいはサービスマーケティングと言われている、教室での学習と地域貢献活動を組み合わせていくような、そういう学校教育。例えば大学においては、大学の中で授業を受けるだけではなくて、選挙の投票事務のお手伝いをするというのもサービスマーケティングの一環であります。そういったことを推進していく。あるいはNIE（Newspapers In Education、「教育に新聞を」）ということになります。新聞というのは非常に旬の話題、社会におけるその時の課題について、分かりやすく誰にでも分かるように解説するわけですから、このNIEを推進していくことによって、遠回りに見えるのけれども、主権者教育というものがきちんとできてくるだろうということなのです。このようなことを今明るい選挙推進運動のこれまでの成果とこれからどうつなげていったらよいのかということで、議論しているわけであります。

次に、明るい選挙推進運動を今後どのように展開していったらよいのかということについて御紹介したいと思います。明るい選挙推進運動は、これは60年経って、もちろん成果を上げてはいるのですけれども、基本的なあり方がどこかで問われていますね、ということは研究会の中でも当然議論をされました。市町村合併等で明るい選挙

推進協議会の組織自体が消滅したところがあります。あるいはメンバーが減少している。あるいは地方でよく言われているのは、高齢化の問題。平均年齢が70歳以上の明推協もございます。推進委員の方々も、例えば行政区の区長として他にやる人がいないから引き受けていて大変だという話もよくあります。埼玉大学の松本先生——さいたま市明推協会長なんですが、その松本先生から中央研修会で聞いたところでは、あの事業仕分けで「明るい選挙推進運動の歴史的使命は終わった」と言われたこともあるのか、何人かお辞めになりたいという方が出てきているそうです。そういう委員の減少、固定化。それから、色々な企画を出そうとしても、予算の制約からどうしても活動が停滞してしまう。あるいは行政の支援が低下している問題。また、公正中立でなければならぬということで、政治との距離をとらなければいけないということ。研究会の中で出たのは、政治との距離をとろうとすると、活動にインパクトがなくなってしまうということでした。例えば、学生たちにとって、私の大学のフィールドワークで一生懸命啓発活動を手伝って若い人たちに「投票しましょう」と言うよりは、自分がこれと思う候補のもと、誰々候補の応援をお願いしますと言って、一生懸命マニ

フェストを配ったり、チラシを配ったりする方が、正直申し上げて若い人たちにとってやはり熱が入ると思います。逆に言うと、政治との距離をとっているだけに、インパクトがなかなか不足してしまう、関心を呼びにくいというものなのです。

こういった問題を具体的にどう解決し、どのように新しい明るい選挙推進運動に結びつけていくか、ということ、いくつかの可能性が示されたわけであります。

まず第1には、今までもやっていらっしゃることですけれども、さまざまな選挙事務への協力を拡大する。選挙事務に触れることによって、選挙というものがいかに重要なのかということをもっと知ってもらおう。例えば私の教え子でもう卒業いたしましたけれども、不在者投票の投票事務を手伝ったことで、一票の行使の重要性について「オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）」で知ることができました。選挙事務へのそういった協力拡大が必要です。あるいは他に例として出たのは、指定病院等での不在者投票立会人の登録、これもなかなか人が不足している部分もありますから、そういう促進をしたりとか、実務研修を行ったりして選挙事務により多くの方々に関わっていただけるようなそういう活動をしていくことも大事です。

それから2番目は、地域における協議会の学習活動の活性化ですね。明るい選挙推進協議会の学習活動も地域によっては固定化、マンネリ化しているところもあるというような声が聞こえますので、例えばシティズンシップ教育——市町村であれば市町村が小・中学校まで教育委員会と対応関係にあることが多いですから、そういったシティズンシップ教育を進めるための教材を開発して、それを使って、教育委員会と連携していただいたり、あるいは政治意識を高めるための学習会を主催できるリーダーを育成するとか、そういったことをもう少し熱心にやっていく必要があるのではないかと。

それから3番目として、公開討論会、政策討論会等の推進。今は公開討論会を促進しようとするNPO等もありますから、そういった公開討論会に明るい選挙推進協議会も関わっていく、特定の候補を支援するというのではなくて、その地域の課題を有権者に知ってもらうために、NPOの方々やあるいは青年会議所の方々と一緒になって公開討論会をやっていくということも、可能性としてはあつてはよいのではないかと。そしてそういう場合に、きちんと場を仕切れるコーディネーターを養成したりと

か、あるいは事例集を作成したりして公開討論会、政策討論会がやりやすくなるような環境整備をしていくということも可能性としてあります。

それから4つ目は、今申し上げたように、NPO団体とも少し連携を強化していく。一つの例を挙げますと、新聞でも御覧になった方もおられるかと思いますが「学生団体ivote（アイヴォート）」が、若い人たちの投票率を向上させようという運動をしております。政治団体、宗教団体そのものはもちろんアウトなのですけれども、そういった地域を活性化させようとか、あるいは色々な社会の課題を解決しようという政治的に中立な団体であれば、そういう団体の活動を紹介したりとか、あるいはこの団体と明るい選挙推進協議会と連携してこういう結果を出しましたよというモデル的な連携事業を少しずつ実施していったりとか、NPOの方々と明るい選挙推進協議会で共同でシンポジウムを実施するとかそんなことも可能性としてあつてよいのではないのか。

5番目として、常時啓発の活動実績をもうちよつと報告する機会、共有する機会です。ね、それからそれを評価して、そして意見交換をやっていくというようなことを活

性化して次年度の明るい選挙推進運動につなげていくような弾みにしていくということもあってよいのではないか。こんなことが議論されたわけであります。

あまりにもたくさんの可能性をここでも並べているものですから、そのすべてをやっていくということはなかなか私も難しいと思っております。難しいと思いますけれども、例えば自分の所の明推協はこういうことをテーマにして、今年度はNPOとの連携ということとでちょっとやってみようということとで取り組んでみたり、あるいは少し学習活動ということで、例えば政治学校のようなものをもう少し充実させてやっていこうとか、あるいはウチは今度選挙があるから選挙事務の協力拡大をこういう形でやっていこうとか、各明るい選挙推進協議会が何かテーマを決めて、全部ではないにしても、何か一つのところについて、これに取り組んでみようということとでやっていただいて、その成果を共有することで次年度以降のその各地区の明るい選挙推進協議会の活動の活性化につなげていくということが必要なのではないか、そのようなことを議論いたしました。

そして、第3番目は、一番大事なこれからの民主主義社会を担っていく若い人たち、若い有権者の政治意識の向上のために、何をやっていくべきなのか、何をやらなければいけないのか、ということでございます。私も神奈川県の良い選挙推進協議会の一員として、特に大学生や若い有権者の投票率ということを考えているわけですけれども、それだけではなくて高校生、中学生、そして小学生に至るまで若い将来の有権者であります。そういう有権者に対して、明るい選挙推進協議会としてどのような働きかけをしていける可能性があるのか、ということも議論いたしました。これは申すまでもありませんけれども、若い有権者の投票率は全体との投票率との差が20%台の時もございました。たまさかこの間の政権交代選挙と2005年の郵政選挙では、その全体の投票率と20代の投票率の差は、その前の総選挙の時よりも縮まっていました。しかしそれは民主主義が成熟したからそうなったとは言えない要因があると思います。また、やはり発射台が低いということも言うまでもなく問題点であります。そういう意味では、若い方々の政治意識を向上させていかなければならない。そのために今までやってきたことが十分だったかどうかという反省に立って、新しいことをやってい

こう。例えば政治的関心だとか、投票義務感、あるいは自分たちが政治参加することによって世の中を変えていくのだという政治的有効性感覚、こういったものを改善していくためには、言うまでもありませんが、「選挙で投票へ行きましょう」と言うだけではなかなか投票率の改善は難しいだろうということで、いろいろなアプローチの仕方について議論をいたしました。

第1番目は、若者自身の啓発グループの育成ということです。私の大学でもできましたが、今では多くのところで若い人たちが自身が投票率を何とかしようよと、そういう啓発グループができております。私が重要だと思ひますのは、そういう若い人たちがこうやって頑張つて活動しているということを紹介すること。それから、若い人たちの啓発グループ同士が集まつて議論をすること、お互いに触発される部分が大きいです。啓発に関わっている若い人たちが意見交換できるような全国的な交流会が大規模な形で開催されるとよいと思ひます。

2番目は若い人たちのリーダーを育成していく、人材育成ということです。これはもちろん選挙における選挙啓発のリーダー、そういうグループということだけ

にとどまりません。ちょっと先の長い話になりますけれども、神奈川県においては前知事の時代にシティズンシップ教育ということで、模擬投票、司法参加教育、消費者教育、道徳教育という4つの柱を立てました。こういうシティズンシップ教育だとか参加型学習を進めていくための何か新しい教材、これを開発し、教育委員会あるいは現場の先生方と情報を共有しながらよりよいものを作っていくということがあってよいのかなと思います。なぜ私がそれを申しますかというと、私の教え子が学生時代にそういった啓発グループを作って、その縁もあって、松下政経塾に入塾し、若い人たちの投票率、政治参加を促進する活動に携わっております。その一環として湘南台高校というところにシティズンシップ教育のアドバイザーとして行って、シティズンシップ教育を活性化するための実験をやっております。こういった参加型学習とかシティズンシップ教育を進めていくためのコアになる人材の育成、これが重要ではないかなというふうに思います。そして、そういったリーダーを養成していくためのフォーラムを開催していくのがよいのではと議論されました。

3番目、選挙管理委員会のインターンシップの推進。これはかなりの都道府県レベ

ルにおきましても、市町村レベルにおいてもやっていますけれども、さらには議員インターンシップも支援していくことで、若い人たちが実地の体験を通して選挙に対して関心を持ち、政治に対して関心を持つていくだろうと期待されます。

それから、4つめは、選挙事務への若い人たちの協力拡大ということで、そういう選挙事務に協力をしたことによって若い人たちの意識がどう変わったかということの評価して、そして、それをまた次の選挙事務協力のインターンシップに生かしていく。川崎市のような先駆的な自治体の成果をいろいろ開示していただきながら他の自治体にも広げていったらよいなと感じております。

そして、5番目は大学との連携をどう推進していくかということであります。私も神奈川県明るい選挙推進協議会委員をやらせていただくようになりましてから、例えば大学で戸塚区の選挙事務のお手伝いの求人をしていただいて、学生が選挙事務のお手伝いをさせていただきました。あるいは、かながわ選挙カレッジのような若者の啓発グループの活動をインターンシップとして大学において単位に認定する、そういったことをやりたりしております。明推協としても大学との連携が一体どういう形で今

全国で行われているのかということをしちんと調査をして、その結果でこれがよいなというものを各地の明推協に取り入れていただけるような、そういった提言を出せばよいのではと感じています。先ほど私が申し上げたことにも通じるのですけれども、各明推協がいろいろな努力をされているのですけれども、バラバラにやっていて、たまに表彰されたり「Voters」で記事になったりして、こういうことをやっているのかと分かる。それを戦略的に情報収集して共有して生かそうというところがやはりちよつと足りなかったのかなということは、私自身の反省点でもあるのですね。自分たちがやってきたことをもう少し全国の明推協に共有してそれを生かしていただくように、もうちょっと努力をしていきたいなと感じているところでございます。

それから少し協道にそれますけれども、今、やはり若い人たちがどう感じているのか、そういったことに敏感になることも大事なかなというふうに感じております。例えば私は大学生と接しておりまして、就職が決まっていない学生が比較的おります。私が面倒をみているゼミ生が19名おりますがそのうちで就職が決まっているのは、13名、残りの6名は就職が今の段階で決まっております。10月の段階ですね。その若

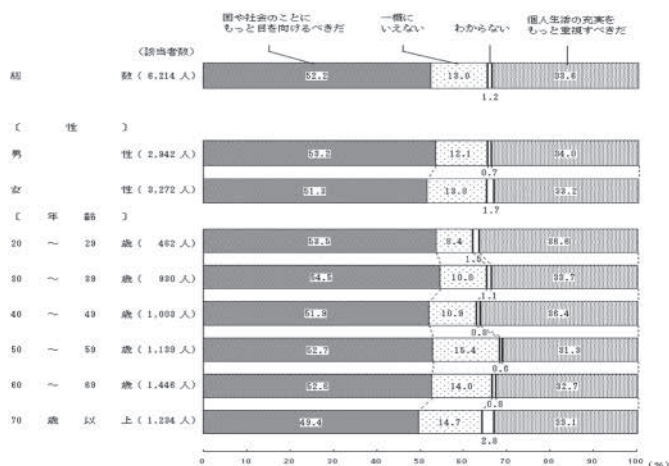
い人たちは今どう感じているのか、やはり不満で不安なのです。このまま卒業して社会にほっぽり出されてしまったら、一生就職できないかもしれない。だから留年をして、下級生に交じって自分たちもリクルートスーツを着てもう一回就職活動をやっているかなければいけない。これは全国的に見られる状況であります。30年以上も前であれば、どこか企業に就職すれば、何とか定年までは面倒をみてもらえるだろう、給料も上がっていくぞ、どこかで結婚もし、子どもを産み、住宅を買い、そのローンを返しながら一生をまあ普通にいけるだろうというのが、だいたい私の同級生の人生設計だったのですが、そういうことが可能だと考えている学生は、今ほとんどいないのです。自分たちは結婚できるか分からない。それは容姿とか容貌ではなくて、そういう状況になれるかどうか、経済的にもですね。まして子どもを産んで、将来大丈夫だろうか、お金はもつのだろうか。住宅なんかとんでもない。住宅ローンなんか組んで、果たして銀行がそういう私たちにお金を貸してくれるのか、というそこからして不安だらけであります。皆様からすれば、今の若い者はだらしない、もうちょっと積極的

に社会に立ち向かっていけばよいではないか、俺は自分で頑張ってやるのだという気

持ちになれないのかと思われると思うのです。私も半分はそう思っていますけれども、ただ今は客観的状况を見てそう感じている若い諸君を責められないという一面もあります。樂觀的に将来を見ている若者はほとんどいないです。非常に不安を持ち、だけれども自分たちも生きていかなければならないという思いですね、端的に言うとそのうう思いでいっぱいであります。国際競争力も失うかもしれない、自分たちは日本の国内では仕事なんかないかもしれないというぐらい思いつめているわけなのです。そういう意味では逆に言えば、今も社会的な課題について非常に敏感であるということとも言えるかもしれません。若い人たちのそういう意味での意識調査をきちんとやっていくということが大事だということで、一例ですけれども、これは内閣府の政府広報室がやっている世論調査の結果であります。そういう世論調査の結果を見ると、言わばマスコミで普段言われているような今の若いやつはどうだとか、若いやつはキレやすいとか、そういうようなことはちよつと違う若者像というのが見えてきます。そういう一面もあるのだということで、例えばこういったことを手がかりにしてこういった明るい選挙推進運動に生かしていける面があるのではないかということで、見

ていただきたいと思います。(図1) 内閣府の政府広報室で行った世論調査で、社会志向か個人志向か、国や社会のことにもっと目を向けるべきだということと、個人生活の充実をもっと重視すべきだということを比較して見ますと、20代の若者を見ていただくと、国や社会のことにもっと目を向けるべきだという比率が53・5%なのですね。この53・5%という数字は、70代以上の49・4%と比べれば、むしろ社会志向が強い、70代の方よりも20代の若者の方が強いとも言えるわけです。これはさらに分析すると、いろいろなことが分かってまいります。70代以上の方で病気ををお持ちの方は、

図1 社会志向か個人志向か

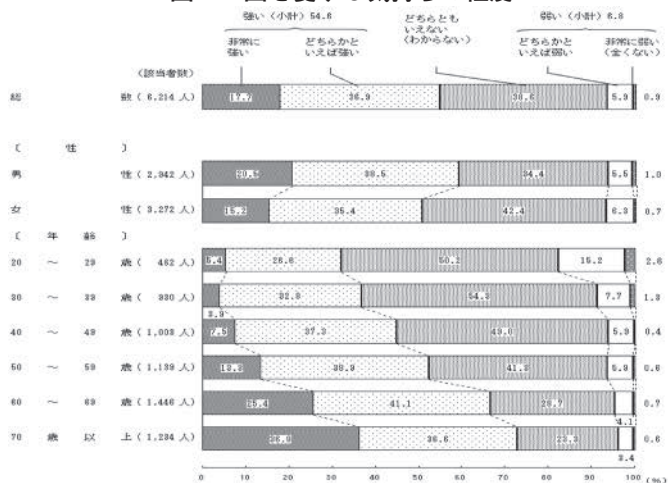


自分がその病気をどういうふうに克服していったらよいかとか、そういう悩みがだんだん増えてまいりますね。だから、社会のことよりも自分がそういう病気と向き合つて、病気をどういうふうに克服していくかとかが大事になります。あるいは中には生活保護を受けている方もいらっしゃいます。そうやって自分の生活をなんとかやっていかなければならないという思いも入った数字であります。ただ、この数字を若い人たちに見せると、意外そうな顔をするのですね。あるいはこういう数字を他のところで見ても、20代の人たちというのは7割ぐらいが個人生活の充実ということを考えていると思った、でもその比率の方が意外に少ないのだというふうに驚かれる方も多いです。そうなのかなというふうに疑問を持ってこの数字を御覧になる方もおられるでしょうけれども、これが世論調査から見た若者の実態の一面なのです。

他の若者の社会意識調査、例えば新しい教育基本法で取り入れられた国を愛する心、郷土を愛する心、こういったものについては若い子たちはどうなのかを見てください。(図2) 国を愛する気持ちの程度ということで見ると、若い人たちは国を愛する気持ち強いという比率は5・4%、どちらかというと強い程度というのは56・6%です

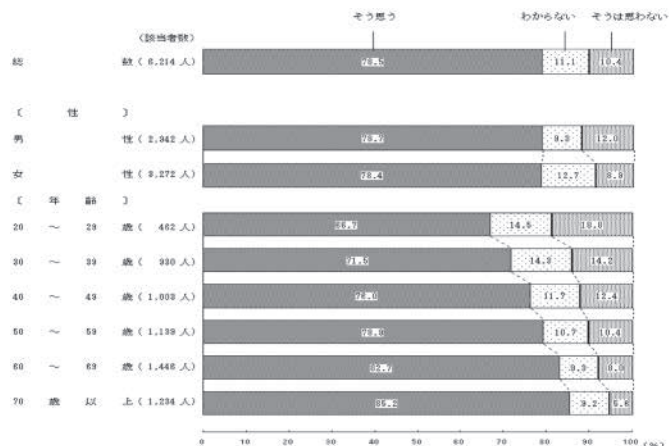
から、70歳以上、60代の方々に比べてかなり国を愛する気持ちというのは薄れているというのが現実であります。こういうことがあるからこういうことで主権国家としてよいのかという考え方も出てきていると思うのですね。ですから、この点についてはですね、国を愛する気持ちというものが、若い子たちというのはかなり薄いのだとは言えると思います。では、これをどうしていけばよいのかということが次になるわけですから、国を愛する気持ちなんなくてもよいと思っっているのかどうか、国を愛する気持ちを育てる必要性です（次頁図3）強いとは言えないのだけでも、国を

図2 国を愛する気持ちの程度



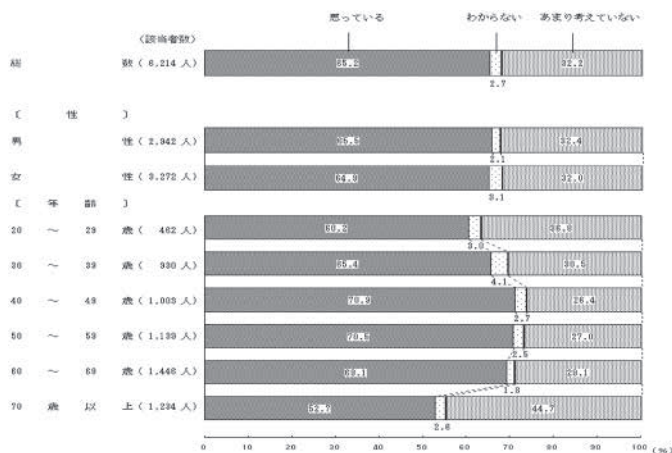
愛する気持ちを育てる必要性はあると思っている若者は、やはり3分の2はいるわけです。自分は国を愛する気持ちが強いとは言えないのけれども、国を愛する気持ちを育てるのは大事でしょうと20代の若者は思っているということです。もちろんそれでも他の年代の方々と比べれば、3分の2という数字は一番少ないです。一番少ないわけなのけれども、国を愛する気持ちを育てる必要性というのは3分の2の20代の若者が持っているということです。そして、こういう気持ちを明推協としてどうかしていくかということにつながっていくというふうになると思います。

図3 国を愛する気持ちを育てる必要性



さらに、ちよつと社会調査の結果というのは面白い結果がいくつも出ているので、続けたいと思います。社会に対する貢献意識です(図4)。自分が社会に対して貢献したいと思っているかどうかというところで見ますと、これは全体では3分の2近く、65・2%の人たちが社会に貢献したいという気持ちを持っているということなのですけれども、これの20代と70代を比較していただきます。20代の人たちは60・2%、30代、40代の方々に比べれば少ないですね。これは無理なことです。まだ若いですから、自分がそうやって社会に対する貢献するよな能力だとか、あるいは知力だとか、あ

図4 社会への貢献意識

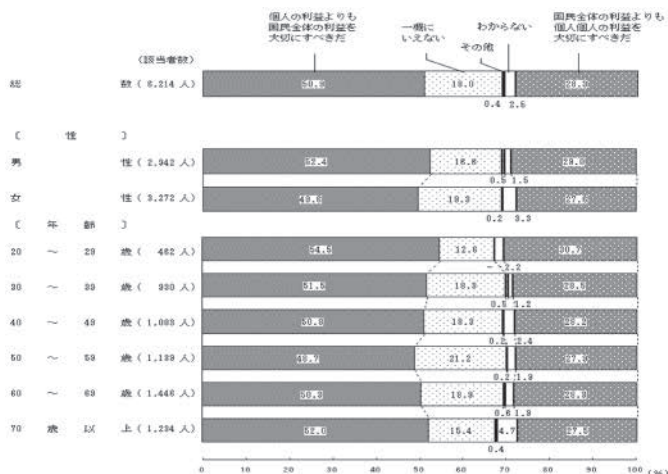


るいは財力を持つているかと言うと、そこまで余裕がない年代ですから。でもそれでも60%の若者たちが自分が社会に貢献したいという気持ちを持つているということをどう汲み取るべきか。今年3月11日に起きました東日本大震災の時も、私たちの大学も大槌町にある吉里吉里（きりきり）地区というところなどで避難所のボランティアさせていただきました。避難所というのはよほど信頼関係がないと中に入れないものですから、吉里吉里地区のボランティアをずっと継続して1週間ずつの単位で学生たちはやりました。これは、申込みが多すぎて断らなければならないという状況でした。私のゼミ生も3年生から4年生になったところで、就職活動がたけなわだったので、そのボランティアに1週間行くことで会社を2つ、3つ諦めなければいけない時期だったのです。だけれども行きたいということ、その時期の会社の就職を諦めてこの時期に「自分が行かなかつたら、いつ行くのだ」ということでボランティアに行きました。そんな気持ちを持つている若者はたくさんおります。70代と比較してみても、70代の方が悪いと言っているのではないのですけれども、例えば自身自身が御病氣だったりして、社会に貢献するようなことは自分がやりできない、でき

ないからそういう意識も持ちにくいということ
 ことで20代の若者よりも70代の方がむしろ
 社会に貢献したいという意識を持っている
 比率は低いというのが実は世論調査から見
 た現状なのです。

さらに、国民全体の利益か個人の利益か
 というところでも、実は面白い結果が出て
 いるのです(図5)。つまり、20代の若者
 の人たちは個人の利益よりも国民全体の利
 益を大切にすべきだという比率が54・5%
 で、各年代を通じてわずかの差なのでは
 じめ、最も高いですね。一概にいえない
 という比率が低くて、逆にですね、個人の
 利益を大切にすべきだという比率も高い、

図5 国民全体の利益か個人の利益か



意外にはつきり二極分化しているということがあります。ただ、この結果を皆様方が御覧になって、20代の若者の意識としてどうでしょうか。新聞で報道されているような、仕事にも行かず自分のことばかり考えている、オタクとか引きこもりと言われているような若者。すぐキレるような若者。パラサイトシングルと言う大学を出ても定職につかずに、親のお金をあてにしながらテレビゲームばかりやっている若者のそういう姿というのがメディアで描かれます。注意されて親を殺してしまったというような殺人事件も報道されていますけれども、それによって受ける今の20代の若者のイメージとは随分かけ離れたイメージ、逆に言う私の個人的な意見ですけれども、こういう若い人たち、個人の利益よりも国民全体の利益を大切にすべきだと思っている人たちは、当然政治参加をする予備軍ですね。当然そういう意識を持っていれば、国政選挙では投票に行くはずであります。なのに、こう思っている人たちの半分しか投票に行っていない現状をどう捉えるのか。もちろん個人は個人で自分の考えでやればよいという方々は投票には結びつきにくいというのは当然であります。ただ、そういう意識をせっかく持っているのに、その意識が政治参加とか政治意識の向上ということこ

ろに結びついていない部分もあるのではないかな、地の部分はきちんと3分の2の20代の若者たちに私はあるのではないかなというふうな気がいたしております。

今は当然インターネットの時代でございますから、神奈川県選挙管理委員会ホームページで情報発信をしています。その神奈川県選挙管理委員会のホームページの中に、かながわ選挙カレッジのページがあるのですが、そういうページがあると、大学での卒業論文とかで若者の投票率に関心を持っている人たちからも問い合わせがあるそうです。今の若い人たちは目的意識を持つとすぐインターネットで検索するのですね。検索すると、例えば、神奈川県の良い選挙推進協議会のホームページに当たったりして、なるほどこういうことをやっている人がいるのだということ、ネット上でつながってまいります。ですので、例えばインターネットでフォーラムだとかシンポジウム、インターシップなどの情報発信を積極的に行っていくということは、これは意味のないことではないと思います。インターネット等による情報発信がこれからの課題です。

それから、若い人たちの啓発だとか政治意識の向上を一生懸命やっていくことだけ

ではなくて、今度はもう少し下の年代、言わば将来の有権者としての例えば高校生だとか中学生、こういう人たちへのアプローチですね。もちろんそれは教育の現場、教育委員会との連携が非常に重要になりますけれども、今は選挙権を持っていないけれど、将来選挙権を持つ人たちに、どういうふうにアプローチをしていくのかということとです。研究会の中で議論された内容として御紹介しますと、異論もあるかと思いますが、すけれども、教育基本法14条で第1項では「良識ある公民として必要な政治的素養は、教育上尊重されなければならない」。一方で第2項が「ございます。第2項では、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育その他政治活動をしてはならない」というふうに規定してございます。おそらくこれが学校における政治教育というか政治教養教育というか、そういったところに抑制的に働いていた部分があるのではないかとということが議論されました。これはあくまでも議論の一環として出てきたことであります。

では、諸外国ではどうか。アメリカではディスカッションの土壤があつて、例えば大統領選挙ともなれば、高校生がマケインを支持するグループとオバマを支持するグ

ループで侃侃諤諤（かんかんがくがく）の議論をたたかわせたりしています。そうやって高校生でもディベートで非常に優れた能力を持つ人間を、ハーバード大学が企業からお金をもらってその大学に集めて模擬議会みたいなものをやって、政策発表をやらせたりします。そういう土壌があります。あるいは、ヨーロッパにおきましても、子どもの頃からそういった社会参加活動が盛んです。対して日本では、政治教養教育と距離を置き、知識として民主主義の仕組みだとか、投票の仕組みということは教えるのだけでも、実態としてそのものになるような議論をさせる、ディスカッションさせたり、ディベートさせたりとか、そういう活動に参加させるということに対して、やはり抑制的な部分があったことは否めないのではないかと。ですから、私たちは研究会の議論の中では改正教育基本法の2条「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」の「公共の精神を養う」、これと「特定の政党を支持する政治教育をしてはならない」ということが矛盾しないような形でもう少しシティズンシップ教育を活性化させていただいてよいのではないかなということを議論いたしました。

では、そのために何をしなければいけないのかということですが、これは言うまでもなく一つには学校教育との連携です。これまでもやっております。たくさんのお明の選挙推進協議会で教育委員会の方といろいろお話をし、校長会ともお話をし、学校現場との協力関係を進めてきた明推協もあるわけですから、そういった連携をより促進していったって、「こういう連携をして、こういう成果を上げました」ということをもう少し多くの明推協の方々が情報共有できるようにしていく。現場の先生方と一緒に研修会とかシンポジウムを開催したりする。あるいは現場レベルあるいは場合によっては国レベルでそういうシティズンシップ教育をどういうふうに進めていくかということ、明推協と教育現場とか、あるいは文部科学省を含めてそういう協議の場を作っていくことも大事なのではないか、文部科学省と総務省の縦割りを超えて、目的のために教育の現場と明推協の活動が協力関係結ばれていくのが大事だと思います。

それから、委員の方で新聞社の方もおられるものですから、やはり小学生新聞とか中学生新聞とか、そういったところに事例を掲載して、例えば「みんなの学校で

も模擬投票やってみようよ、こういうふうに模擬投票をやったらこうなったよ」とか、「シティズンシップ教育でこういうふうにはダイバートをやつて、ダイバートというのはこういうものだよ、メリットもあればデメリットもあるのだよ、そういう中で自分自身が当事者としてどう結論を下していくかということが大事なのだよ、いろいろな問題を自分をもとにして考えていくことが大事だよ」とか、そういったことを小学生新聞や中学生新聞でも大いに掲載していただくも重要ことです。

そして、今までもいくつもの明るい選挙推進協議会でやっていましたけれども、出前授業・模擬投票ですね、こういったものを推進していく。模擬投票については先般の参議院議員選挙で模擬投票を神奈川県が全国に先駆けて全県立高校で実施するということまでこぎつけました。私はその成果を是非東京都や他の道府県でも生かしてください、全国の公立高校で模擬投票をやってください、ということをお願いしたいと思います。こういったパターンが決まってくれば、模擬投票についても定着していくと思います。高校だけではなくて中学校の場でも模擬投票が定着していく。そして、その模擬投票における何か争点になっている問題について、自分がそのメリット・デ

メリットをどう考えて、どういうふうにしたらいいのかということを考えて、それを投票に生かしていくというような政治的判断能力、政治的リテラシーというものが養われるのではないかと思います。そして、こういった模擬投票とか出前授業を実施していくには、スタッフが大事なですね。私どももそういう模擬投票を実施していくに当たって、例えば、その高校を卒業して、模擬投票の実行委員をやった人が高校を卒業して大学生になった時に、明るい選挙推進協議会がそういうOBをサポートして、模擬投票の運営のノウハウをですね、自分が1回やって終わりではなく、後輩たちにも伝えていくということをなんとか組織化できないかなと考えております。そうやって模擬投票を神奈川県、そして全国で定着させていって、私たちが全部やるのではなくて、先輩たちが自分の出身高校を模擬投票でお手伝いしていくという循環ができればよいなということを考えているわけでありす。

そして、3番目としてはこれは今までやっていることであります。生徒会長選挙の支援ですね。そういった生徒会長選挙について、実は全国でどうなっているかという情報もなかなか開示されている例がないものですから、いろいろな情報誌を通じてそ

ういった調査データをもう少し積極的に開示していく、マニュアルを制作したりしてですね、全国で生徒会長選挙がやりやすいようなものを作っていく。生徒会長って今なり手がいないのですね、面倒くさい、やりたくない、自分の受験勉強の妨げだというような考え方です。今までなり手がいないから、なり手がいないと困るからということ、先生が「おまえ、体育会で部長やっているのだから、とにかく立候補しろ」ということで、形だけ生徒会長選挙やっているようなところがあつたわけですが、シティズンシップ教育をやった学校だと、複数自分がやろうと手を挙げる学生がやはり出てくるのですね。私の教え子がシティズンシップ教育をやったところでは3人生徒会長選挙に立候補したそうで、近年にない立候補者数だった、先生が声をかけて1人の候補者を出すのではなくて、3人候補者が出たと言っていました。そういう自覚を生んでいくということは大事だと思います。

あるいはこれもいろいろところでやっていますけれども、子ども議会ですね。これを普及・促進していく。そして、子ども議会でも日本において短期の限定された期間でやるということをもう少し充実させて、アメリカのハーバード大学でやっている

ように、事前にいろいろな準備をさせて、自分はこういう政策を実現したいということとで議会で演説までさせて、確かアメリカでは高校生を2週間ぐらい夏休みに集めて徹底的に議論させるのですね。そこで決まったことというのは、実際の政策にも反映されたりするわけですけども、そういうような土壌を作っていくのも面白いのではないかなというふうに私は思います。子ども議会、今までいろいろなところでやっているのですけれども、それをさらに発展させていくことがあってもよいと思います。

それから、全国規模のコンクール事業、そしてそれに対する表彰ですね。高校生から地域社会の問題をテーマに学習の成果を募集するということがあってもよいかなと思います。より政治的な判断能力を養うためのテーマを設定したりとか、学校の授業ともう少し連携するというような形で、例えば法務省で人権作文コンクールというのがございます。これは何十万人という生徒が応募するもので、内閣総理大臣賞が出るのですけれども、やはり教育の一環として人権作文に取り組んでおられる学校だと、学校単位でたくさんの方の作文が出てくるのですね。ですから、こういった地域社会をテ

ーマにしても、学校の先生ときちんと連携をとって、そういう問題について考えさせる授業とセットでやっていただくと私は効果が大きいのではないかなと思います。

それから先ほども申し上げたことで、模擬選挙を支援していくということです。

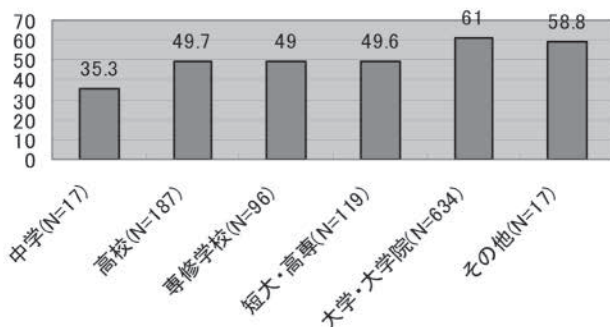
学校教育の現場と協力をしながら、そして、地域の明るい選挙推進協議会がそういった学校教育の現場でこういったところで人手が足りない、こういったところでお手伝いしてほしい、そういうニーズを汲み上げながら模擬投票をもう少し定着させていったらよいのではないかなというふうに思います。

そして、研究会の中であったのは、シティズンシップ教育とか投票参加の重要性というのはいく少し学習指導要領に政治教養教育というか政治教育の充実という形で盛り込んでいくということが重要ではないか。学習指導要領に盛り込まれることによって、これは学校の先生もそれに沿った指導を考えるようになるわけでありです。ですから、学習指導要領にもう少しシティズンシップ教育ですね、政治意識の向上、政治的な判断能力とかあるいは社会参加ということ投票率の向上に結びつくような形でどう盛り込んでいったらよいのかということをもっと明るい選挙推進運動の中全体で考えな

から煮詰めていくことが必要ではないか。次の学習指導要領の改訂に向けてですね、そんなことも運動の目標として掲げてよいのではないかということが話し合われております。

その関連で、これは東京都に在住の20代の若者に対して行った調査ということで簡単にその結果を御紹介したいと思うのですが、例えはそういったシティズンシップ教育、あるいは政治教養教育ということ言えば、学歴で見ますと、やはり大学・大学院を出ている20代の方が高校とか中学を卒業した若者よりも投票率が高いということです(図6)。社会的課題について考える機会があるからこういったところですね、投票率が高いのではないか。あるいは次の項目ですけれども、「政治は複雑すぎて

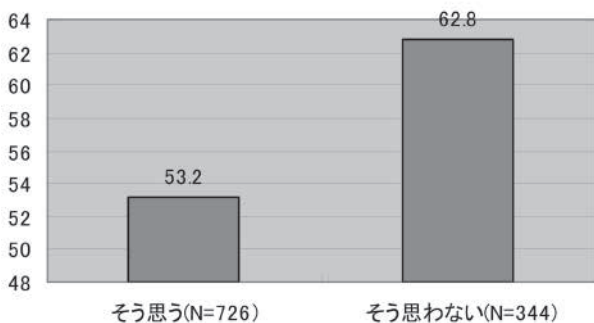
図6 学歴別投票率



自分では分からないと思っているかどうかと投票」で見ますと、政治は複雑すぎて自分では分からないと思っている人たちは、やはりそう思わないという人に比べて投票したと答えた割合が10%近く低いのですね（図7）。ですからそういう政治的判断能力を養うということは投票率の向上に通じるのではないかと思います。

これは2004年の参議院選挙の時の調査なので、あくまでもそのときの参議院選挙の結果だと思っ
て見ていただきたいのですが、テレビを見ている若者とそうでない若者を比較いたしました（図8）。そうすると、面白いのですが、テレビを3時間以上見ている若者は、テレビを1時間未満しか見ていない若者と比べて投票率は10%低い、

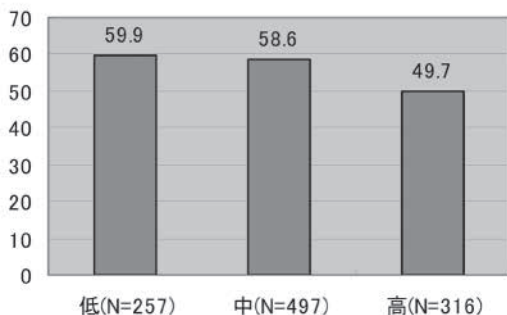
図7 政治は複雑・投票率



投票したと答えた割合は10%違うのですね、これだけでも10%違う。それで短絡的にテレビを見させないようになればよいというわけではないのですが、私は何が言いたいかというと、テレビという媒体は少なくとも若い人たちが政治意識を向上させ投票に行かなければいけないという、そういう意識を養っているか、醸成しているかというと、少なくとも2004年の参院選時には逆に作用していたということが分かる。

逆にですよ、これはよく言われていることですけれども、新聞です。新聞については、40分以上新聞を読んでいるというグループと10分未満しか読まないという人を比べると、かなり顕著な差がありまして、新聞を40分以上読んでいる20代の若者は、10分

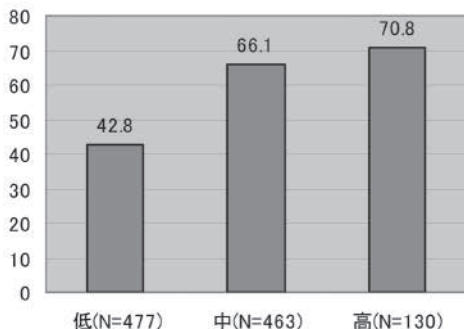
図8 テレビ接触・投票率



未滿か、読んでいない若者より3割も投票率が高い(図9)。これはうなずける結果だと思っています。ですからやはり新聞の情報とテレビの情報は本質的に違いますから。新聞を読むと、言わばこう言つては失礼かもしれませんが、活字をきちんと読む、多面的に読むことによって熟慮の環境ができてくる。しかし、テレビは「熟慮の環境作り」には適応していない部分というのがちょっと批判になりますけれども、あるのかなということでもあります。

時間が迫ってまいりましたので、これからの検討事項ということで研究会で述べられたことを簡単に御説明して終わりにしたいと思います。これからの検討事項ということは、今までずっと細かいことについて研究会の議論になるべく忠実に研究会で議論

図9 新聞接触・投票率



されたことについてお伝えしてきましたけれども、今までのことを総合しますと、政治的問題、社会的な問題についての確に判断して意思決定をしていく資質、これを明るい選挙推進協議会としての次の世代に対する責任として育てていかなければいけない。ですから社会参加だけではなくて、政治的なリテラシー、情報を的確に読み解き、考察し判断する訓練ですね、この育成を我々はお手伝いしていく必要があるのではないか。今の有権者に対してもそうですし、将来の有権者に対してもこういうことは必要なのではないかということでもあります。つまり熟慮の民主主義です。明るい選挙推進協議会のこれからの明るい選挙推進運動というのは、民主主義の成熟ということだけではなくて、熟慮の民主主義、いろいろな身のまわりにある情報を的確に読み解いて考察し判断していき、それが結果として投票に結びついていく社会を創る遠回りの話ではありますけれども、こういった熟慮の民主主義をどう育てるかということに立ち帰って、そのための主権者教育のあり方はどういふものなのかということですね、最終報告に向けてより煮詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

これは私個人的な思いもありますけれども、「明るい選挙推進運動の歴史的使命は

終わった」というのはかなり失礼な言い方でありまして、これからやるべきことは山ほどあります。その山ほどあることを、どこに優先順位をつけてやっていくか一つひとつすぐに全部ができることはありませんけれども、一つひとつ私ども神奈川県明推協、東京都明推協でも取り組んでいきたいな、川崎市におかれまして、是非こういったものを生かしながら取り組んでいただきたいと願っているところでございます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

魅力あるボランティア活動に

福島 明美

松本大学地域づくり考房『ゆめ』専任講師

平成23年10月24日 於 長野県長野市

福島 皆様、こんにちは。松本大学地域づくり考房「ゆめ」の専任講師の福島です。8年前に大学に來ましたが、元々は地域のボランティアコーディネーターとして16年間、さまざまな方たちと、地域の課題解決に向け活動を進めてきました。今は、大学では珍しい地域づくりを進める学生のサポートセンターということで、大学の教育センターの一つとして事業を行っています。

最初に「アイスブレイク」ということで、皆さん聞き慣れないかもしれませんが、初めて出会った方たちが硬い雰囲気の中にいるところを少し気持ちと心をほぐしまし

ようということ、皆さんにしていたかどうかと思っています。資料に、アイスブレイク「流れ星」というスペースがあります。そこに、これからお話しするものを描いていただく。それが1枚の絵になります。絵の上手、下手の問題ではありませんので、私がポンポン言うものをササッと描いていただきたいと思います。

まず流れ星を描いてください。それから月を描いてください。次に木を描いてください。それから家を描いてください。最後にその絵の中にご自身をどこかに描いてください。

では、皆さんに少しお聞きしたいと思います。流れ星、いくつ描いたでしょう？一つの方、手を挙げてください。二つの方、三つの方、四つの方、五つの方——。はい、ありがとうございます。流れ星のところには軌跡みたいなものを描きましたか？軌跡はいくつでしょうか？1本？2本？3本？4本？5本？——それ以上はいないですね。はい、ありがとうございます。チャットと周りはどうなふうに描いたかなと、皆さんが手を挙げるのを見ていてください。

それから月ですね。月は十五夜お月さん、満月を描いた方——。三日月お月様——。

半分ぐらいのお月様——はい、ありがとうございます。お月様に何か描いた方いらっしゃいますか？——クレターを描いた方がいました。他にもいるでしょうか。私に接している学生は10代後半から20代前半ですが、彼らは面白いですね。顔を描いたり、ウサギさんを描いたり、実に大胆でけっこういろいろ楽しめます。

それでは、次は木ですね。木は丸い木なのか、モコモコとした木なのか、あるいは枝が張っている木なのか、あるいはクリスマスツリーのような三角の木なのか、どんな木を描かれたでしょうか。丸い木を描きました？——。モコモコとした木を描いた方は？——、ツリーの木——。枝の張っている木を描きました——、はい、ありがとうございます。木には何かありますか？ある方、手を挙げてください——。はい、ありがとうございます。何を描きました？——葉っぱを描きましたか。他には？——はい、根がある土をしっかりと描きましたね。リングを描いたり遊び心で面白いですね。一つの木の中にリングがあつたり、梨があつたり、バナナがあつたりして、「あれ？」と思うことを大人の方でも描く方がいるんですね。想像力を働かせていろいろなものを描いていらっしゃる方がいます。

次は家ですね。家は1階の家？2階建て——それ以上の方は？煙突がある方は——いらっしゃいますか？煙突から煙は？出てないようですね。ドアや窓はありますか——はい。

それでは、皆さんご自身はどこにいらっしゃるでしょう。家の中にいる方——。家の外で、家の近くにいる方——。木のそばにいらっしゃる方——はい。その他にいらっしゃる方いませんか？——夜空を見上げています、などとけっこうメルヘンチックな方もいらっしゃいますね。だんだん歳とともに、固定概念ができてしまうこともあるのですが、今お聞きしただけでも、様々な感性がありますね。では、ちよつとお隣同士で見せ合ってください。お隣のいない方は後ろを向いて、見せ合ってみてください。どんな絵が描けたでしょうか。

（参加者 絵を見せ合う）

はい、ありがとうございます。皆さんの絵を見て何か気づいたこと、感じたこと、わかったことは、ありませんか？どうですか、そちらの方はどうでしょうか。

参加者 何か同じような絵を描いていて、性格が似ているのかなとすごく感じました。

福島 ああ、同じ感じだったのですね、偶然にね。そうですか。全く違うという人はいませんか？——はい。では次に、お隣の絵を見ながらどのように思いました？

参加者 広げると楽しいって言って盛り上がりました。

福島 ああ、広げていくと楽しいなあというね。けっこうワクワク感が出てきたり。上手、下手じゃなく、例えばそこに何となくメルヘンチックな方がいたりすると「なるほど、そういう発想があるのか」とか、そういうこともでてきます。同じことを私から言っても、皆さんの受け止め方はそれぞれ違っているのですが、どの絵も決して違っていることが悪いわけではないですね。ですので、「みんなちがって、みんないい」という、この違いを知ることが、今の地域社会の中では大事なことだと思います。年齢によっても違う。男女によっても違う。あるいは生まれ育った環境や地域性、その一人ひとりの個性、様々な違いがあるという中で、皆と一緒に何をしていくのかということを進めていただくことがいいと思います。例えば、若い人たちがどうやって取り入れていったらいいのだろうかといった時にも、その違いを知ることが一番大事なポイントになります。自分たちの考えを押し付けては、誰からも興味関

心を持つてもらえませんか。その人たちの特性とか、私とは、どこが違うのだろうかということを知った上で関わることが、今の日本の構造の中で一番大切な部分ではないかと思っています。

今なぜボランティア・市民活動かというと、コミュニティが壊れてきているからです。コミュニティが壊れている原因としては、超高齢化社会が来ている。それから、地域の共同性や連帯力がどんどん弱体化してきています。さらに、山間や漁村地域の過疎化といった問題も起きています。さらに消費中心だった何十年間がありますので、その中でパソコンや携帯電話が流通し、その流通によって人と人との関わりがどんどん希薄になってきています。その人との関わりが希薄になることによって、コミュニケーション不足ということが言われています。そんな中で子ども、青少年の発達がどんどん歪んできて、色々なひずみが出て来ています。さらに家庭環境、地域環境が危機状態というふうに思っています。

「地域にサンマが足りない」と言われています。サンマは、今が一番脂がのつてい

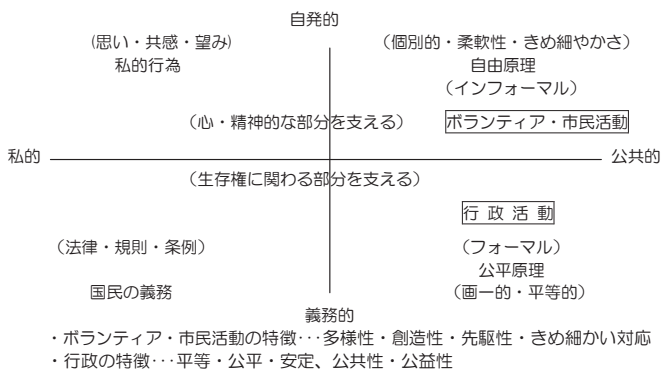
る時期ですが、「地域にサンマが足りない」というのは、食べるサンマではありません。では何だろうというと、「仲間」、「時間」、「空間」といった三つの「間」が足りないということ、「サンマ」と言われています。自分の周りに仲間がいる方たちはいのですが、なかなか仲間と言える人がいないよとか、それから時間は24時間あるけれども、その24時間が忙しすぎて、人と関わる時間が少なかったり、ゆったりする時間がないというようなことがあり、さらには空間どこにも平等に空間はありますけれども、本当に居心地のよい空間なのか。自分がそこについていい空間なのかというところになると、やはりそういうところで悩み、苦しんでいる人たちもたくさんいます。住民同士、家族間の関わりが希薄になってくると孤独感が生まれてきます。孤独感は孤立につながっていきます。その孤立が一番、地域社会にとって恐ろしい状況になってきます。孤立は問題をどんどん見えなくしてしまします。潜在化して、見えなくなってくると、どんどん問題が深刻になってくるのです。そして見えた時には、虐待や犯罪といった問題が起こってきます。そんな中で、子どもや若者、高齢者、障害者、介護者、子育て中の親のほか、健常の人たちも、いわばありとあらゆる人たちが、こ

ういった孤立感を感じながら生活していて、そこはやはり仲間、時間、空間の三つの間が足りないからこそ、生まれているものだと思います。

では、地域について考えてみたいと思います。地域は三つのセクターから成り立っています。地域社会の中では市民が当然中核になるのですが、その周りに行政（自治体）企業、NPOといった三つのセクターで地域は営まれていると言われています。

NPOというと、なんとなく皆さんNPO法人を思われますが、大きく捉えると、行政や企業以外のものはすべてこのNPOに入ってきます。ただ、最狭義のNPOとして言われている部分が特定非営利活動（NPO）法人ということなのですが、多く言われている部分は市民活動団体、ボランティア団体、地縁団体、NPO法人。そういったところを狭義のNPOと捉えています

その中で、ボランティアについてお話しさせていただきます。この中にもボランティアをやっていますという方がいらっしゃると思いますが、ボランティアは行政のお手伝いではありません。行政ではできない心や精神的な部分を支えるのがボランティア・市民活動になります。ここをだいぶはき違えていらっしゃる方たちが多いかな



と思います。

行政の特徴としては、平等・公平・安定、公共性・公益性といった特徴を持っています。ボランティア・市民活動の特徴とすると、多様性・創造性・先駆性・きめ細かい対応ということが特徴になってきます。

行政とボランティア活動の関係を図にしました。

ここが一番大事なポイントです。行政は生存権に関わる部分を支えていきます。ですので、どうしてもなくてはならないものです。ボランティア・市民活動の部分は先ほども言ったように、心や精神的な部分を支えますので、あつたらいいな、という世界になるということなのです。そのためにそれぞれの特徴があつて、公平原理である行政は一人の人に特別なことはしてはいけないのです。だから、市民全部

を見ながら平等の原理、公平の原理で動いていきます。でも、それはきめ細やかさの部分での支えにはなっていないかもしれません。そこを支えるのがボランティア・市民活動です。

そのまさにいい例が、災害ボランティアです。災害が起きた時にボランティアの役割と行政の役割とが違うものだということを皆さん認識します。だから「ちつとも動かないじゃない、行政は」という話になる。皆さんからお寄せくださった義援金は被災地の皆さんの元が届いていないのです。私も石巻に何回か行きましたが、その中で6月に行った時に地域の人から、車がなくなってしまったから、役所に自転車で行かなくてはいけない。で、自転車で行っても待っている時間が多くて、しかも時間になると『はい、おしまいです』と言われる。もう3日間も行っているんです。』と言うのです。まだもらえない。その3日も行っている間にも『書類が足りません』とか言われたと。いつになったらもらえるのだろうか、これだけ被災して心も体もスタスタになっているのに。』という声をお聞きしました。皆さんの義援金の心が、今でも当事者のところに伝わっていない矛盾をすごく感じました。でも、行政がやらなければいけないことは、きちんと行政がやらなければいけないではないですか。一般の人

たちが入ることのできない公平原理の部分が、なかなかうまくいかなかったりするで、ちゃんと役割分担しながら、やれることをきちんと早目に動いて行かないといけない、ということを感じました。

ボランティアはその半面、心の部分や精神的な部分を支えることができるので、一人のケアでもできるのです。ここをぜひ間違えないようにしてください。誰かのために何かをやる、一人のケアができるのがボランティアです。だからこそ、いろいろな動きができ、柔軟性もあり、個別的に動き、さらにきめ細やかな対応ができます。

ボランティアって何だろうということを考えてみたいと思います。ボランティアというのは、語源はラテン語の「VOLVO（ウォロ）」、「喜んでゝする」という言葉になります。「意思を持つ」から発生した voluntas という「自由意思」を意味する言葉になってきています。ボランティア活動の特性は、まず『自主性』という、言われなくてもする、納得できなければしない、そういう特性を持っています。自由意思、自発性の「自」は、自主性、自由さ、自治、自立といったところの「自」になってきます。そして『無償性』ということ、無給、やる気、世直し、手弁当とも言われます。金

錢的には無償ですけれども、出会いや発見など、様々に得るものがあります。そして『公共性』。一人の人のためにやっていたことが、いつの間にか地域の中で必要とされる活動であるということが、往々にしてあります。そして社会性、連帯性といったところにつながっていきます。普段の暮らしを開くと、公共的になってきます。だから一人の暮らしをどうするかということを考えるだけで、それをやっていくと、多くの人たちのニーズに応えるものになっていきます。そして、共に生きる考え方を実践者から学んでいきます。そして『先駆性』ということで、あるものをやっていくのではなく、想像力を働かせながら先を行く、地域を変えていく、そういった力を持っています。

ボランティア＝社会奉仕、慈善とは違います。私は大学で『社会活動』、『地域・社会活動』という講義を持っています。実践的に地域に出てボランティア活動をするのですが、受講している学生達は、小学校や中学校、高校までのボランティア活動ややり間違っていることが多く「ボランティアなんてやりたくない」という言葉が出てくるのです。ところが『地域・社会活動』を通して学んだ最後に、プレゼン

やレポートを書かかせる」と、「ボランティアって、こんなに楽しいものなんだ」ということを書くのです。「僕たちがやったことが、こんなに地域の人たちに喜んでいただけで、そして自分たちもすごく達成感が生まれた」というようなことを学生が言うのです。「どこが違っていたか？」というところ「奉仕活動Ⅱボランティア」になっていることがあるのです。今日はちょっと用事があるから、チャイムが鳴ったら帰ろうと思っていた児童や生徒が、美化委員、環境委員だから、今日は桜の花を掃除していかなければならないというように言われて、強制的にさせられたりすることもあるので。それは奉仕活動として大切な部分でもあります。ボランティアではないのです。自分で決めて自分でやることをボランティアです。先ほども言ったように、自ら行動する、「喜んでくをする」ということから考えると、このボランティア活動は少し違うのです。「奉仕活動Ⅱボランティア活動」という捉え方をしている小中高時代の福祉教育のあり方に、やはり問題があるのかなと感じています。

ただ奉仕活動が要らないということではありません。奉仕活動から学ぶこともきちんとあります。さらに発展的にボランティア活動、自分が考えて行動するという活動、

そういう活動も必要になってきます。ボランティア活動は自発性が強いですし、社会を変えていく力を持っています。奉仕活動はどちらかというと、強制力が強く、決まったことをやっていくので、変革性は弱い。今までやってきたことをやっているということですよ。奉仕というのは、「勤労奉仕」ということで考えてみると一番わかるかと思います。活動によっては交わる場合がありますが、「奉仕≡ボランティア」ではないということです。

また、ボランティアは、一部の人たちによる特別な活動から、社会の中になくはない活動に広がってきました。

1945年、戦後間もない時に、やむにやまれぬ思いから、親を亡くした子どもたちをなんとか育てていこうということで始まった、孤児救済活動が日本のボランティアの始まりといわれています。まさに今、東北でも親御さんを亡くされた子どもたちを受け入れていらつしやる方もいます。さらに子どもを亡くされた親御さんなど、様々な方たちがいて、相当の思いがあります。この戦後の時代と、今まさに同時代を東北の方たちが生きていらつしやるのではないか、ということを感じます。ところが、半

年も経った今、だんだん皆さんの意識から薄れていってしまうということが、すごく関係者の声から聞こえてきます。いつ何時、自分のところに災害が起こるかわからないので、やはり思いやりという気持ちを常に持ち続けながら、自分たちの地域に、もし災害が起きた時、どうしたらいいのだろうか、ということを考えていく必要があるだろうと思っています。

1980年代になって、高齢化社会への不安から、中高年の女性が活動に参加してきました。私がボランティアコーディネーターになった頃は、60代、70代の女性の方がボランティア活動をしているという状況がありました。「自分が年を取った時に何とか生活できるように、今ボランティア活動をがんばって位置づけたい」とおっしゃって、活動をされていました。

そして1990年代になって、もう一つの仕事を求めて、若いサラリーマン、OLが参加し始めます。さらに1995年の阪神淡路大震災で、多くの人たちが実際に参加しました。狭い意味の福祉というボランティア活動から、暮らし全般にわたるボランティア活動に変わった瞬間だと思います。色々な方たちが自分の特技を生かして、

技術を生かして、さらに興味関心から、自分のできることで何かをやろうと動いた。その瞬間から、今まで狭い意味の高齢者とか障害者といった福祉から、もっと日常の暮らし全般のボランティアという範囲に変わっていきました。

さらに2000年代になって、教育の行き詰まり、それから行政の限界といったことが生まれてきました。お金のある頃は、市民は行政に頼めば、行政がお金を出して何とかしてくれるという時代でしたが、今は、行政は赤字、赤字です。職員数も減らされ、市町村合併という中で、行き届いたことはなかなかできない状況になっています。その時に、自分たちが言ってもやってくれなかったら我慢するのか、やってくれる人たちがいなかったら自分たちが動くかというところで、このボランティア活動は広がってきました。

地域づくり考房『ゆめ』は、大学のサポートセンターとしてはすごく珍しいので、全国から色々な大学の先生が視察に来られます。つい1週間前に、早稲田大学の先生方が6人も来たのです。さらに6月には、法政大学の先生がやはり6人ぐらいで来られました。その対応は学長代行と私がするのですが、私の話のあと、学長代行が「早

稲田大学の方がこんなところに来て勉強してはいけな」と相当苦言を呈したと言っていました。「早稲田の学生たちはもつと世界を見て、世界の中の日本というスタイルをもつと確立していかなければいけない。うちのような、地元の子どもたちを育てていく小さな大学は、地域志向でやっていくけど、皆が皆、そういう教育現場になつてしまつたら、日本はどこから見向きもされない国になつてしまうのだから、やはり役割分担があるのではないか。」というようなことを言つたそうです。さらに先方からのお礼のメールへの返信でも、ダメ押しをしたみたいなのを言っていました、それを聞きながら、本当だなと思いました。同じ大学生といつても様々な学生たちがいるので、同じことをしていてもだめだと思うのです。その人たちの特性に合わせたことをやっていかなかったら、だめだろうということを感じています。

ただ、今はそういうエリート大学でも、地域と一緒に地域と関わりながら学生を育ててもらわないと、社会で通用できる人間にならないのだ、というコンセプトは同じです。うちの卒業生で、東大生協で働いている者がいるのですが、去年、私のところに来た時に、「すごい人たちと毎日関わっているね」と言つたら、彼からすると、

6年間東大生と関わってきて「東大生は、頭はいいかもしれないけれども、コミュニケーション能力がひどい」と言うのです。それで、何とかうちの地域づくり考房『ゆめ』のような場所を生協の中に作りたいと言って、相談に来たのです。そのくらい今、教育の現場で危ない状況が生まれて来ています。次代を担う人たちですからね。大学は、昔は研究だけやっていればよかったのですが、研究だけではなく人としての教育をどう作っていくかということを、どの大学でも悩まれているのだと感じます。

今は退職高齢者の新たな自己実現の場として、さらに、団塊の世代の人たちがもうじき高齢者になりますので、そうなったらもう、超高齢社会になります。そういった方たちが新たな自己実現の場として、「会社人から社会人へ」というスローガンの中で多くの方たちにボランティア活動に参加してもらおうといろいろな仕掛けをしています。

ボランティアというのは、「好き」というのがパワーの源になります。思いがある行為は、義務の行為を越えます。一人の知識より百人の「気づき」が大事です。でするので、先ほどの流れ星でお聞きした「どんなことに気づかれましたか？」という、こ

の「気づき」がなかったら、発展していきません。ところが、学生たちは「気づく」ということがほとんどできません。だから私の授業は、10種類の講義を持っています。が、その中で、気づいたこと、感じたこと、わかったことを1回、1回の講義の中で必ず振り返りをさせます。「気づく」は感覚です。これまでに経験がなかったから「気づく」ことができていないのです。学生時代にいっぱい気づける人間を育てていくことが、社会に入った時にいろいろな地域社会の問題などに気づき、何をしたらいいか、今必要なことは何かが、わかる人間になっていくということで、多くの「気づき」が必要だと思っています。「気づき」がなければ、行動にはつながりません。気づくことによって、もう一つの「きづき」がうまれます。建築の「築」という「築き」です。気づいたことを行動することによって「築き」につながっていきます。深まる考えや、つながりということが出てきます。

ボランティア活動の目指すものは、様々な他者との協働による「市民社会」の創出です。すべての人々が尊重されて、一人の人間として「人間らしく」生きていける社会、そういった部分と社会の不十分、不満足、不快、不足といったことに気づいて、

自ら少しでも減らしていく活動です。

ボランティア活動の原点は「私」です。誰から言われてやるものではなく、他者との出会いの中から始まっていきます。さらに地域社会の放っておけない、我慢できないといったところからも始まっていきます。活動内容は自分で選ぶこともできるし、創り出すこともできます。さらに「する・しない」が自由な活動でもあります。やらねばならない世界ではありません。自分で選んでやりたいことをやる活動。「私」発だからこそ、機動性がある。だからこそ、想像力と創造力が求められます。思いつきは多彩さにつながっていきます。さらに当事者の視点を忘れないということが大事になってきます。「する・しない」は自由だから無責任でいいかというと、そうではありません。自由には必ず責任が付いてきます。責任なくして自由はないと、学生にも言っています。自分が決めたことは最後までやり通す、そういう責任を負わすということです。でも、選ぶ時にはやるか、やらないかは自分で各自選択しなさいと言っています。

「必要即応」に応じられるボランティア活動です災害時に起きましたように、非常

時に動いたボランティア活動、さらにニーズを選べるボランティアで、個々に応じることが出来ます。また共感できる相手への活動なので、思いやり、温かさといったものがあります。

個性化、多様化が進む現代社会の中では、ボランティア活動は不可欠な存在です。行政のような画一的、公平的な考え方では、はみ出る人も出てきます。その時に個性や多様化に対応できるボランティア活動によって支えられる部分があります。ボランティア活動は自己責任で動けるから、挑戦的で改革的で創造的な取り組みも簡単にできます。「お金がないからボランティア」ではないのです。

さて、ボランティアはいいところばかりあるのではなく、ボランティアにはその特性とやはり限界があります。ボランティア活動には、行政サービスの穴埋めを質的に変える機能があります。そしてアクションを起こしやすい。さらに自主的な活動であるというのがボランティア活動の特性ですが、その反面、ボランティア活動は安定・継続といったことを考えるサービスには不向きです。そこでボランティア活動の限界を埋めるものとして、有償サービス・NPO法人といったものが生まれてきました。

その中で、多様化するボランティア・市民活動として、NPO法では、17の分野を定めました。保健・医療、福祉の増進から、社会教育の推進、まちづくりの推進、地域安全など、暮らし全般です。すべてを網羅しています。その中でボランティア活動が生まれていきます。ですので、最初の頃にボランティア、ボランティアと言っていた高齢者・障害者といった福祉ではなく、一人ひとりの生活・暮らしを豊かにしていく活動としてボランティア活動も捉えられています。

ボランティア・市民活動の魅力は、ひと味違う豊かさを育むのです。「やってみたい」という気持ちだが、活動をやり豊かなものにします。同じ思いの仲間とともに楽しみながら、住みよい社会を作ります。さらに社会を変えていく、新たな仕組みを作り出す面白さもあります。さらにお金では得られない出会い・発見・感動があります。

今、求められる市民参加と地域活動の大切な視点として、自分たちが置かれている社会的状況と今後どのような社会で生きていくことになるのか、といった時代認識が必要になってきます。これを、ぜひ念頭に置いてください。昔のことをそのまま生きている、変わってはいきません。私たちが目指す地域・社会は、「一人ひとりが生き

生きと生きがいを持って、自分の住んでいる地域で、幸せに安全に安心して心地よく楽しく暮らすことのできる地域・社会」の実現です。

コミュニティ再生のために大切なことは、自給自足の社会づくりが必要となつていきます。皆で考え合い、出し合い、決めていく仕組みづくりです。今まであったことをやるのではなく、考えていく仕組みが必要になっていきます。その中で、分かち合い、感謝しあう気持ちが育まれます。さらに、サンマを埋めるものとして、孤立を防ぐ憩いの場を作るものとして、まさに居心地のいい空間を作りましょうということで、「まさに縁側」を作つていきましようということを推進しています。「縁側」というと、皆さんの世代になるとわかるかと思うのですが、うちの学生世代になると「縁側ってなに？」と言われてしまいます。今年の1年生から教えてもらいましたが、「サザエさんのタマがよく座っているところが縁側と言うとみんながわかるよ」、と言われて、最近はその言いながら若者たちに話しています。この縁側には、人と人との関わる空間があつて、陽だまりの中でほっとできる空間があり、そしてゆったりとした時間が過ごせる空間があつて、まさにサンマを埋めるものとしては縁側が必要なのです。と

ところが縁側は今、危険のある時代ですから、縁側を開放してということもなかなか難しいので、地域の中に縁側を作っていきましよう、というように考えています。「まちの縁側というのは、お店や町内の公民館、施設といった場所のことを言うのではなく、人と人とが関わる魅力あるモノであつたり、人と関わるヒトであつたり、人を引き寄せるコトであつたり、居心地よい場所を創出するヒト、モノ、コトのつながりそのものです。とにかく、そこは温かな空間があり、誰でも参加でき、生き生きとした人生を創出する、ゆつたりと過ごせる、ほっとできる心地いい空間です。」と愛知産業大学大学院教授の延藤安弘先生はおっしゃっています。

それからそういうことと合わせて、一人ひとりが役割を持つ仕組みを作ることも大事です。人間というのは、してあげているほうが、絶対に生きがいを持てるのです。されている、されていると思ってくると、だんだん生きている自分の価値を見出せなくなってくるのです。ですので、元気な人が弱くなっている人に生きがいの場を作っていくことが大切なのです。そこには寝たきりの人でも必ず役割があります。私は前職で福祉教育をやってきました。町の小学校から短大まで全8校を担当していたので

すが、その小学生に話す時には、「ボランティアをして喜んでいただくのは、相手がいなかったらできないのよ。寝たきりのおばあちゃん、おじいちゃんがいるからこそ、そこにみんなが行ってやらせていただけるからこそ、ボランティアできて、達成感が生まれてくるんだよ」と。つまり、おばあちゃんたちも、おじいちゃんたちも、寝たきりであつても、ボランティアをきちんとしているのですね。昔の話などをしてくれたりしています。ですので、ここを私はすごく大事にしているのですが、一人ひとりに「できない」ではなく、「できる」機能を生かして役割を持たせる。そういう仕組みを作る必要があると思っています。そして、それは自立支援ということにつながっていきます。生活している地域が拠点で、さらに様々な問題がある中では協働型の社会、色々な違ったものが関わりながら作っていく社会が必要になってきます。

ボランティア活動には、共生のまちづくりを進めるとか、自己実現の機会を提供する場を作る、それから子どもたち一人ひとりの縦軸の育ちを作るとか、集団ではなく個人を基盤とした多様性の認識と排除しない組織づくり、さらに互いの違いを認めながら社会で生活するものとしての連帯が必要になってきます。そういった中に、個人

の尊厳の保証や、プライバシー保護の基本理念を忘れないようにしてください。ただし、プライバシー保護によって、何も見えなくなってしまうことが多くありますが、「それでいいのか」というとそうではないですね。プライバシーを解除する方法があるのです。本人が言えば、当事者が言えば、プライバシーにならないのです。ですから、どんな当事者のほうから言ってもらう。そういう関係づくりが必要になってくるのだと思います。今は関係をどうやって作ったらいのか本当に悩むぐらいなのですが、そうやってどんな人と人とのつながりがなくなってしまうのを、何とか打開する方法を皆さんで考えていくことが大事になります。

ボランティア団体の活動には、地域の課題に対する意識や取り組みの機運を高めていくとか、活動を通して把握した問題をいろいろな人に伝えて、社会化していくということがあります。自分だけやっていけばいいのではなく、もっと多くの人に理解と認知を促進していくことが必要です。さらに、常日頃からの顔の見える関係づくりをどう作っていくかということも大切になってきますし、住民の参画意識を高めて地域に対する思いやりを養っていくことも大事です。そんな中で地域再生のために

必要な要素としては、「土の人」「風の人」「火の人」が必要だと言われています。その地域に住む人が「土の人」です。さらに「土の人」だけではだめで、「風の人」が必要です。それは第三者的な人で、一時期そこに立ち寄ってまた去っていく人、勝手気ままなことを言うのですが、地域のいいところも見つけられる。それから、おかしなところも見つけられるのです。そこにどっぴりいる人たちは、当たり前の世界になっってしまった、いいこと、悪いことがよくわからなくなってきたのですが、外から来た人はそういったことを見つけて伝えてくれる人なのです。だから、そういう人を取り入れることが大事です。でも、「風の人」ばかりががんばっているだけではだめで、地域づくりは進みません。地域づくりの基盤はやはり「土の人」です。そこに住んでいる人が本腰を入れない限り地域づくりは難しいと考えます。松本大学では地域づくりコーディネーター養成講座を開講しているのですが、先日、受講したいと言ってきた方と色々話していて、びっくりしたことがありました。「大学が自分の地域に出向いて、市全体を調査し、そのうちの一地域を何とか活性化するように進めてくれれば協力するから」と言うのです。地域づくりというのは、外の人がやることでは

ないのです。自分の地域は自分でやらなかったら、だめなのです。あくまでも「土の人」がどうするかということを思わない限り、「風の人」がいくら何を言っても何も始まりません。その方はその講座を受講したいとの希望でしたが、話を聞いただけで「これでは」と感じました。色々な勉強をされている方で、あそこでも、ここでも、色々なところで研修し、著名な先生方の名前をたくさん挙げてくださいました。そのとき勉強することが地域づくりではないので、やはり実践されてはどうかとつくづく思いました。

『よそ者」「若者」「ばか者」が地域を変える』という言葉があります。信州大学名誉教授で、松本大学地域総合研究員の故玉井袈裟男先生が40年も前に言った言葉ですが、すごい言葉ですよ。先ほどの「風の人」と「よそ者」「若者」「ばか者」、まさにうちの学生が地域に必要とされている部分はここなのだろうと思っています。学生は、とんでもない発想の中で動くのです。彼らは、地域の方々がいらない見方やアイディアを出します。また、地域の方々から、「若者と一緒に活動することで、元氣をもらえ、がんばれる」との声もいただきます。

魅力あるボランティア活動に向けて、何より色々な人とのコミュニケーションが必要になってきます。私と相手とで当然コミュニケーションができます。でも、その関係ができていますといった時に、表が示すようにお互いが×と×だと関係はできていないですね。○と×のように「私はよかったのだけれども、相手はだめよ」とか、「私はだめなのだけれども、相手はいいわ」という関係もあります。そういう自己満足の世界と自己犠牲の世界があります。それは本当のコミュニケーションとはいえませんが、コミュニケーションとは、○と○との関係がまさにコミュニケーションの関係とかわれています。私もよかった、あなたもよかったという活動にぜひ進めてほしいと思います。この中に初めて信頼関係が生まれて、ボランティア活動として、自分もよかった、相手もよかった活動につながっていきます。振り返る時に、ちょっとそこを考えてほしいと思います。自分が楽しく、相手もハッピー。やってあげるのではなく、双方向のある関係を作ってほしいと思います。

ボランティア活動を行う上で大切にしたいことは、多様性を認め合う、思いの共有、無理なく継続できる活動を立てる、約束・ルールは必ず守る、そして最後に保険に加

入することをお奨めします。

もつと楽しく、もつと豊かにするために必要なこととしては、次の目標を考えていこう、さらに魅力あるプログラムづくり、学びと遊びのバランスを入れていって下さい。学びだけではだめなのです。遊びの感覚が必要です。うちの地域づくり考房『ゆめ』の「ゆめ」というのは、ドリームの夢だけではありません。造語ですが、遊び心の視点を持つという「遊目」の部分もありますし、さらに芽を結ぶ場所の「結芽」でもあります。学生が提案し名づけられました。お手元の『ゆめ通信』を見ていただくと書いてあります。遊び心が大切ですね。

それから、組織内での合意形成。一人だけで頑張っている、皆が協力してくれなかったら、すごい活動でも形にはなっていきません。さらに活動をやりっ放しではなく、振り返りもしていくこと。また色々な人とつながっていくことが必要になってきます。

今求められるのは、若者の力。若者にはパワーがあります。さらに斬新な感覚、アイデアを持っています。新鮮な感覚や感動があります。違う視点で物事を見る。概念

にとらわれない。古くからのその地域の宝が発見できる。次代を担う若者の考えを借りられる、という特性を持っています。若者の特性を活かして皆さんたちが社会参加に一歩つなげていったけると、いいと思います。それから女性を活かす。女性は社会を変革する力を秘めています。市民活動のリーダーは女性が多いのですが、女性というのは、今ある制度にこだわらないのです。これがだめなら、次という発想力があつて、近所づきあいや出産・子育ての中で得たものでしょうか？男性は縦割り社会の会社の中できているので、何となくはみ出たことをやると、何かだめみたいなどころもあつたりして、地域づくりには、ぜひ女性を活かしてほしいと思います。さらに団塊の世代を巻き込んでください。団塊の世代は、次代との橋渡し役になっていきます。団塊の世代が先陣を切って、新しい高齢者の生き方やモデルを示してほしいと思っています。さらに団塊の世代には、自分の新しい生き方を自分なりに見つけていく力を持っています。私たちよりも上の方たちですが、学園紛争とか、そういう自分の意思で行動した人たちです。ですので、相当パワーを持っている人たちだと思っています。そして、子どもも巻き込んでください。子どもが関わりと、親が付いてくる

ので、地域にはなかなか関わらない20代から40代の人に関わってきます。これが大事なことです。そしてさらに子どもの頃から、社会参加と達成感、地域の一員としての自覚を作っていったく。そういうことを考えていかれるといいと思います。

様々な人を巻き込むことが大事で、老いも若きも子どもも大人も、男も女も、障害あるなしにかかわらず、国籍を超えて、一人ひとりの持てる力を発揮し合える、そんな社会づくりをしてほしいと思っています。

活動上の留意点としては、先ほども言いましたが、ボランティアは行政のお手伝いではありません。何のために活動するのかといった確固たる信念を持って活動してほしいと思います。それが魅力あるボランティア活動になって、様々な人たちがそこには関わってくれます。閉塞した活動の中には、新しい人が入ってきません。そこを認識しながら進めてください。

どのような社会を目指すのか、どのように活動を捉えるのか、どのように地域と向き合うのか、といった三つの視点を忘れずに、違いを認め合い、個性を尊重し合える、対等な関係づくりと広い視野と豊かな感性を持って進めてほしいと思います。

少子高齢化に生きる生き方は、清く貧しく、ともに生きる。さらに老いも若きも思
い合い、分かち合う。そして一生懸命頑張って、根気と本気と元気で地域を変えてい
く、皆さん方の活動に期待しております。

以上で私の講義を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

参加と協働を通じた地域づくり

「NPOに学ぶ活動活性化のヒント」

青森大学社会学部准教授 柏谷 至

平成23年11月17日 於 青森県青森市

はじめに…NPOの視点から見た地域づくりのヒント

皆さん、こんにちは。青森にようこそいらっしゃいました。

これから1時間ぐらいの時間をいただきまして、NPOの活動の特徴と、それを地域活動にどう生かしていったらいいのかといったテーマでお話をさせていただきます。どうぞよろしく願います。

まずは自己紹介からさせていただきます。私は柏谷至といいます。出身は秋田ですが、12年ほど前に青森に参りまして、現在、青森大学の社会学部社会学科で研究・教

育をしています。専門は環境社会学といいまして、環境問題をどうやって解決しているのか、解決のときに政府や自治体や企業や市民グループがどう関わっていったらいいのかを考えるのが研究テーマです。でも、今日ここに呼んでいただいた理由は、研究活動から派生する形で関わってきた幾つかのNPO活動の話をしてほしいということなのではないかと思います。

私とNPOとの関わり

代表的な活動としましては、今グリーンエネルギー青森というNPO法人の副理事長をしています。2003年、青森県の日本海側にあります鱒ヶ沢町に風力発電所を建設したNPOです。愛称は「市民風車わんず」。「わんず」というのは津軽弁でいうと、「私たちのもの」とか、「私たちの」という意



写真1 市民風車わんず

(提供：NPO法人グリーンエネルギー青森)

味です。一般市民の方から出資金として1億7800万円ぐらいのお金を集めまして、それと国の補助金を使って建設して、発電した電気を東北電力に売って出資金をお返しするという仕組みでやっています。建設から8年、もうすぐ事業期間の半分が経つんですが、約7000万円を返済しまして、あと1億円。長い道のりですが、今も返している途中であります。

選挙に関わることとしては、平成15～16年ころ、青森の市民グループがいくつかの選挙で立候補予定者による公開討論会を企画したことがありました。このときは、告示前の公開討論会ではなく、告示後に全候補者が個人演説会を同じ場所と同じ時間で開催する「合同・個人演説会」という方式を考えて、県議選・知事選・市長選で実現させました。その司会を何度かさせていただいたことがございます。こうした経緯を主催者の方が耳にされて、今回お話をいただいたのかなと思っています。

NPOとは

というわけで、今日はNPOのお話をさせていただきます。これは御存じとは思いますが、NPOは非営利組織（Non-Profit Organization）という言葉の頭文字をとつ

たものであります。色んな定義がありますが、ここでは、「自ら進んで集まった人たちが、社会全体あるいは不特定多数の利益のために、利益の分配を目的とせずに、活動する組織」といった意味で使っていきたいと思っています。

NPOについての日本での関心が高まりましたのは1995年、阪神・淡路大震災が1つのきっかけでした。震災の直後は行政機関もほとんど機能しなかった中で、例えば、海外で難民支援のボランティアをやっていたNPOがいち早く災害物資の支援や避難所の運営に乗り出したり、あるいは、まちづくり団体が今まで培ってきたネットワークを生かして被災者のニーズ調査に基づいたボランティア派遣をしたり、かなり先進的な取り組みをしました。

こうした経験から、日本でもNPO活動を制度面からも支援しようという気運が高まり1999年に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行されます。今まで任意団体としてやっていたグループでも一定の条件を満たすと特定非営利活動法人（NPO法人）という法人格がとれ、契約がしやすくなったり財産の管理が明確にできたりするようになりました。NPO法施行から今年で13年経つわけですが、現在では

法人格を取得したNPO法人だけで、大体3万8000団体ぐらい。これは全国にある小学校・中学校・高校を合計した数よりちょっと多いぐらいかと思います。それぐらい身近な存在になります。

地域づくり活動の悩み

さて、ここにいらっしゃる皆さんは、ある方は行政のお立場で、ある方は自分自身がボランティアとして、選挙の普及啓発の活動に取り組んでいらっしゃる訳ですが、活動を進めていく中で、こんな悩みをお持ちになったことはないでしょうか。

例えば、イベントやボランティアの呼びかけをしても、なかなか人が集まらない。

あるいは、他の団体や組織と協力して新しいことをやりたいんだけど、どういうふうに進めたらいいのかよくわからない。また、自分たちの活動が本当にこのままでいいのか不安になってきたんだけど、それをどう解決していいのかわからない。いかがでしょうか。

こうした悩みは、別に選挙の普及啓発活動に限らず、どんな活動をやっている、やっている間に多かれ少なかれわいてくる疑問だと思います。今日はこうした疑問を

解決したり新しいステップを踏み出したりするためのヒントを、全国のNPOの事例から紹介したいと思います。

大きく分けて3つのポイントを考えています。1つは、人が持っている善意をどうやって集め活用していくのか。2つ目は、他の組織や機関と協力関係をどう育てていくか。3つ目は、活動方針を決め新しいアイデアを生み出して実現させていくには何が大事か。この3つが今日のお話のテーマです。

1. 参加をデザインするNPOのボランティア・マネジメント

それでは1つ目のテーマの、人々の参加をどうやって引き出すのかということから始めていきましょう。NPOの世界では、これをボランティア・マネジメントといいます。マネジメントを日本語に直訳すると管理とか経営という意味なので、ボランティアに首輪でもつけて引っぱり回すのかと思われる方もいるかもしれませんが、実際にはもうちょつと違ったニュアンスで使われています。

住民参加によるポイ捨て防止の取り組み

まずは事例をお話ししましょう。ごみのポイ捨て問題を解決するために上手にボランティアの力を導入した事例です。仙台市では今から10年ぐらい前に、ゴミのポイ捨て防止のための条例をつくるという動きがありました。路上や空き地へのゴミのポイ捨ては、大都市ではどこでも深刻な問題になっています。この問題を解決するために、いろんな地域でポイ捨て防止条例が制定されました。そのほとんどは条例に罰則規定を設けることで、ポイ捨てを防止しようとしています。例えば、ゴミをポイ捨てした人から罰金を徴収したり、ポイ捨てを注意する監視員を決めたりする。要は、市民を罰則で縛って監視することが、多くの地域でやられているポイ捨て対策なのです。

けれども、仙台市では少し違った解決策を考えました。条例制定の検討をしていた市の職員の方が、あるまちづくりNPOに「こういう条例を作りたいんだけど、どう思う？」と聞いたら、「そんなのは絶対だめだ」と言われたらしいんですね。NPOの人たちが言っていたのは、「ポイ捨ての問題をポイ捨ての問題だけで考えるとだめだ。むしろ市民が仙台というまちに関心を持っていないことが一番の問題であって、関心が高まってくれば自然とポイ捨てはなくなりますよ」というアドバイスをしたんだそ

うです。

そこで考えられたのが、「アレマ隊」という活動です。アレマ隊とは、ごみのポイ捨てを見たら「アレマ！」と驚きましよう、そこから始めましようということとつけられた名称です。アレマ隊に参加するには、3つの誓いをたてることが条件になっています。まずは、ポイ捨てを「見て見ぬふり」はしません、自分の身の回りの人にはやらせません、ごみの散乱のないまちづくりを進めます、という3つの宣言をして、私はアレマ隊員ですと名乗れば隊員になれるというものです。会員証も格好いいのがあるんですが、これもホームページから勝手にダウンロードして、勝手に印刷して勝手に持つという、非常に緩い感じの組織です。

ハードルは低く、次第に深く

このように、アレマ隊は参加のハードルが非常に低いんですけれども、やっているうちにだんだん高度な内容に入っていけるのが面白いところです。主な段階が3つありまして、まず最初はゴミ拾いをする。日付を決めてみんなでゴミ拾いをするのでもいいし、ひとりでゴミ拾いをするのでもいい。だんだんそれに飽きてくると、今度は



写真2 アレマ隊の調査の様子

(出所：仙台市役所Webサイト)

どこにどんな種類のゴミがどれくらい捨ててあるのかということを数えてみる。これが調査をしているときの様子です。画板に調査用紙を持って、ポイ捨てがあった場所やゴミの種類を子供たちと一緒に調べて、報告するという活動です。3つめの段階では、実態を踏まえてゴミの問題をどうすればいいかを提案をする。このような設定をしています。

これが非常にうまくいったんですね。まずは、参加者の層が非常に広がりました。いままでも町内一斉ゴミ拾いみたいなものはあったのですが、もともと地縁が強い地域だけではなくて、新興住宅地の住民とか、学生とか、子供たちとか、さまざまな人が新しく活動に参加してきました。

もう成果は、活動の中から、自分たちで色んなことをやってみたいという人たちがだんだん登場してきたということです。先ほどお話しした段階の最後に政策提案がありました。提案をしたグループの中から、ある区画の環境整備を市から請け負う形

で実施するところが出てきました。都市計画の分野でこれはアダプト（養子縁組）プログラムといいますが、この公園は〇〇町会が管理します、この通りは△△工場が管理しますという形で、自分たちが主体的に環境の維持に取り組んでいく活動です。そうした活動が登場してきて、もう10年近く続いています。

使命感・責任感を持続させるのは難しい

アレマ隊の取り組みはなぜうまくいったのか。その答えは、そもそも人はなぜボランティアに参加するのか、ボランティアの動機とは何かにさかのぼって探してみる必要があります。

皆さんがボランティア活動に参加なさる時、何が動機になっているのでしょうか。まず思いつくのは「使命感」や「責任感」だと思います。私はこの問題を解決したいとか、地域のために貢献したいと思ってボランティアをやられる方は非常に多いです。ボランティアをお願いする側から見ると、使命感や責任感のある人はとてもよく働いてくれるので、最初のうちは楽です。別にそのために気を使ったり、ご褒美を用意したりする必要はほとんどないので、運営面での色んなコスト、お金だけではなくて手

間なども含めたコストは余りかかりません。

ただし、個人の努力とそこから得られる成果とのバランスをとることは意外に難しいです。その人がどのぐらい働いてくれたのかと、その人が使命感を達成した満足感をどれだけ得たのかとの間のバランスが崩れがちなのです。恐らく選挙啓発もそうではないかと思います。一生懸命やったのに全然投票率が上がらないとか、私はこんなに頑張っているのになかなか人が集まってこないといったアンバランスがあると、人間はだんだん疲れてきます。なので、使命感や責任感だけで人を集めようとすると、たくさんの人を集めるとか、長い時間その活動が続けていくというのは難しくなっていくきます。

参加動機としての「人間関係」と「達成感」

他に、ボランティアをする動機としてよく挙げられるのが「人間関係」です。友達をつくりたいとか、近所の人と知り合いたいという理由でボランティアを始める方もいますし、参加してみたら友達ができたとか、周りの人にすごく感謝されてうれしかったというのがボランティアを続けていく動機になることも多いです。運営面から見

ると、ボランティア同士、あるいはボランティアと運営側、ボランティアとサービスの受け手との感情的なつながりは、ほとんど全ての組織の参加者に見られます。

しかし、これがあまりにも強くなり過ぎると、ボランティアが趣味のサークルのようになってしまう危険があります。仲間内で集まってワイワイ騒いですごく楽しかったんだけど、終わってみたら、「あれ？ 何やったんだっけ」と、後で覚えていない。そういうボランティアが時々あります。ここもやはりバランスをとること、自分たちが集まってきたもとの目的や使命と、良好な人間関係とをバランスさせる必要があります。

3つ目が、課題達成の充実感です。自分自身が活動を通じて成長できたとか、何か大きなことをみんなで協力してやり遂げたという満足感が、ボランティア参加の動機になるといえます。私が関わった風力発電を例を取りますと、風車にお金を出してくれた方にアンケートをやってみたら、出資の動機として、自分たちの力で風車を造りたかった、自分たちの力でそういう大きなことをやりたかったという理由が挙がっていました。これが課題達成のための充実感です。

運営面で見ると、組織としての目標達成と個人のやりがいを両立しやすいのが特徴です。グループとして何か成果を上げることと、1人1人が満足することが一致しやすいので、非常に大きなパワーになっていくわけです。そのかわり活動がマンネリ化してきて目に見えた成果がない、あるいは、やっていても自分が成長した気がしないとなると、充実感がなくなってしまう。課題達成の充実感をボランティアの方に味わってもらうためには、適切な課題の設定とか、ある課題がクリアできたら次の課題があるという状況を作ってあげることが必要になります。

ボランティアを満足させる仕掛け

ここまで見ると、アレマ隊の成功の秘訣がちょっとわかったのではないかと思います。アレマ隊というのは、入り口はすごく低いハードルです。ちょっと思い立てば参加ができる。ただし、やってみると次の課題、また次の課題とプログラムが設定されていて、慣れてくると次の課題に手を出したくなるような自然な仕掛けがしてあった。これがアレマ隊のボランティアの動員がうまくいった理由だと言うことができると思います。

少し抽象的な言い方になりますけれども、NPOの運営の世界ではよく、「NPOにはお客様が2種類いる」という言い方をします。2種類というのは、実際にNPOのサービスを受けられる方と、活動のための資源を提供してくれる方ということです。最初のタイプのお客様、つまりサービスの受け手は民間の企業のお客様と同じです。例えば、障害者を車で送り迎えするようなサービスをやるのであれば、そのサービスを利用する障害者の方が受益者に当たります。NPOはお客様から代金をいただくかないこともあります。が、受益者に良質なサービスを提供するのがNPOの使命ですから、このタイプのお客様に満足してもらう必要がある。

2つめのタイプ、資源提供者というのは、例えば会員の方だったり、寄附をしてくださる方だったり、情報を提供してくれるようなほかの機関の人だったりします。その人たちから情報、お金、物、あるいは労力をいただいてNPOは活動します。NPOはその代わりに資源提供者に何らかの満足を提供する。これもNPOにとっての「お客様」です。

NPOのような存在がなければ、資源を提供する側、つまり何か世の中のためにな

ることをしたい、困っている人を助けたいと思っている人と、受益者側、つまり誰かに助けてほしいと思っている人が出会うのは難しいです。NPOは両者の間に入って、資源提供者から資源を集め、受益者の方のニーズを把握して適切なサービスを提供していく。NPOが活動を継続していけば、資源提供者あるいは受益者の方に信頼感を持つてもらって、一層資源が集まる、あるいは一層利用を喜んでしてもらえるという状況をつくれることになります。そういう状況をNPOは目指して活動していくわけです。

多様な動機を認めることから始めよう

ここまですが最初のところでお話ししたかったポイントです。翻って皆さんが日ごろ取り組んでおられる選挙の普及啓発の活動というのはいかがでしょうか。なかなか人が集まってこない、ボランティアが集まらない、メンバーが固定化してきたという場合に、何をしたいのかいいのでしょうか。

解決に向けた出発点は、ボランティアがいろんな動機で集まってくるんだということとをまずは認めることかなと思います。特に組織の中心にいらっしゃる方は使命感、

責任感が強い方が多いと思うので、周りの人も同じように使命感や責任感に燃えて参加してくると思います。私もこうした思い込みから失敗したことは何度もあります。

ですが、ボランティアというのは、最初のうち割と気軽な動機で、ちょっと面白そうだからのぞいてみようかなとか、ここに行ったら友達ができるかなとか、他人に褒められたいなという理由で入ってくる方は多いのです。そういう方を拒絶してしまうと活動を広げるのは難しい。気軽に参加した人たちの多様な動機をまずは受け止めて、次にその人たちを次のステップにどう乗せていくのか、実際に社会貢献に結びつけることができるのか、ボランティアを運営する側が一生懸命、頭を絞って考えなければいけないところだと思います。

例えば、気軽な気持ちで入ってきた人と責任感の強い人には、違った役割をうまく割り振ったり、団体の雰囲気が目標達成だけに友達づくりだけに偏らないようバランスをとったり、適切な課題の設定をしてちよつとずつでも成功の満足感を味わってもらえるようなプログラムを設定したりするのが、活動に参加者を引き込むときの

1つのコツになるのではないかと思います。

2. ヨコにつながる「協働」と「Win-Win」な関係づくり

それでは、2つ目の話題にいきましょう。他の団体や組織とどうやってつながっていけばいいのか、どうやって協力していけばいいのかというテーマです。ここでのキーワードは「協働」という言葉になります。協同組合の「協同」ではなく、ともに働く書く協働が、最近では地方自治や市民参加、まちづくりの1つのキーワードになっています。

地域の健康づくりとコミュニティ・レストラン

ここでもやはり事例として、「活き粋浅虫」というNPOの紹介をしたいと思います。浅虫というのは青森市の郊外にあります古くからの温泉地ですが、そこで活動しているNPOです。

ここはもともと地域の健康づくりを目指した活動をなさっていた住民の方がいらして、さまざまな活動をしていったんですが、そこで1つ焦点になってきたのが、高齢

者の食生活です。食生活の乱れというと、若者の食生活、コンビニの弁当で3食済ませているとか、ポテトチップスが昼御飯で困ったもんだとか、そういうのをすぐ思い浮かべるんですが、実は高齢者の食生活も危機的な状況にあります。特にひとり暮らしの御老人、買い物や家事が困難な方は、食生活が不規則になったり、栄養バランスが悪かったりすることが指摘されています。老人の栄養失調もちよつとずつ増えているらしいです。

活き粋浅虫はこの問題を解決するために、地域にレストランを開設しました。その名も「浅めし食堂」。これは、メンバーでもありますお医者さんや栄養士さんの監修によって、お年寄りの方でも馴染みがあつて食べやすく、栄養的なバランスもいいメニューを提供するレストランを、浅虫駅のすぐ近くにつくりました。

縦割りを越えてネットワークを

そうしたら、このNPOの活動は意外なところにいろんな形で広がっていきました。例えば、レストランのメニューをつくるときに、地元の方に郷土料理の聞き取りをしたんですね。お年寄りたちの味覚に合うような料理というのは何だろうかと調べてい

くと、この地域独特の料理のメニューがたくさん出てくる。それにアレンジを加え、塩分を減らしたり、栄養のバランスを考えたりしてメニューとして提供したら、「ああ、懐かしいな」というので、色んな人が食べに来てくださる。地域の食文化をもう一度見直すきっかけにもなりました。

また、レストランで働く人、弁当を配達する人などの雇用の場にもなりました。レストランで地元産の農産物を使うことで農産物の販路ができ、農業高校の出身者も新規雇用しています。他にも、畑を継続することが地域の環境の保全につながったり、レストランが地域教育の場としても使われたりするなど、様々な形での広がりを持ってきていきました。このように、NPOというのは、縦割りというよりは、色んな分野に手を出していつて横につながっていく、ネットワークをつくっていくというのが、組織としての1つの特徴といえます。

「公共」役所の仕事」の限界

その延長線上に協働と言われるような形態があります。英語ですと、パートナシップとかコラボレーションと言われる。こうした考え方が登場してきた背景には、

「公共イコール役所のやること」という考え方に限界が来ている、ということがあります。今まで私たちは、公共というと役所がやることで、社会のためになることは原則として役所がやればいい、と考えがちでした。役所のほうも、住民から要望があるとしても引き受けてしまう体制が長い間続いてきました。しかし、それが限界にきているのです。

まずは、どこの自治体にもお金がなくて、住民の要望には全部はこたえられない。また、役場が頑張っているんな事業をやっても、そのサービスに対して住民の方がかなか満足してくれなくなった。なぜなら、役所としてはなるべく住民に一律のサービスを提供したいのに対して、住民の方は、私の生活をこういうふうに改善してほしいというオーダーメードのサービスを求めるからです。

さらに大きな問題は、役所に色んな問題の解決をお願いしているうちに、地域の側に問題を解決する能力がどんどん失われてきているということです。例えば、隣の家のピアノの音がうるさいといったら、ちょっと前であれば近所で話し合って決めればよかったんですが、最近はそのときは市役所か警察に電話ですよ。そうなれば、

次に問題が起こったときには、自力で問題を解決できるはずがありません。そうすると、さらに行政に頼る。そうしてさらに地域の問題解決能力が無くなる、という悪循環が起きているわけです。

NPO・企業も公共の担い手

これを何とかしなければいけないということで出てきたのが、協働の考え方です。役所だけではなく、色んな人が公共を担っていかなければいけないし、担えるというのが1つのポイントです。公共の担い手はNPOなのかもしれないし、場合によっては営利企業であっても、ある条件がそろえば社会のためになるようなビジネスができる。NPO・行政・企業が得意なこと、逆に不得意なことはそれぞれ違いますから、それぞれが自分の得意なところをやる形で分担していけばいいというのが、協働の考え方です。

ちなみに、NPOはどういうことが得意かというと、ある分野について専門的な知識やスキルを提供するという専門性や、一般市民や利用者の視点に立ったサービスが提供できるという当事者性といった点が挙げられます。また、先ほど浅めし食堂のと

ここで紹介したネットワーク性、アレマ隊のところで紹介したような参加のノウハウ、新しい斬新なアイデアで活動を展開できるという実験性も、NPOの特徴と言えるでしょう。

それに対して、行政はやはり何といっても公平に、平等に、形式を整えてやるというのは得意ですし、そこが行政の一番の長所です。企業は、ある決められたサービスをなるべく効率よく展開するというのが得意です。こうした違いをうまく生かして、役割分担をしていきましょうというのが協働です。

「ミニPFI」による出版事業の例

これもまた1つ事例を見ていただきます。秋田県の事例です。これも今から10年ぐらい前でしようか、『秋田のことば』という本が出版されました。秋田の方言を非常に丁寧に調べてまとめた方言辞典です。非常に分厚い本にもかかわらず、定価2800円と、この手の本にしては非常に安い。学者は本を買うのが仕事みたいなところがあって、私も本のタイトルとページ数から値段はだいたい予想できるんですが、8000円ぐらいしそうな本が2800円で売っているわけです。これはすごいとい

うことで、当時、秋田県内の書店ではベストセラーになりました。

なぜこんなに安い値段で出版できたかというと、県の教育委員会と無明舎出版という地方出版社が協働して作ったからです。教育委員会では3年をかけて、秋田県内の方言についての学術調査を大学の先生に依頼してやっていました。その報告書を印刷するときに、関係機関や図書館などに配布するため県が必要とする1600部は必ず刷ってください、その代わり余分に刷ったものを本屋さんで売るのは自由にやっていいですよという契約にしたんですね。

教育委員会としては、税金を使って調査をし学術的に貴重な報告書をまとめ上げました。行政の得意なことです。それに対して出版社のほうは、余った部数を本屋さんでどれぐらい売れるかという見通しを立てて増刷し、独自の宣伝・販売ルートを使って販売しました。企業の得意な能力を発揮したわけです。増刷をするということは、その分だけ1冊当たりの単価が減ります。その結果、『秋田のことば』は1冊2800円という非常に安い値段で県民に提供することができました。行政側にとつては、納入される1600冊の単価が下がり、予定していた費用よりも随分安い値段で調達

ができました。

こういう仕掛けは「ミニPFI」と呼ばれます。行政側は行政サービスとして最低限必要なラインをちゃんと決めておいて、そこはしっかりと税金を使ってやる。それ以上、プラスアルファが出る部分に関しては、企業の責任で収益を目的にしてやる。いわば公共事業と営利事業をうまく組み合わせたような形で協働がうまくなされた例といえます。

協働のポイントとは

2つ目のセクションのまとめです。協働というのは、単独の担い手、行政や出版社が単独ではできなかったことが、立場の違う人と組むことによってできるようになる、相乗効果を生み出すことが大きなメリットです。

では、どうやったらこの協働が生み出せるのでしょうか。今までお話しした話の中にも何度か登場してきましたけれども、まずは、住民もNPOも企業も、条件さえそろえば役所と同じように、公共の担い手だと位置づけることが出発点だと思います。

さらに、それぞれの担い手には得意なこと・不得意なことがあるので、それをうま

く調整する。たとえばNPOは、先ほど言ったように、ほかの担い手とは違う斬新な視点からアイデアを出して、それを実現していくのが得意なので、どういう新しいアイデア、新しい活動の芽をNPOが提供できるのかという観点で評価してあげる必要があります。行政の人が「NPOはボランティアをやっているんだから安く済むでしょう。だから、委託費も企業の半分でいいよね」などと言って始まる協働事業はたいがい失敗します。NPOのメリットを生かせるような協働がいいと思います。

“Win-Win”な関係をつくる

最後に、協働が成功するのは、そこに関わった人がみんな得をする、あるいはみんな幸せになる、みんな満足するような条件ができたときだと言えます。『秋田のことば』の例でいえば、行政は自分たちの研究成果が安い値段で多くの人に読んでもらえたのでハッピー。出版社は、原稿を集めたり編集したりする手間をかけずに本が売れてラッキー。お互いが得をするという仕組み、これをWin-Winな関係といいます。一方が勝つともう一方が負けるのではなくて、両方が勝てるような関係になるような仕掛けをすると、協働は成功することが多いと思います。

ですから、皆さんがもしも自分の活動を振り返ってどこかと組みたいなと思ったときには、自分たちの強みと弱みを知り、自分たちの強みを生かしつつ弱みをカバーしてもらえる相手と協働する必要があります。さらに、協働の相手も自分たちと組むことによって何かの得がある。この場合の得とは金銭だけではありませんが、ただ一方的に負担をお願いするのではなくて、協働を通じてお互い何がいかに満足が得られるような関係ができないか。そういうふうに考えていかれるのがいいのではないかと思います。

3. 新しい発想で動き出す意識共有と合意形成の技術

さて、今日のお話しの最後では、3つ目のテーマ、今度はある組織の中で意識を共有し、みんなで目標達成に向かう方法について紹介します。

自分たちの社会的使命は何か

NPOの場合には、よくミッションとゴールという言い方をします。実は、NPOの活動の目的や目標には2つのレベルがあるのです。ミッションというのは、もとも

とは英語ですけれども、「社会的使命」と訳されるものです。例えば、どういう社会を理想として考えるのか、そのために私たちは活動するというような究極の価値観、NPOを通じて何を実現したいのかという最終目標がミッションです。NPOは何かを変えてよりよい社会をつくるために活動するわけですから、何がよい社会なのかというイメージは絶対必要です。ただし、ミッションがどんなに立派でも、これだけでは活動はできません。理想は高くてもやはり足元を見ないといけないわけです。

そこで次に考えるのは、「ミッションを実現するのには何が障害になっているのか」です。現実の社会を見れば、私たちが理想とするのとは随分かけ離れた状態にある。では、その理由は何なのか、複数ある理由の中でどれが一番重要か、どこを変えれば理想に近づけるのか、一番手っ取り早い、急所になりそうなポイントはどこなのかというのを一生懸命考えます。これができると、その鍵になる課題を解決するために自分たちは何をすればいいのかということを思うようになります。これがゴールと呼ばれるものです。

何を変えれば理想に近づけるか

これまた自分のNPOの例で恐縮ですが、我々は最初から風車を造ろうと思っていたわけではないんですね。我々にとつては最初は環境問題を解決したい、特に地球温暖化を何とか防止したいというのがミッションです。そのためには風力のような再生可能エネルギーの普及が必要だけど、外国と比べても普及は遅れていて、電力会社もなかなか風力発電には積極的になってくれない。だったら、自分たちで風車を建てて、俺も造ってみようと思う人が増えていけば、もつと風力発電が盛んになるのではないか。そういうふうを考えて風車を造ろうと思ったわけです。つまり、最初の「環境問題を解決する」がミッション、それを解決するために「自分たちで風車を造って成功してみせる」がゴールに分けられます。

いったんゴールを設定してしまえば、あとは現実に合わせて、ゴールを達成するためには何をすればいいのか、いつ、どこで、何を、どうやってやるか、事業を行うためには何がどれぐらい必要なのか、それはどうやって調達すればいいか、そういう課題を一つ一つクリアしていったって、実際の活動に結びつけていく。ミッションからゴール、

事業までの一連の流れの中で、ミッションを実現するための「鍵になる課題」を見つけるのが、実は問題解決のポイントになっているのです。

「何のために・何をやるか」を共有する

もう1つ大事なものは、この一連のプロセスを、活動に参加する全員が納得していないといけないということです。ある活動の重要性を一部のリーダーしか理解しておらず、他の人は何かよくわからないけど頼まれたからやる、というのだと組織はまとまっていけない。そのうち思惑がずれていつて空中分解してしまうということもあります。

大体のNPOは、設立時に設立趣意書という文書を作るんですが、そこに「私たちはこれをやるために集まりました」というミッション宣言を書きます。ゴールは、例えば3年とか5年といったスパンで設定します。それに合わせて毎年の事業計画を立て、予算を付けて実行するという流れで運営されます。

新しいNPOを始めるとき、事業内容を見直す際などには、ワークショップという会議手法がよく使われます。図1は青森県五所川原市で活動する「子どもネットワーク

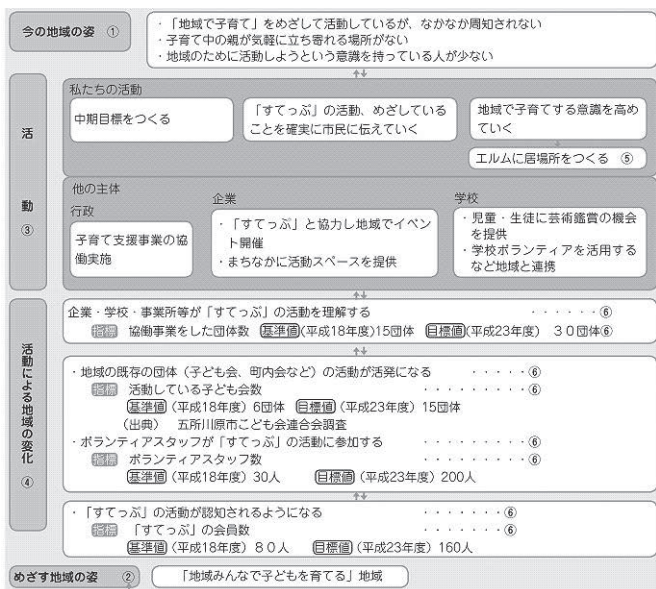


図1 ワークショップ

(青森県企画課2007『地域づくりガイドブック』18ページ)

ク・すてっぷ」というNPOの活動の見直しにあたつて行われたワークショップの結果をまとめたチャートです。このときは計5回のワークショップを、私がコーディネーター役になってやりました。

ワークショップ手法の活用

もともと「すてっぷ」は、会員の方からお金を集めて、劇団を呼んできて鑑賞会などを開催する、いわゆる「子ども劇場」の活動から発生してきたNPOです。ワークショップの第1回

目では、何でもみんなここに集まってきたのかという1人1人の思いを語っていただいて、ミッションを確認しました。2回目では、各メンバーが考える理想との食い違いをあげてもらって、重要そうな課題、重点的に取り組んでいきたい課題を幾つか出してもらいました。ステップの場合には、第1に、何のために活動しているのか会員の人にうまく伝わっていないような気がする、第2に、自分たちの活動の知名度がなかなか市民に広がっていない、第3に、地域の人の子育てにみんなで参加する機運をつくりたいんだけど、それがなかなかできていない、という3つが鍵となる課題として浮かび上がってきました。

3回目・4回目のワークショップでは、この3つの課題を解決する方法をみんなでアイデア出しました。例えば、活動をみんなで共有するためには中期目標をつくって文章化しよう、活動を市民に広めるためにはFM放送局で番組をやらせてもらうのがいいんじゃないか、地域で子育てするためにはショッピングセンターの中に子育てスペースをつくろうといったアイデアが出ました。5回目には活動の成果を何年後かに評価しよう、できれば数値目標を作って、その数値で評価しようということまで

考えました。

ワークショップは通常の会議とは違って、自分の活動の内容を再確認して、みんなで共有するのには良い方法です。ぜひ皆さんも御自分の地域にお戻りになったときに、仲間たちと一緒にやってみるといいと思います。

では、そろそろまとめに入らせていただきます。今日は大きく3つのことをお話しいたしました。

1つ目は、多かれ少なかれ世の中の人々が持っている善意を集めてそれを活用するためには何をすればいいか。今日のお話してきたことで言うと、気軽な形で楽しみながら参加していったって、それをだんだんと深めていったって社会貢献につなげていく仕組みを作らないといけない。それはボランティアの人に作れと言っても無理なので、ボランティアを集める側が仕組みを考える必要があるというのが答えです。

2つ目は、他の組織や機関と協力するためには何をすればいいか。この問題に対する答えは、協働の考え方、つまり、お互いが得になるような状況を目指し、そのため

の仕掛けを考えて両者が協力していく、そういう関係づくりが大事だということです。

3つ目のテーマである新しいアイデアを生み出して実現していくためには、「ミッション―鍵となる課題―ゴール」という流れを明確に作ることです。それをメンバー全員で共有していくことで、今までとは違った新しいアイデアが生まれ、メンバー全員がそこに向かって動き出していく体制が作りやすくなるかと思います。

今日、私のお話ししようと思ったことは以上です。皆さんも自分の活動を振り返られて、こういうことはあるよなと思われた方もいらつしやるでしょう。ひよつとしたら、私たちはもつと先へ進んでいるという方もいらつしやると思います。そういう方は是非、「こんな例もあるんだけど」と、こつそりと（笑）私に教えていただければありがたいです。

以上、急ぎ足ではありましたけれども、お話しさせていただきました。どうもありがとうございました。（拍手）

災害時に問われる民の力

「行政との協働を通して学ぶ」

神奈川県災害ボランティアネットワーク代表 吉村 恭二

平成23年11月21日 於 千葉県千葉市

御紹介いただきました吉村でございます。今日は、「災害時に問われる民の力」ということで、御一緒にしばらくの間考えてみたいと思います。

レジュメの一番最初に、何か難しいことを書いてます。「非日常性（突然）が日常性を問う」なんて、何かわかりにくい表現をしています。要するに非日常性というのは、今日、今この時間にボーンと床が持ち上がったり、突然大地が揺れたりっていうことがあるわけでして、こういったことは非日常的なことですね。そういう非日常的なことが、ある意味では日頃の我々の生き方や暮らし方とかが問われるということな

のです。

御存じの方もいらっしゃると思いますが、内閣府が大体3年から5年に1回ぐらい国民の生活意識調査というのを実施しており、その調査をまとめた厚い本が出ています。もし必要であればインターネットで検索していただければ出てまいりますからご覧いただければありがたいと思いますが、そのうちの1つを引用しました。

皆さん方もちよつと考えていただきたいんですが、日頃隣近所の人と、ほんとに生活面、生活面というのはお味噌とか米がないからと、日常的な生活で協力し合える人がいますか？つて聞くと、いや、いません、あいさつ程度のことはしますけれども、そんなに親しい関係の人はいないんですよという、答えが「0人、誰もいません」というのが、何と66・7%という統計が出て、私はこれを見てショックだったんですね。確かに、私はマンションに住んでますけど、窓を開けたら隣が見えるけれども、やあ、こんにちとはとかつて言うことがあっても、お味噌が足りないとかお米がないとかちよつと面倒見てよなんてことはほとんどないです。最近ですね、この30年近くで核家族化がどんどんどんどん進んできたため、そういうふうになってきているんじゃないな

いかと。自分の生活に他人の関与を歓迎しないという気持ちが大変あるということな
んですね。

じゃもう一方、地域であなたが望ましい関係、どういう関係が望ましいでしょうか
って聞いたときには、「困ったときに助け合う」が63%あるんです。先ほどみたよう
に実態は0ですけどね。ほんとに親しく交わったり、生活上助け合ったりしているの
は0人だけでも、あるべき姿って聞いたたら、63%がやっぱり困ったときには助け合
った方がいいよと、こういうふうに考えていると。全く矛盾というか、相反してま
すね。

これはどういう数字かということを、実はここ千葉も液状化現象とか色んなことで
大変困難な状況に見舞われた方もいらっしゃると思います。お見舞い申し上げます
と思います。けれども、実はこの東日本大震災の中でもっと大変な被災体験をなさった
方がいらつしゃるわけでして、宮城県なんかの調査を見ますと、残念ながらお亡くな
りになった方、犠牲者の95%以上が水死だっというんですね。別な言い方をしますと、
津波がなかったらそんなにたくさんさんの命は奪われなかったわけです。それほどたくさ

んの方々が津波で命を落としていらっしゃる。地震で、がれきなどに圧迫されたと見られる損傷死というのは126体で、実際は全体の1・6%、あるいは、火事で逃げおかれて亡くなられたのが、83体、1・0%。阪神淡路大震災のときにどういう統計だったかというと、実はそのときにお亡くなりになった人の死因の約8割は圧死なんですね。倒れてきた建物や箆筥の下敷きになったとか、そういうことで残念ながらお亡くなりになったのが約80%なんです。今回と逆なんです。逆って言ったらおかしいんですけれども、あのときは津波は来なかったんですが、津波のおかげでこれだけたくさん犠牲者が出たということです。これは、我々もマスメディアを通じてだったり、現地に入って色々な方から散漫に聞いたんですけれども、実際にそのときには、いきなり地震が起きて、すぐ津波がきたわけじゃないですから、多少時間的余裕があったんですね。わずかな時間でも高い所へ逃げろと誘い合って逃げたこと、これが命を救ったという方が相当な数いらっしゃるんですね。しかも高齢者の方がいきなり逃げるといのはなかなか大変ですから、じゃ背負ってあげようとか、車にのせて助けてあげようとかっていったって、高台に逃げたおかげで命が助かったと。

言いかえれば、これは先ほどの話じゃないんですが、本当に日頃助け合って生きている、農村漁村の地域共同体というのはこういう絆が非常に強いんですね。このあいの震災でも、ほとんどの方が農業、水産業等で生業を立てていらつしやるような方が被災されたわけですが、実際にそういう方々は非常に日頃の絆が強かったということが言えるんですね。それが多くの命を救ったということもあるというふうに聞きました。

これは難しいことですよ。日頃から助け合って、米貸せ、味噌貸せとかって、そういう近隣関係になりたいって言ったら、お嫁さん逃げてしまいますね。そんな昔の閉鎖的な農村社会なんか嫌だとかね、もう何でもかんでも窮屈になる。今回の東日本大震災の被災地は比較的、農業とか水産業とかっていう昔からの方々が住んでいらつしやる、言っていいかわかりませんが、いわゆる閉鎖型というか、外から来る人が非常に少なく、新しい人はどんどん出ていきますから、古い人だけが肩を寄せ合って生きてきた、そういう所を襲ったんですね。

少し余分なことですけども、新潟県の中越地震のときに、私は色んなボランティア

アの人たちと一緒に現地に入りました。そこで驚いたのは、横浜や東京からたくさんボランティアの人が行つて「何かお困りのことはありますでしょうか、お手伝いします」つて被災地を回ったんです。そしたら、「別にない」つて言うんですね。せっかく来たので何かお手伝いしたい、もつとこう地道な支援ができないかと思うんですが、「別にない」と。それで、どうもおかしいなあと思つて、その中越地域の青年会議所の青年たちに、ちょっと済まんけど、通訳してくれと。通訳といっても地元の中越弁です。中越弁で色々聞いてもらうと、何かポツポツ色んなことを言うんです。特に多かったのは、「先祖の位牌を探してほしい」ということ。御先祖を非常に大切にする農村地区ですから、そういうことがたくさんありました。我々がこんにちは一と言つて入つて、横浜から来ましたとか、東京からですと言つても、「何もない」つておつしやるんですね。何にもなくはないだろうと思うのですが、ところが現地の人たちが、こんちはーと話しかけて、何か僕なんかはわからない中越弁でしゃべるんですね。そうすると、ああこういうことがあるんだつてわかる。通訳が要る場所だったんですね。

私は今回も同じようなことを体験しました。これは後ほどまた申し上げますけれども、そういう意味で、多くの犠牲者を出すことを少しでも食い止められたのは、そういう地域だから助かったというところもあるんです。もし仮に、比較的都会の所、都会型の地域だったらば、もっとたくさん犠牲者が出ただろうと、たくさん学者が言っているわけです。そういう意味では、東日本大震災は大変なことでしたけれども、非常に犠牲者が多かったその津波の犠牲にならなかったのは、高台と一緒に誘導してくれた人たちがいたからということが言われました。

災害なんかの時に我々がよく言うのは、「自助・共助・公助」というものです。自助というのは、自分で助ける、自分で自分の身を守るわけです。それから共助っていうのは、お互いに助け合う。公助っていうのは、ある意味では行政的な、自衛隊も含めて行政的な立場で助けようと。こう大きく3つに分けて我々は考えているわけです。先ほど申し上げましたように阪神淡路大震災のときに非常にたくさん犠牲者が出たのはどうということかとというと、筆筒が倒れてきたり、1階に寝てたから2階がドーンと下へ落ちてしまつて圧死をしたというケースが非常にたくさんありました。これが

先ほど申し上げた80%近くの方がお亡くなりになった要因でして、これも神戸市あるいは兵庫県のホームページに載っておりますのでご覧いただけたらと思います。

さて、災害ということを1つ頭の中に置いて考えるときに、重要なのは、災害の発生時間帯です。阪神淡路大震災は、1995年1月17日の火曜日でした。多分御記憶のことだろうと思いますね。何時だったかといったら、朝の5時46分、午前6時ちょっと前ですよ。しかも、この火曜日というのはどういう日だったかといったら、3連休明けだったんですね。土日月と、成人の日を挟んでましたから、代休で土日月と休みだったのです。火曜日になって、今日から学校だとか仕事とかが嫌だなど、ようやく寝床の中で目が覚めるか覚めないかのときに、グラツときたんです。言いかえれば、ほとんどのケースで家族が一緒だったのです。これは非常にラッキーでした。これがこないだの大震災のように午後であつたならば、電車は走っている、街中は歩いている、ということ、推測ですけれども何倍もの大変な犠牲者が出てただろうと、色んな人たちが後から言っています。幸いのことでしたね。高速道路も一部つぶれましたけれども、それでも通行中の車が非常に少なかったとか、満員電車で揺られてい

るところへグラツときたら大変なことだったと思います。私の知っている者もそうですけれども、箆箭が倒れてきて下敷きになり、出血がとまらないので、家族で力を合わせて箆箭を引き上げてあげて、足の骨折したところだけをくるくる巻きにして、ようやく助かったなんていうケースもあります。したがって、身近な人がそばにいたということも犠牲が少なかったのに影響したのではないかと言われています。

では、東日本大震災はどうだったかというと、起きたのは、3月11日の金曜日です。午後2時45分、お昼御飯済んで、昼休みが終わり、やる気になって仕事をやってたらドーンときた。で、しばらくの時間差があつて津波が押し寄せてきた。だから、さつきも申し上げましたように、地震だけだったならこんなに犠牲者は出なかったんですけども、いずれにしろこの津波を含めて、その犠牲者の方が大変な数、行方不明の方を入れて約2万人近くになった。また、この千葉の浦安をはじめ色んなところに液状化現象を起こすほど、非常に広い範囲に被害をもらたしました。

多分この中の比較的御年配の方も関東大震災のときにはお生まれになってなかったんじゃないかと思いますが、1923年ですね、大正12年。地震が襲ったのは正午前

です。関東大震災のときは非常に残念なことに、最大瞬間風速15メートルぐらいの風が吹いていたというふうに、文献に残っているんです。ですからほとんどの家屋に火災が発生した後、火が拡がり街中焼け野原になっているんです。しかも9月1日は土曜日でした。今は土曜日は休みの人が比較的多いのですが、当時は土曜日は半分以上の人が会社やら役所に出てるわけです。半ドンっていうのはその後に出てきたわけですから、ほとんど丸1日仕事に出てたんですよ。しかもお昼前。子供は、9月1日は第2学期の開始ですから、ちゃんと2学期の開校式をやって、また月曜日に元気で会いましょうと先生が言ったら、ガンときたんですね。時間的にも正午前という大変最悪の状況と、季節的には9月の1日で暑い時分でしたけれども、風が大変強く吹いていたということで、木造家屋で、しかも炭火で炊事をしてましたから火事が広がり、死者・行方不明者、約14万人という、大災害になったのです。

今申し上げたのは、災害というのはいつ起きるかわからないんです。わからないんですが、気象条件とか、あるいは自助・共助という、お互いに助け合える関係があった時間帯ならまだよかったんですね。ですから、東日本大震災のときも実は午後3時

前ですから、働き盛りの人はみんな外へ出てたと。比較的年配の方が家にいたとか、あるいは子供たちは学校からの帰りだったとかですね、残念だけれどもお互いに助け合うということがなかった。その助け合える時間帯ではなかったということが非常に大きな損害、被害をもたらしたということが言えるんじゃないだろうかと思います。そういうことを考えながら、改めて私は災害というのは「減災力」だと思うんですね。要するに、必ず被害は出るわけです。被害は出ますから、それをどうやって少しでも減らしていくか、減災をするかっていうことが必要だと思うんです。そういう、自助・共助・公助の力、いわゆる減災力をどういうふうに発揮するかということが問われるのです。これがこのあいだからの一連の災害の状況と、時系列的に起きてきたことを想像してほしいという意味での導入部分であります。

自助・共助というのは、これは日頃から訓練をしているかどうかです。これがとっても大切ですね。阪神淡路大震災のときに非常に驚いたのは、筆筒の下敷きになったとか、窓ガラスが吹っ飛んで血まみれになって出血多量で亡くなったという方が非常に多かったということです。皆さんは筆筒がひっくり返らないようにちゃんと支え

があるでしょうか。私は横浜にいます、横浜で色々調査したら、そういう対策を講じている方は30%ぐらいしかありませんね。大丈夫かなと思うんですが、あれだけ突っ張り棒をやった方がいいよと言われながら、何とかまあ大丈夫よと思っている人が多いということです。この自助というのは、自分で自分の身を助けるっていう意味で、こういう予防措置をとっているかどうかということが必要なんです。したがって、私は今日お集まりの皆様方がどういうお立場かわかりませんが、どうぞそれぞれの御自分のうちと同時に近所の人たちにもう一度、日頃の備えについての確認をお願いしたいと思います。

それから、阪神淡路のときの神戸の人たちで、筆筒の下敷きになって亡くなったという方が少なくとも約100名いたんです。100名の命、大変なことですよ。言いかえれば筆筒の横に寝ていたわけですから、それがダーンとひっくり返ったというところで残念ながら圧迫死されたということが大変数多くありまして、したがって、家の広さにもよるでしょうけれども、もし許されるのであれば、筆筒のそば、筆筒の横に寝るのはできるだけ避けた方がいい。寝る場所も改めた方がいいということです。

そういうふうを考えて、2階建てに住んでいる方は、できるだけ下に寝ない方がいいですね。神戸の経験から、ほんとに2階がドンと下へ落ちて1階をつぶしているんですよ。したがって、できれば日頃から2階に寝ておいた方が命が助かる可能性が非常に高いということがあるわけです。これは1つのエピソードみたいなものですが、実は、神戸の生田区で私の比較的よく知っている方が亡くなったんです。青年と両親の3人家族で、いつもはそれぞれ別々の部屋で寝ているんですが、たまたま青年の友達がああ震災の発生した前の日から韓国からやってきたため、両親は普段2階で寝てたんですが、我々が1階に寝るから、君らは夜を徹して語り合うのだからといって2階を彼らに与えていた。まさかその朝早くドンとくることわかりませんから、下で寝てた夫婦は完全に圧死ですね。私は神戸に約3週間いましたから、その間にそこを訪ねてみたら、本当にものの見事に2階が1階部分です。めちゃくちゃになってるんですね、1階が。そのがれきの中で御夫婦は残念ながらお亡くなりになったっていうケースでした。これは私の一番身近なところで起きたケースです。じゃあ今から2階建てをやめるかなんていう、そんな心配はないんです。そういう意味じゃなくて、ちょ

つとした注意で、日常的な注意で、落とさないで済む命が確保されるということなんです。そういう意味では、今日は色んなことを申し上げませんが、あらゆる想像力をはりめぐらせて、どうやって自分で自分の身を守るかということを考えていてほしいと思います。

今回、東日本大震災の中で、避難所ということがやっぱり大きな話題になりましたけれども、阪神淡路のときは避難所に逃げたという人は20%ぐらいなんです。みんな家が壊れたとかで、家のそばにいたんですね。地震だっていうんで避難所に逃げたという方は20%位でした。行政の方がいらしたらお叱りを受けると思いますが、大体避難所なんて何で小学校や中学校にするんだろうと思うんです。私の今の住まいの避難所は坂の上にある小学校。これは車いすを押して上がるなんてできっこないです。こんなところに避難しろっていうのは無理ですね。それなのに、全部通り一遍に学校に行ってくれて。学校に行く道路も整備されてない。でこぼこだし、坂の上だし、これどうするんだろうなっていうことがあるんですが、もって考えなければいけないのは、日頃から、必ずしも学校に行かなくても、一時避難として逃げる場所はどこなの

かを、御近所の方とも考えておいた方がいいんじゃないかと思います。また、横浜には相模鉄道という鉄道会社があるんですが、その取締役の方と話しをして伺ったのが、そこは各駅、全部一時避難の場所になるように手配をしてあるそうです。トイレもありますし、水も蓄えてありますから、学校に必ずしも行かなくても、その近くの人には駅に避難することができのです。これも私どもは、やはり行政的に言うところの避難所っていうんじゃないくて、民間と民間の力で支え合っていくという意味での1つの例として申し上げるわけです。

さて、今日、私はボランテニアということに関してのお話も1つしなければいけないんですが、ボランテニアという言葉、いつごろからお聞きになり始めましたか？ボランテニアなんてよくわからないですよ。よく「俺ボランテニアだからさ」って、時々代名詞として、ただ働きのことをボランテニアって言うんですね。そうかなと、私なんか思っんです。

実は私、『ボランテニアの世界』という本を書いてまして、イギリスにしばらく行って色々な文献を探ったりした中で、どうしてもわからなかったのは、どうしてボラ

ンティアが日本だと、ただ働きとか無償の奉仕とか、こうなるんですよ。ちよつとニュアンスが違ふなと思います。

一言だけ、大体どういう歴史で来たかということをお願いしますとね、1844年、今から160年、170年ぐらい前でしようか、イギリスのロッチデールというところで、世界で最初の生活協同組合が立ち上がったんです。そこでロッチデール憲章という自分たちの憲法みたいなものを作ったんです。それはどういうことかというところ、産業革命の嵐がビュンビュン吹いて所得格差が生まれたんですね。豊かな者はどんどん豊かになる。農村から出てきて工場なんかで働いている者は、歯車の1つのように安い賃金で働かされました。そこへ不況の嵐が吹きましたから、労働者を全部切ったんですね。失業者の群れが出た。そういう状況の中で心を痛めた28人のイギリスの若者たちが、集まっていたいろいろ相談をした結果、そうだ、こういうことをしようじゃないって言ったのが、1ポンドずつを28人が出して、28ポンドにしたんです。割合に大きなお金です。で、そのロッチデールつてとこに非常に広い、まあ当時はまだ同然といった状況でしようけれども、土地を買って、この土地を耕す人たちを募集しよう。

耕して何するか。作付するわけです。農場を起こそうじゃないかと。土地を1人1人が買うわけにはいかないけれども、農村から出てきて職を都会で失った貧しい人たちはたぶん農業の心得はあるはずだし、そういう人たちを公募で集めて、自分たちで畑を耕して、自分たちの食べるものを自分たちで生み出そうと。大地を耕して、食をつくり出していく、自給自足体制というようなものを考えたんですね。それをロッヂデールに集まった若い人たちが28ポンド、1ポンドずつ出し合って買ったと。それを始めた途端に、とてもたくさんの人たちが集まり、農作物も豊かに育ち始め、そのおかげで、その農作物を売って生活をみんなで支えることができるようになりました。言いかえれば集団農業みたいなものですが、しかし同時に、耕す人たちからは、自分たちは本当に無学で、文字も書けない、できれば、多少みんなで我慢して学校を作ってほしいという声が出てきました。なので、そのロッヂデールの田舎の一角に掘っ立て小屋みたいな学校を作ったんですね。その耕している人たちの子弟が、学校で読み書きそろばんを習って、だんだんそれがイギリスの色々なところから注目されて、その運動が広がっていった。それが今でいうところの、日本にもありますけれども、生活協

同組合の前身、出発点であります。自分で身銭を切って、仲間と共に生産をして、「しょく」を生み出して——「しょく」ってのは働くこと、職業の職と、それから食事の食ですね——「しょく」を生み出して、そして余剰金があったら未来に備えようということ、そうやって学校を作っている。これがイギリス中に広がっていつて、これを聞いた色んな人たちが生活協同組合運動を起こしました。日本で起きたのは神戸ですね。兵庫県で、賀川豊彦さんという牧師さんがこのことを聞きつけて、是非やろうというので始めたんですね。そういう意味ではボランティアというのは、別な言い方をすると無償とか、お金をもらわないということじゃないんです。むしろ極端な言い方をすると、身銭を切るわけですよ。もらうどころじゃない。身銭を切って、あるいは労力を自分で割いて、そして仲間とともに生活を支え合っていく。これを共感関係、共に感じる関係、共感関係の仲間をつくり上げていこうとした、その群れをボランティアといったんですね。

ちよつと余分なことです、ボランティアという言葉には、色んな意味があるんですが、ラテン語でいえばボルケーノ、ボランタスという言葉です。火山ですね、火山

が噴火する。ちょうど心の中にマグマがたまっているのを、何とかしなきゃいけないってパーツと広がっていく。やむにやまれぬ気持ちさが外に出ていくということの表現なんですネ、ボランティアというのは。だから、安上がりで何とかやってくれ、ちょっとそこをやってくれるっていう言い方もあるんですけども、本来的にはボランティアってのはそういう、自分のやむにやまれぬ気持ちを、仲間とともに何か活動していくという意味なんです。場合によっては身銭を切ることもあるでしょう。

阪神淡路大震災のときに120万とか130万人ものボランティアが活動したことで、ジャーナリストはこれをボランティア元年と言ったんですね。私は、身近なジャーナリストの人に、「それはちょっとおかしいんじゃない、ボランティア元年ってのはもっと前だよ」って言ったことがあるんです。文藝春秋の編集長をやっていた宮田親平さんがお書きになった『だれが風を見たでしょう』という本があるんですが、私は大変感銘を受けました。文藝春秋から出ていて、もう廃刊になっているので図書館なんかでは是非ご覧いただきたいと思います。この本を読むとわかるんですが、192

3年、大正12年、あの関東大震災が起きたときに、東京大学の前身である一高の学生たちが、穂積先生という民法学者の影響を受けて、関東大震災のときに、今でいう北区とか荒川区とかの下町に行つて、いわゆるセツツルメント運動——セツツルメントというのは英語で「定住する」という意味なのですが、ちよつと行つて調べてパッと帰つてくるつてわけじゃなくて、そこに住み込んで活動しようというセツツルメント運動つていうのを開始したとあるんです。これがこの『だれが風を見たでしょう』という本の冒頭に、「穂積先生に導かれた若者たちがセツツルメント運動を開始する」と書かれています。

下町の、海拔0メートルの所に住んでいるような人たちは、みんな零細企業以下のところでドロドロになつて働いて、ちよつと雨が降ると水が流れ込んできて、もう慢性的に疫病が発生していく。そして自分の名字くらいは書けるけれども難しい文字は書けないというぐらいの無学の方が多かった。そういう中で穂積先生は、イギリスで起きたセツツルメント運動を紹介したんです。これはイギリスでもウエストエンドという貧しいところで、1845年ぐらいに起きた運動で、貧しさから逃れるには、お

金をあげるとか、何か物をあげるとか、それは一時しのぎにすぎないと。何といっても読み書きそろばんをやつて、自分でいろんな知識を広めていつて、こんなことじゃだめだと、何か仲間とともに生きる力——生きる力というのは、食べ物だけで生きる力じゃないですね、頭の中にいろんな知識を入れて、自分がいかに貧しいか、これを脱却するにはどうしたらいいか、仲間で支え合つていこうという考え方を身につけることだ、と紹介して、定住運動が始まりました。一高の学生たちは当時、関東大震災でやられた所に入り込んで、診療所をまず建てたりしたんです。医学部の学生達はそこで「手を洗つて御飯を作らないとバイ菌が入るよ」とか教える。そういう単純なことですらわからない人たちがたくさんそこにひしめき合つて住んでいたんです。これじゃだめだと。生きる力というのは、例えば衛生の観念とか知識とかも当然含まれます。お産をするときに、ほとんど自分の家でやるわけですから、その中で約1000人産まれたら、1歳過ぎるぐらいまでに約800人が死んでいくところでしたからね。また、文学部系の人は、寺子屋じゃないけど読み書きそろばんを教えるとかつていうことでその中に入つていつた、そんなセツツルメント運動というのが、日本のボランティア

イアの先駆けの一つであります。

そこにもまた、神戸にいた賀川豊彦牧師の影響が色々あるんですが、それはそれとして、その『だれが風を見たでしょう』を読むと、本当にたくさんの当時の若者たちが、自分の大切な時間を使って、そういう貧しい方々のそばに寄りそって、一緒に生活をしながら活動をしたということが生々しく書いてあります。作者の宮田親平さんはそういうことをずっとドキュメントで追っかけて書いていますから是非読んでほしいと思います。

また余分な話ですが、この『だれが風を見たでしょう』っていうタイトルがいいですね。これはロゼッティという人が詩を書いているんですね。西條八十さんという方が訳されました。「誰が風を見たでしょう、僕もあなたも見やしない、けれど木の葉を震わせて、風は通り過ぎていく」っていうんです。風なんか誰も見ないと。だけれども、風がうつすら吹いているのは、木の葉が揺れるのを見て風が通り過ぎて見える。言いかえれば、私どもの助け合いとか、お互いに支え合うってのは、そんな形じゃ見えないと。だけれども、気持ちがお互いに寄りそって、風のようにみんなで

見ることができる。それは、木の葉が揺れているのと同じように、一緒に助けて助けられたりする人たちの中に芽生えるものだ。共感の心なんだという意味で、宮田さんはこのロゼッティの詩を引用して、「だれが風を見たでしょう」とご自身の書物のタイトルにされたそうです。

そういう意味でいえば、今日のテーマである民の力、市民の力、そういうのが、実は我々1人1人の力です。ここにいらっしやる多くの市民の1人1人のお力、それをこの宮田親平さんは本の最後の方で、「民の力は、社会に民主主義が根づき、民（みん）の主体性が強まって初めて力が増す」と言っています。今、中東の色んな国や、中国もそうですが、いわゆる全体主義の国の中では、民主主義じゃないですね。体制批判したら怒られますし、油断したら牢獄につながるし死刑も宣告される、そんな大変な、政治的には独裁政治、全体主義政治が覆っているところでは、実は残念ながら民主主義が育たない。「大正デモクラシー」が軍部の弾圧によつて、民の力がつぶされるんですね、軍国主義が始まって。そこで、ボランテアがなくなったわけじゃないんですが、全部押さえられていった。体制批判するとか、体制に対して物を言うとか、

反対行動を起こすとかつていうことは許されない。海外では今でも時々新聞なんかにそういうことが出ますね。やったばかりに牢獄につながれているとか。この時代に、21世紀に入ってまだ世界の色んな所で、独裁的な、あるいは全体主義的な政治社会体制が続いているのを見たとき、そこでは正直に言ってボランテアというものは根づかないんじゃないかと思えます。言いかえれば、市民1人1人の力は何にも意味のないことだと。全体主義がバツと覆っている、それしかないという社会体制のもとでは、ボランテアは育たない。そういう意味で、この「民の力」は社会に民主主義が根づいて、そして民の主体性が強まって初めて力が増す、と言っているんですね。だから、その宮田さんの言葉をもうちょっと引用すれば、ボランテア運動こそ市民社会の基盤だっていうんですよ。ボランテア運動というのは市民社会の基盤。だから人々の自発性の尊ばれる市民社会でなければボランテアの力が許されないという、相互関係にある。自由に自発的に行動できる、そのことの許容度がたくさんある社会が民主的な社会なんだと考えられます。

実際、市民社会が根づいている欧米では、もうほとんどの人が、何か手伝いに行く

ことをボランティアなんて言わないですね。みんなお互いにそれぞれが何らかの形のボランティア活動に参加をしている実態があります。だから、ある意味でいえば、ボランティア活動が活発であるかどうかは、民主主義が健全であるかないかのバロメーターになるだろうというふうに、宮田さんはおっしゃってますし、私もそれに賛同いたします。だから、きつと誰かがやるよつていう社会じゃ困るわけです。「俺がやる」と、道路を清掃することでもいいですし、何でもいいんですが、要するに色んな人々とともに、市民が我が事のようにして社会に関わり、社会を支えるということ。

日本の場合は、国とは我々にとつての「お上」であり、個人は国家のためにあるのだと長い間教えられ、考えてきました。したがってまず国があり、そこに我々はその一員としての国民として生きていると考えてきました。しかし、「主権在民」という難しい言葉で説明するまでもなく、我々が国を形成している主体者、あえてこれをボランティア、市民という言葉にしても間違いないでしょうが、我々が国や社会をつくっているという意識をもつことが大切だと思います。

身近な存在である学校での生徒会活動もそうです。中学生、高校生が、学校の色々

な問題点をチェックしたり、何かそこで自分たちが何ができるかということを考え、課題を摘出し自分たちでできる解決策を生徒が考え合ってはじめて生徒会活動が活発になっていく。生徒会ありきじゃないんですね。生徒会ってのはそういう自治組織をつくるところで、その一番の基本は、生徒たちが学校をつくり出しているんだという意識があるかないか。もっと、君たちの学校だから一緒にやってみろ。こんなくさいトイレはだめじゃないかと。もっとよくしようよ、どうしたらできるかなと考えてみるのが大切です。私の知っている広島の田舎のある中学校は、予算がないと。じゃあ我々でやろうっていうんで、年に2回バザーを盛大にやって、少しでもお金つくろうと、親も一緒になってやって、3年がかりで水洗トイレをつくりました。ウォシユレット付のトイレをです。最近の子供たちは大したもんだなと、私そのとき思いましたが、それを教員が一緒になってできるかどうかですね。

それこそがボランティアなんです。自分で発意して、仲間とともにそういうことをつくり出していいこう。できるかどうかわかりませんよ。でも、微力でも関わっていいこう。これが主体性、主体的な参加っていうんですか、これを「シチズンシップ」って

いうんです。シチズンシップ、自分が主体なんだと、僕が主人公なんだということを一緒に考えていく教育、これをシチズンシップ教育というふうに言うんだと思います。ちょっと余分な話ですが、地域社会ってよく言いますね。地域社会、地域を大切にしろって。地域ってどういうことですか。私は、中学生にとっては自分の住んでいる近隣ということであるし、同時に生活の大半の時間を費やす学校が学校地域、スクールコミュニティだと思っているんです。そこに、地域に参加するってのは、その学校づくりに一緒に参加するって意味ですね。

抽象的な、いやにこう町並みがたくさんあるような地域、例えば千葉の地域社会という漠然となります。そうじゃなくて、自分の身近に感じる、その地域社会っていう意味では、小学校、中学校の児童生徒は、自分たちがそこで過ごしている、その共同体を形成している一員ですよ。これをコミュニティとか、スクールコミュニティという言い方をしますが、そこなんだと思います。ですから、年齢によって違うんですね。だんだん年とってきますと、自分の日常生活の近隣がだんだん地域社会になる。働き盛りの人が、東京に通っている地域も、東京の丸の内の付近で自分たちの

職場コミュニティーをつくっているんですね。そして日常生活の基盤となっている千葉の生活地域も生活コミュニティーとして存在している。

だから、人間というのは色んな地域社会を持つていますよ。遠くにもあるし、色んなところにあるんです。だから固定して、千葉の何とか何とか町、何とか丁目が地域社会だなんていう発想は、私はやめた方がいいと思います。自分が愛着を感じる所、仲間がいる所、そういう意味での地域がたくさんあった方がいいです。

そういうことを考えますと、まあ余分な話ばかりで申しわけないんですが、改めて本当に民主主義が健全であるかどうかには、自分たちが愛着を感じる場所の中で主体的に関わっていくということが必要だと。これが実は「災害時に問われる民の力」という、災害時だからこそ改めて問われるものなんですね。行政頼みじゃないんですよ。

行政の原則と行動特性というのを考えてみましょう。一般的に言うところ「公平性」です。こっちはひいきして、こっちはだめだっていうわけにはいかないです。ここにいるみんなに等しく扱うということですね。しかも、みんなって言うから全

体性ですね。じゃどうしてそういうことを重んじるかっていったら、規則があるんですよ。法律とか規則を遵守しなきゃいけない。1つ例を申し上げると、いい例かわかりませんが、私は、阪神淡路大震災のときに現地に入って、ボランティアセンターの運営をお手伝いなんかをしていました。芦屋というところの小学校に、ある夕方、トラックがバーンと着いたんです。1月の中旬でちょうど寒いときでしたからね、トラックの荷台に色んなところから送られてきた毛布が、50枚ずつ梱包されて載っていたんです。正確な人数は忘れましたが、芦屋のその小学校には300人位いました。1人1枚ずつですから、毛布50枚が6梱包ないといけませんね。運送を担当した人たちはエーッしまった、5つしかないやと。おかしいな、どっかで1つ余分に落としたかななんて、ぶつぶつ言っているわけです。でも、もうみんな震えてるんですから、僕たちの仲間がタタツと荷台に上がって、カッターナイフでパンパンパンとひもを切つて、そして、配ろうよって言ったんです。そしたら行政の人は慌てて、ちょっと待ってください、50枚足りないんだから、と言ったんです。でも我々の仲間の若いボランティアは50枚足りないぐらい何ともないじゃないって言って、そのままあっという間

にバーツと配り始めたんです。みんなが手を出していました。その中で若い人が手を出してたらパチンとたたいて、「何言つてんだ、あんたも配れ」と言ったんですね。

若い者はもう側じゃなくて、あんたも配る側に回れと。さらに、年配の方はずっと寒そうにしていましたので「アッ済まん、2枚、いやもう1枚あげよう、3枚にしよう」と配りました。結局、3分の1ぐらいにしか毛布は渡らないわけですが、ただし、自分たちが見て、明らかに高齢者とか、いわゆる体の不自由な方のところには手厚く2枚、3枚あげていました。あと、若い人に「何やってんだよ、あんた、校庭に穴でも掘ろうよ、排せつ物処理するためにやろうよ」と声をかけて、スコップを渡して一緒に働く。働きよって言ったら、しょうがない顔してみんな働き始めてました。

それを見て、私はウーンと思ったのは、ボランティアというのは、ある意味では無責任ですよ。行政の人は責任ある対応をしないといけないですから、全体に50枚足りなかったら、ちよつと待って、明日まで配るのを待とうって。でもそんなこと言ったら今晩風邪引くじゃないかと言って、若いボランティア仲間が荷台に上がって、全部配り始めた。手を出す若い人には、「何やってんだ、あんたも配れ」っと、こういう

ふうにより始めた。私はそれを見ながら、とっさにそういう行動に出た若い人たち、いろんな批判もあるかもわかりませんが、私はすごいなと思っただけです。ちょっと待って、考えて、ウーン何とかしようかなってことはないです。瞬発力ですね。パッと判断して、梱包を解いてみんなに配り始めた。ボランティアってのはそういう意味で公平ではないんですね、行政と違って。300人いたら、300人に1枚ずつっていうのが公平なんです。仮の話ですけども、250枚配って、あと50枚配らなかったら必ず誰かが文句言うんですよ。俺たちのことはどうしてくれるんだと言って。それ言われるのもおかしいですから、行政の人は300枚そろうまで、あしたの朝まで待ってと。これは決して悪い判断じゃないと私は思いますが、その寒い所では、ボランティアの仲間たちがやったことの方が、公平感は欠くかも知りませんが、大変判断が正しかったと私は思う。

言いかえれば、ボランティアというのは自己判断なんです。民の力は自己判断でやるわけです。だから自己責任です。自分の責任と判断で行動したり考えたりするわけですが、行政の立場に立ったらそうはいかないですね。全部きちっと300枚いかな

いと、どこでお叱りを受けるかわかんない。特に最近では必ず一悶着つけたがる人がいますからね。今日の参加者の中にはいませんが、必ずいるんですね。何だ、どうしてくれるんだ。俺にはどうして出さないんだと、こう言う人がたくさんいますね。そういう意味では、ボランティアっていうのは全体性じゃないんですね。部分性です。そのスポーツ、スポーツを当てるわけです。年配の方がここに50人いたら、毛布を1枚ずつじゃなくて2枚ずつあげましょうと。その部分を大切にしていくというか。行政というのは、まるつきりそれとは逆ですね。ここに書いたのは、公平性、全体性、規則遵守。私どものボランティア活動という立場でいくと、民の原則と行動特性というのは、非公平性ですよ。ひいきするわけじゃないんですよ。公平でなくてもいいじゃないですかって、人間みんな違うんだからと。年も違うし、体の強さ弱さも違うし、何でそれみんな一緒にしなきゃいけないんだという考え方ですね。

これはやっぱり市民発想だと思うんです。その市民発想をどこかで忘れて、すぐに行政よ、何とかしろとか言っていると、もつと俺たちのことを考えろという方に行くことになるんですね。もつと貧しい人がいるんだから、できればそっちへあげてよと

は言わないんですね。俺のことをどうしてくれるんだと、こういうふうになるおそれがあるんです。

そういう意味では、民の力、いわゆるボランティアという形でいえば、非公平性ですよ。それから、我々は部分的なんです。全体性じゃないんですね。本当に必要とする人に関わりたいわけです。むしろ関わるのが使命だと、私なんかは思ってるんです。

余分なことですが、滅私奉公という言葉を御存じですよ。ほんとに日本人が好きな言葉なんです、すぐに奉公、奉仕っていうんですね。奉仕、あれ「奉る」ってどういう意味ですか。奉公の「公」はどういう意味ですか。辞書1回引いてみてください。「奉って公（たてまつっておおやけ）」はですね、かつては、それこそ明治、大正、昭和の初めまでは、天皇陛下のことだったんです。「今、東大病院に入院している」なんて、簡単に言ったら大変なことですよ、昔は。天皇陛下の悪口とか病状のことを言ったらとんでもなく大変な目に遭った。白い目でも見られたし、これは社会のタブーだったんです。奉公っていうのは、公（おおやけ）のために奉る（たてまつる）。

言いかえれば、「天皇陛下に仕える」ということが「奉公」だったんですね。これは昔の言葉ですよ。だけど、依然として今も、奉る、奉ると言い過ぎてますから。公共事業のことをすぐ公（おおよけ）のことというんですが、公つてのは、昔ですよ、天皇陛下のことだった。天皇陛下の命令でこうやるとか、天皇陛下様のためにこうやるんだと。天皇陛下万歳と言って、戦場の花と散っていった我々の先輩がたくさんいらっしゃるんですね。

更にちよつと余分なことを申し上げます。知覧というところを御存じですか。鹿児島にあります。あそこには、少年の特攻隊員が3000通以上の出撃前夜に肉筆で書いた遺書があるんです。「お父さん、お母さん、先立つ不幸をお許しをいただきたいと思います。しかし、私は喜んで死んでいきます」と。今だったら誰が喜ぶかと思うんですけど、喜んで天皇陛下のために身を捧げますとか、綿々と書いてあるわけですよ。何て悲しいことだろうと。その知覧半島で、いわゆる少年兵たちの遺書を私もずっと見たりしながら、何て悲しい時代があったんだろうなと思います。

そういうふうなことを考えると、今私たちの日本はいわゆる全体主義社会じゃない

んです。自分たちが自分たちのために支え合っていく、そういうことが本当のボランティアという意味の精神だと思えますし、行動のあり方だと思うんですが、いつの間にか忘れてすぐに、「お上、何とかしろよ」とか言うんですね。言い方は別としても、お上がやれよ、上からちゃんと指示しろよと。冗談じゃないですね。お上のために我々は税金払っているわけじゃないんですから。自分たちが必要だから、僕は税金払ってあの人たちの生活を支えているんですからね。だから、そこからの指示があるから我々動くなんて、とんでもない話です。発想が戦争中とか戦前のままなんですよね、いまだに。先に行政ありき、お上がありきじゃないんですね。だからそういう意味でいえば、我々がまず主人公で、そのために行政サービスをあまねく広げるために、我々が委託をしているわけですから。全体性を大切にしない。これは当たり前のことです。規則も必要です。だけど、それだけで我々市民社会が成り立つかというと、そうじゃないですね。市民が主役の社会をつくり出していくというのは、民の力なんです。災害時についていうのはそういうことです。

災害時に行政が出動するのって、いつぐらいだと思いますか？自衛隊が出動してく

るのはいつくらいでしょう？地震が起きてグラツときてから3時間ぐらいしたら来ますか？多分来ないでしょうね。今回もそうですし、阪神淡路大震災のときもそうですから。自衛隊は出動命令が出ないとだめですからね。県知事が依頼をして、政府が出すとか、そういうことで3日間も空白があるんです。大体3日間かかる。3日間ってどういうことですか。消防関係における全世界共通のユニバーサルルールというのは、Golden seventy-two hours、黄金の72時間というわけです。72時間っていうのは、3日間ですよ。3日以内に助け出せば助かる命が、3日過ぎたら残念ながら亡くなっていくと、こういうことです、3日が致命的な時間、72時間だと。そのときに行政が出てきて、あいよって言うって行ってくれますか？自分たちで助け合ったりしなきゃ助かる命が助からないっていうケースが、今回もありましたし、前回も、その前も……。結果的に命を助けられた、助けたっていうのは、市民同士が、あるいは家族同士の絆の中で起きたことなんですね。

たまに3日、4日してがれきの下から、10万人に1人ぐらいの奇跡的に救われることがありますがけれども、残念ですけれども、ほとんど、3日過ぎてがれきの下に埋ま

つてたら、もう命はないと思った方が正しいだろうと思うんです。それは、黄金の72時間と言われる、72時間以内に救い出さなきゃいけない。じゃ誰がそれやるかっていったら、民ですよ。公助って、公の立場はなかなかそうはならないんです。だから、市民の力、あるいは民間の力、これが災害時に頼れるわけですね。誰かがやってくれてっていうんじゃないんです。自分の判断で駆けつけるとか、やるとか、そういうことの中から尊い1人1人の命が救い出されたり、命が保持されたりするっていうことなんです。

そういうふうにと考えると、行政の原則と行動原理というのは、全体性と公平性と規則によって動かざるを得ないということは、当たり前のことです。勝手に行政マンが判断するわけにいきませんからね。

いわゆる市民とか民間とかにふさわしい6つの条件というのは、これは社会福祉教育研究会というところが出しただいぶ前に作ったものなんです、これが面白いんです。

民間にふさわしいというのは、まずは、市民の求めを素早く察知する「感受性」。

民間は、素早く、そしてかゆいところに手が届くように察知する感受性が必要なんだと。そして、直ぐにその場で取り組む「即応性」。例えばそこに人が倒れている、警察呼べ、消防車、救急車呼べと言うのは簡単です。でもその間に事切れるかわかんないじゃないですか。だからすぐに取り組む即応性。あと、より質の高いサービスを求めている「上昇性」、これで満足しないことなんです。現状にとどまっていることをよしせず、もう少し、後少しと我々のサービスの質を上げようと、絶えず研究したりする心がけの上昇性。それから、それが組織の定款になくとも、とにかくやっちゃえと走り出す「柔軟性」。これは面白いですね。規則何条、何条に書いてないからやめようなんていうわけにいかないぞ、民間はと。やっちゃえと走り出す柔軟性が必要なんだと思います。ビジネス精神を発揮して財源を確保する「自立性」というのもあります。これは当たり前のことです。金がないからできませんなんていうのは、これは行政の言うことで、税収が減りましたからなんていう一方で、何か公務員住宅を建てているんですけど、まあそれはそれとして。財源を確保する自立性、何もお金を稼ぎ出せっていうんじゃないんですよ。何とか自立して稼ぎ出す、そして、そういう

財源を裏付けにして、行政とは一線を画して斬新で柔らかな対応を積み重ねていく「独立性」。この6つの条件が、民間の社会福祉の人たちが、自分たちがどうあるべきかということを検証したときに出てきたことなんです。残念ながら最近はこうなりません。これを出した頃はまだよかったです、最近は民間も「もっと補助出せ」とかすぐに言うようになりましたから。私は「行政の下請に属してしまっている」という批判をしてるんですが、いずれにしろこの6つの条件は、私は傾聴に値すると思っています。

とにかくやっちゃまえていうことは、できると思います。これはさっきの毛布の話と同じですよ。「そんなこと待ってたら風邪ひくぞ、やっちゃまえ」って。やった若者たちに賞賛の拍手を私は思わず送ったわけですけれども。そして、素早く察知する感受性っていうのもね、非常に感受性が鈍い社会になってきましたね。人の痛みを何とも思わない。あるいは、何とかできないだろうかというふうに、率直に考え合っていく仲間が減ってきて、行政何とかしろよと言うんですよ、我々も。ですけれども、行政頼みに余りにも走り過ぎてないかっていうことを考えると、民間にふさわしい6つ

の条件というのは、改めてここで教えられるわけです。

災害時っていうのはどういうことが起きているかというところ、それは、破壊が起きるわけです。建物が壊れる、道路は陥没する。それと同時に、何が一番破壊されるかっていったら、心とか絆とか命です。ここが破壊されるんですね。ほんとに残念だと思います。災害現場に入ってみると、ほんとにそう思います。ほんとにこの人と人とのつながりを壊してしまつて、人間の尊厳を奪うんです。

実際にお行きになつた方、いらつしやると思いますが、私も今回も避難所なんかへ行つてみて、これは人間の暮らす所じゃないんじゃないかと思う所に出くわしました。例えば当たり前なのですが、食べたら出るんですよ。食べるところまでは配るんですよ。だけど、出す方は適当に自己責任でやつてくれって。しょうがないから自分でどつか探しますけどね。食えるときには人間の尊厳なんて余り関係ないんですね。出すときには人間の尊厳が問われる。嫌ですよ、恥ずかしいから。そういうところにもっと配慮したらいいのになあと、今回も避難所を回つてみて思いました。

本当に残念ながら、最も一般的に言う汚い場所とかを清潔に保つことが十分でなか

ったですね。そこへの配慮が十分でないってことを、嫌っているほど感じましたね。そうすると、心とか命とか人間関係とか、見えない部分が内側で壊れてくる。そこをどうするとかということですね。これは残念ながら、もちろん行政の、避難所行政とか色んなこともあります。市民の側が、もうちょっと何とかせいつて言うだけでなく、自分たちでやろうじゃないかってことが非常に欠けてきているということが事実あります。そういう意味で、ある意味で、心とか命とか、そういうところを担うのは我々なんだと思うんですね。いわゆるボランティアとか、民間の力、市民の力がそれでなきゃいけないと。それはどういうことかという、単純なことなんです。例えば、震災の後片付けで埃まみれになっている女性の人たちが一番喜ぶ、おむすび1個よりも喜ぶのは何だと思えますか？ぬるいお湯を沸かしてあげて、美容院の出前をすることですよ。頭を洗ってあげて、ブローなんかしてあげたら、ハアー生き返ったって。我々の仲間のたくさんさんのボランティア活動の中で、それをやった人たちがみんな、やっぱり一緒に参加してよかったと言っていました。もしかすると男の人もそうかもわかりませんが、たぶん男の人よりも女の人の方が、そういう美意識というか清潔

感というか、お腹がすいてても美容院に行きたいなんて思う方が多いらしいです。

中越地震のとき、私は神奈川県美容師の連中たちと一緒に行きました。彼女らは、「私たちに何かできるかしら？」って言うので、いや、できるよって言ったんです。

君たちプロなんだからって。実際に本当に喜ばれました。

これもちよつと余分なことで恐縮ですが、ニューヨークには約3000ベッドある民間の女性専用の癌病棟があるんですね。末期の終末医療をやっていれば、初期の方もして、合計で約3000ベッドあると。そこには、ニューヨーク州の、あるいは他のところからも含めて、交代でボランティアでやってくる、これは主に女性です。私がアメリカにいたところからの話ですから、もう何10年も前から今だにやっているようです。その話を神奈川県美容師の若い仲間にしたんです、中越地震のときに。できるって。お湯を沸かす。そしてバケツでお湯を持って出前に行く。で、おばあちゃんにタオルかけて、仰向けにしてジャージと洗ってあげると。嫌だつて言う人は絶対ないよ。ワアうれしいつて言う人が多いよって言つて。実際に行つて、ほんとにそうでした。日頃はお客さん相手にやってますからね。澄ました奥さんやなんかはちゃんと

美容院でやるんで、それはわかるんですが、田舎のしわの寄ったおばあちゃんがすごい喜んでくれてたつて。その喜んだことに感激して、我々に対してもすごく喜んでくれた。日頃はお金をもらってやっているけど、こんなにうれしいことはないつて。こんなに喜んでもらえるもんなんだつていうことを、改めて自分の職業の立つ位置を発見をした、なんて、随分たくさんさんの若い美容師に感謝されました。

ですから、これは簡単なことじゃないですか。私は災害ボランティア養成講座なんかでよく言うんです。女性の方に言います。あなたただつてできるんですよ。一番自分が望ましいことのうちの1つは、髪洗つたらすすきりするでしょうと。だから、他の人の髪も洗つてあげましょうよと。自分の髪を洗うと同じように他の人の髪を洗つてあげて、ちよつと爪もきれいにしてあげるとかね、マニキュアまでする必要はないかもわかりませんが、まあきれいにしてあげるとか。ホツとするという人が非常に多いですね。

私はその経験則をもとにして、女性ならどんなに年配の女性でもできるんですよ。そういうことが女性同士でできていく。簡単なことじゃないですか。気持ちがあるか

ないかですよ。その気持ちを大切にしていこうって言うんです。「ボランティア活動なんてできねえよ、俺は」とか、「私はだめだめ、そんな難しいこと」って。これ難しくないです。自分が喜ぶことを他の人にするんですから。いつもその基準ですね。

日本の伝統的な社会規範は、人に迷惑をかけるなってことですが、私は違うと思うてるんですよ。人は何らかの形で周辺に迷惑をかけながら生きているんですから。だから、自分がしてほしいことを他の人にするんです。自分のしてほしくないことは他の人にするなって、逆ですよ、日本の場合。私は、これはしつけとしては正しくないと思うんです。自分がして欲しいこと、自分がうれしいと思うことを他の人にしよう。これぞボランティアの黄金律の第1番目ですよ。簡単なことです。自分が喜ぶことをほかの人にすりゃいいんですから。

道で会ったときに、「こんにちは」って言って、何をこの野郎なんて思う人はあんまりいない。まあ時々へそ曲がりはいますけどね。でも、知らない人に声かけてもらってやっぱり、アアいいなと思うことはあるんです。そしたら、嬉しかったらそれをやりましょうよ。一声運動なんて看板かけて、また行政も看板つくらないでいいで

すよ、そんなの。みんなが自主的にやったらいいと思うんですね。そういうふうなことが、本当に心温まる関係を結んでいくんだ。自分がしてほしいんですから。

そういう意味で、これは何かハードとソフトと言って、心とか命とか生命とか絆とかって言うと、何か難しく聞こえますね。今、私が例として申し上げたことに尽きるわけです。難しくありません。絆なんて言って、何かで縛り上げて一緒になるわけじゃないですからね。何となくお互いに共感を持つとか、ほっとするとか、そういうことこそ絆の第一歩じゃないですか。そういうことこそ心が温まるわけじゃないですか。そんなことをわざわざ難しくしてですね、「さて我々は何やるべきか」みたいなシンポジウムをやってもしょうがないですね。自分がして欲しいこと、自分が喜ぶこと、このことを行動の基準の第1番に考えるべきだと思うんですね。これが市民の感覚だと思っんです。

そういうことを考えながら、ボランティアという市民の側と、行政とが協力し合うにはどうしたらいいかということなんです。さつき申し上げた公平性、非公平性、そういうものがどうやって協力し合えるか。ともに協力関係を築けるかっていうことが

とっても大切だと思っんです。

そうすると残念ながら、行政というのは、縦型の組織なんですよ。何でも縦型です。縦型になってずっと、それぞれの分野が連携しても十分じゃないんです。

ひとつの例ですが、神奈川県では災害ボランティアネットワークの立場で、ボランティア関連担当局というのがあります。仮に県民局といいます。で、住宅関連の県営住宅をやっているとこは、別なんです。土木部とか建築局とか。我々が聞くのは、県民住宅に色々困っている人がいるらしいからって。県民住宅で困っているっていうのは、困っている側は住んでいる県民の方なんです。住宅の方は土木とか住宅と。全然連携ができてない。一見連携しているようだけれども、いや、部局が違うからって。油断したら、同じ課の中でもわかんないんですから。うちのシマじゃないからなんて。どこの係でもそうです。向こうの係、おーいって言えばいいのに、言わないんですね。こういう状況は行政の組織の特性なんです。ですから、そういう中であって、我々はどうあるべきかということは、大変難しいことです。行政にそれを反省してくれというわけじゃなくて、我々がつなぎ役になるわけですね。このボランティアでも、我々

がコーディネーターの役割をやつて、うまくやれるつていうことがありました。

そんなことを含めながら改めて考えてみますと、私は規則至上主義とか公平の原則とかと色々行政を批判しますが、自分で自分の批判をすれば、市民の側、ボランティアアつていうのは、しかし同時に独善的ですね。僕も含めてなんですが、自分たちはいいことをやっていると思つてゐるんです。これが一番恐ろしいつて、僕はボランティアの仲間によく言うんです。いいことをやつてゐると思ひませんよ。やれることはやるんです、一生懸命。気持ちは寄せます。しかし、俺たちがやつてやつてゐるなんて、とんでもない話ですね。やらしていただいてゐるわけですよ。得するのは我々です。経験おありの方は多分、災害だけじゃなくていろんなボランティア活動やると、やつぱり色々学ぶことがあるよと。いわゆる相互主義なんです。お互いに学ぶもの、得るものがあるんです。助けるだけじゃないんです。助けられてゐるんですよ、逆に。助けるから助けられてゐるとか、そういう相互の関係なんですね。そこを油断をすると、自分の側が何かしてあげてると、こういうふうに思ふおそれがあります。

私は特にこれが日本人の、長い伝統的な私たちの精神風土だと思ふんです。やると

きはもう懸命にやるんですよ、髪振り乱して。もっと楽しくやれって言っていますが、いや、尊い仕事なんだって、全部犠牲にして、自己犠牲の原則だなんて。うちでカミさんと赤ちゃんが泣いてても、俺は行くんだ！なんて言って行く人がいるんです。冗談じゃないと思うんですね。やめましょうよって。もっとゆっくり、気持ちをゆつくりさせて、できることをやる。できることはやるけれども、できないことは申し訳ない、他の人にやってって言う余裕がなかったらだめですね。

今回の東日本大震災で、私も非常に後悔というか残念に思っているのは、私どもの仲間もそうなんです。あの震災が起きたらすぐに行く行くて、もうすごいんです、数が。電話が鳴りっぱなしでした。ちょっと待てよ、もっと冷静に考えたらいいと思うんですが。現場が混乱しているとこへ我々よそ者が行ってますよ、何ができるかっていうことです。もっと冷静に考えたらいいと思うんですが、行くんだ行くんだって、もう頭はカッカしてる。心も燃えてる。身も心も燃えてる。私はよく、身は燃えてもいいけれども、頭は冷静にせいと。頭を少し冷やせて言うんですね。行かないことに意味があるっていうこともあるんだと。

例えば、神奈川からバスを出します。往復のバス代が1万円ぐらいなんですが、1万円出して向こうに6時間位いて帰ってくる。だったら、その1万円で日当を出して、向こうで誰かにやってもらったらかって、向こうには失業者がたくさんいるんだからと。僕はこう言って怒られたことがありました。とんでもない、我々が一生懸命やってるのにつて。でも、本当に冷静に考えたら、向こうには失業者の人がたくさんいるわけですから。突然職を失った、その人たちに職をつくり出す、飯の種をつくり出すことも我々の必要なことですね。民対民で支え合つて。それがどうしても使命感が先行して、行くんだ行くんだって、もの凄くたくさんの人たちがそこに行つたのを覚えてます。今も行こうとしている人がいるんです。でも私は、もっと冷静に考えた方がいいだろうと思つてゐる。

それからもう1つ、ちょっと覚えておいてほしいのは、さつき中越地震の時に通訳をつけたつて言いましたけれども、東日本でも同じなんです。固有の文化があるんです。福島県何とか町の文化とか、岩手県の何とか町の文化。テレビの前とかでは言いますよ。「いやあ、ボランティアのおかげです、うれしくてしょうがない」つて。

私はあれは半分以上割り引いて考えた方がいいと思います。自分の経験だったら、うれしくないんです。本当は、よく知っている人同士が助け合うことをしてほしいんです。少なくとも、福島の近くに仙台の人が行って何かやるんならわかりますが、わざわざ東京だ、神奈川だって、比較的遠くから行くお金をむしろそこに送って、労働力をつくり出していくという方がよっぽどいいんじゃないかって随分議論をしました。けれども、行きたい行きたい行きたいっていうのだっ子のようなのがたくさんいます。非常に困っています。

そういう意味で、ほんとにその地域の文化っていうのがある。これも余分な話ですが、けれども、日本の文化ってよく言いますね。ブータン国王が来て、京都に行って日本文化を楽しんだって。まあそれはそれでいいんですよ。それはそれでいいんですが、文化というのは、日本にも少なくともかつて365の藩があったんですね。何とか藩、何とか藩っていっぱいあった。その藩は少なくとも国だったわけじゃないですか。その支配している殿様とか、代々続く家柄のところで城下町をつくって、色んな藩があったわけですよ。日本文化というのは1つじゃないんですね。たくさんの混合文化、

混成文化があつて一般的に日本の文化つて言うわけです。

岩手県の気仙沼に昔から大変熱心なキリスト教徒の方がいらして、この方はお医者さんなんです。聖書の翻訳をされているんです。聖書はもう日本語に訳されているんですが、その日本語訳は難しいんです。例えば「汝らは地の塩なり」とか「心の貧しい人は幸いである」とか何とか色々難しい。その気仙沼のお医者さんが、自分の日頃使っている言葉、彼は気仙語と言っているんですが、その気仙語で聖書を翻訳したんです。心の貧しい人つてのは、色々調べてみて、何となく弱々しい人という意味があるのに気がついて、心が弱々しい人はとっても辛いことなんだと。それは自分の弱さを知っているからなんだと、こんなふうに訳しているんですね。

そのお医者さんはどうしてそんなことをやったかっていったら、みんなからバカにされたからだそうです。小さい頃から教会に行つてたら、おまえヤソかヤソかって。ヤソじゃない、ほんとに自分は家族から教えられたキリスト教を信じようとしているんだと。そんなこと言つても、いじめられっぱなしだった。何とかしなきゃいけないと。それは、聖書の言葉が身近でないからなんだ、難しいことを言っているからだ。

よし、身近な言葉でっていうんで、気仙の言葉に直したらどうかって。今67、68歳の方ですけど、60歳のときに還暦で一念発起して、それに取り組んだんですね。その気仙語訳聖書っていうのがあるんです。今回残念ながら出版元が相当数流されましたけどね。でも、その聖書を見ると、ほんとにわかりやすいんです。岩手県の人が見たらなるほどと思うでしょうね。

言葉は文化のうちの1つですから、中越も違えば、その気仙の人も違うと。いろんな言葉があって、そこでその人の言葉を使って初めて心が開いていくわけですね。すると、その人たちの文化を知る。できれば、その地域の言葉を知っている人がそこに関わってボランティア活動をしてくれる方が更にいいわけですね。何か気取って、東京弁なんか、何とかでサアなんて、何言ってるんだろうと。何とかでサア、だけどサアなんて、そんな言葉で言ってもだめですね。もっとあの地区の地域で話されるような言葉で話すと、心がポツと開いてくれる。

私は、民を大切にするというのは、その文化を大切にすることでもあると思うんです。その地方の伝統的な言葉、生活習慣、そういうものを否定しちゃだめなんですね、

そうじゃなくて、そこに生きている人たちとともに生活するためには、そのことを理解し合っていく、文化を理解していくということが、とっても大切だと思ってます。そういうことが残念ながら我々のところに欠けているんです。

私は、新しい「い・しょく・じゅう」なんて言いますが、普通、衣食住つてのは、着るもの、食べるもの、住むところと。衣食住に欠けるというと、いわゆるこれは絶対的な貧困ですね。今回はとてもたくさんの人たちが食糧と衣類の支援をしたんですね。ですけれども、残念ながら、現地に行って見てみますと、溢れてるんです。衣類もこん包を解かれてないのが山ほどあるんです。食糧品もですよ。賞味期限が切れてる、誰が食うかと思うようなのがいっぱいあるんですよ。そういうのがあるんです、残念ながら。これこそ行政が色んな手を尽くして、ルートで運んだらいいと思うんですね。それがちゃんと税金をもらって仕事してる側の責任だと思います。いずれにしろ、今回の東日本大震災で一番心を痛めたのは、生活を支える基盤が失われたことです。漁村が崩壊し、農村が崩壊、おまけに原発で放射能の汚染で、生活基盤が失われた。だから、働き盛りの人がいわゆる職、食べるものじゃないですね、職業の「職」

がなくなって、どうしていいかわかんないと。

そこで私は、これを改めて思うのは、そういう「職」、職業ですよ、「職」をつくり出してあげたらいいと思うんですね。

湘南地方に藤沢市というところがあるんですが、そこにいる我々の仲間が、被災者の方々に何かできないだろうかって色々関わっているんです。その中で、よし、「職」をつくり出そうと。福島のアナショップをやったらどうだろうってことで、藤沢市の商店街の役員のひと話し合っただけです。どうせ空いているんだから使っただけでもタダっていうわけにはいかないから電気代だけ出してよ、ということ、その店をアナテナショップにしたんですよ。アナテナショップにして品物を送り込んでもらって、被災者の方々が自分で売り子になって、自分たちの県の名産品を売って、大変好評を博しているということがありました。

一番最後ですけども、「協働」っていう、協力の「協」に「働く」ということは、これはNPOセンターが定めている定義なんですけど、「異種」、異なった種類、「異質」、違う質、そういう組織が、「共通の社会的目的」を果たすために「それぞれの資源や

特性を持ち寄り」、次が大切です、「対等の立場」で「協力して共に働くこと」。ちょっと難しいけど、だから、行政に頼むんじゃなくて、行政と我々は対等で、ということ、そういう力なんですな。

私は神奈川県の良い選挙推進協議会の会長もやっています、千葉県の会長さんがそこにいらっしゃいますが、千葉の中でもっとそういう仲間が欲しいんです。正しい選挙だとか、政治教育をって、そんな難しいことじゃないです。社会参加というか、社会に自分の持っている力を一緒に加えて働くという意味では、明るい選挙推進のためにですね、若い人たちをこうもっと盛り立てて、社会参加ができるように条件整備してあげるのは、とても重要なことだと思っています。ただ、協働っていうのはなかなか難しいんです。対等にならないです。すぐ行政が上に上がって、これをお上っているんですが、そうじゃなくて、私はやっぱり対等で、しかも行政と同じことをやってあげたいんです。行政とは違う性格、性質を持つて我々が、しかも市民の側はさらに十人十色ですから、十人十色がいろんなものを持ち寄っていくと。

雨上がりの虹みたいなものだって、私はよく言うんです。七色の虹と同じだって。

色んな人が集まると、美しいものができると。同じ一色の虹なんてないんです。色々な色が重なり合って虹をつくっていく。私は、行政と民間が、あるいは民間と民間が、市民と市民が、そういう形で対等に協力し合っていく関係ってのがとっても重要なんじゃないかと思ってます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

編集・発行：財団法人明るい選挙推進協会
〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3
ラウンドクロス一番町7階
<http://www.akaruisenkya.or.jp/>